

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委1

所 管 課	総務部総務課
契 約 案 件 名	例規データベース管理業務
案 件 の 概 要	萩市例規集に登載されている条例、規則等をデータベース化し、Web上での検索、表示、印刷する等の機能及び例規起案審査機能を備えた萩市例規データベースの管理及び更新を行う。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都港区南青山二丁目11番17号 (名 称) 第一法規株式会社
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和6年12月31日
契 約 金 額 (税 込)	1,082,400円
特命随意契約の理由	萩市の導入している例規検索及び現行法規検索システムは、契約の相手方である第一法規株式会社が開発し、所有し、及び提供しているものであるため。また、当該システムのサーバー機についても同社が管理しており、これらについては、開発元である同社以外には保守ができないことから、システムに障害が生じたときに適切かつ迅速な対応ができる事業者は他にない。 また、他の事業者が新たに萩市の例規システムを構築するに当たっては、3か月程度の時間を要し、その間は、過去の例規も含めて閲覧及び検索することができず、全庁的に業務に支障が生じること、また第一法規株式会社のシステムは、新市発足以来、安定したサービスが提供されていることから、同社を契約の相手方として、特命随意契約を締結するもの。※令和6年度にプロポーザルを実施し、相手方及び契約内容等を見直すため、暫定的に9月分の契約とする。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部総務課です。電話：0838-25-3359

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委2
所 管 課	総務部総務課		
契 約 案 件 名	法律顧問弁護士業務及び内部通報窓口業務		
案 件 の 概 要	発注者（萩市）において生じた法律問題についての相談、法律関係書類の点検、公益通報の受付、発注者から委任を受けた交渉等を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市西田町 6 7 番地 2（7月に事務所移転し、現在は萩市吉田町64番地2） （名 称）弁護士法人 サリュ		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,320,000円		
特命随意契約の理由	当該業務委託契約は、行政事務の執行上発生する諸問題及び各種事件並びに内部通報に関し、専門的見地から相談に応じる法律顧問弁護士業務を委託するものであるが、弁護士法人サリュについては、法律相談に関してこれまでに適切な助言と指導を受けることができている。また、長期にわたる法律問題の解決に向けた相談も行われ、内容を把握している弁護士に継続して委託することが早期解決のために必要であり、このような契約は性質上競争入札には適さないものであることから、当法人と特命随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部総務課です。電話：0838-25-3359

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委3
所 管 課	総務部広報課		
契 約 案 件 名	萩市公式ホームページ保守業務委託		
案 件 の 概 要	萩市公式ホームページの円滑な運営を行うためのコンテンツ、CMS ソフトウェア、WEBサーバソフトウェア等の管理及び保守業務の委託。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 愛媛県松山市雄郡1-1-32 (名 称) 福泉株式会社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,310,111円		
特命随意契約の理由	萩市公式ホームページの構築した事業者であり、他社ではシステム保守が困難であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部広報課です。電話：0838-25-3178

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委4
所 管 課	総務部広報課		
契 約 案 件 名	萩市自主番組「マイたうん萩」制作・放送業務委託		
案 件 の 概 要	ケーブルテレビを通して市の施策や事業等を伝えるため、萩市自主番組「マイたうん萩」の制作・放送を委託。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向550番地1 (名 称) 萩テレビ株式会社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	7,332,600円		
特命随意契約の理由	市内唯一のケーブルテレビ放送事業者であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部広報課です。電話：0838-25-3178

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委5
所 管 課	総務部広報課		
契 約 案 件 名	萩市自主番組「情報ウェーブ萩」制作・放送業務委託		
案 件 の 概 要	コミュニティFMを通して市の施策や事業等を伝えるため、萩市自主番組「情報ウェーブ萩」の制作・放送を委託。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市江向451番地 (名 称) 株式会社エフエム萩		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日		
契 約 金 額 (税 込)	4,000,000円		
特命随意契約の理由	市内唯一のFM放送事業者であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部広報課です。電話：0838-25-3178

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委6
所 管 課	総務部人事課		
契 約 案 件 名	萩市人事評価システム保守業務		
案 件 の 概 要	人事評価システムの円滑かつ良好な動作状態を維持するための保守業務		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡県福岡市中央区天神 3 丁目 1 1 番 2 0 号 (名 称) 株式会社 ケー・デー・シー西日本支店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,097,800円		
特命随意契約の理由	萩市人事評価システム構築業者であり、他社では不可能であるため		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部人事課です。電話：0838-25-1239

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委7
所 管 課	総務部人事課		
契 約 案 件 名	メンタルヘルスケア業務		
案 件 の 概 要	①ストレスチェック ②医師による面接指導 ③カウンセリング ④職場復帰支援・職員研修・職場環境改善サービス		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都新宿区高田馬場2丁目16番11号 (名 称) 株式会社ジャパンイーエーピーシステムズ		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	5,438,180円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	令和 2 年度に公募型プロポーザル方式により業者を決定しており、カウンセリング業務等に継続性があるため、昨年度に引き続き決定業者と随意契約を行う。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 ストレスチェック：1,064.8円/人 医師による面接指導：1人1回につき28,600円 カウンセリング：2,167円/人 職場復帰支援：55,000円/人 職員研修(対面)：1回90分につき79,200円、1回120分につき99,000円、 1回180分につき138,600円 職員研修(オンライン)：1回90分につき118,800円、1回120分につき148,500円、 1回180分につき207,900円 職場環境改善サービス：132,000円/回		

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部人事課です。電話：0838-25-1239

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委8
所 管 課	総務部人事課		
契 約 案 件 名	萩市職員及び会計年度任用職員等各種検診業務		
案 件 の 概 要	萩市職員、会計年度任用職員等及び採用試験受験者の各種検診		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市川上4502番地2 他 (名 称) 川上診療所 他7件		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,482,360円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	萩市職員及び会計年度任用職員等の健康診断のため、市の施設である診療所を選定するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 大島・見島・福川・須佐・弥富・むつみ・田万川・川上診療所定期健診： 12,353円/件		

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部人事課です。電話：0838-25-1239

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委9

所 管 課	総務部人事課
契 約 案 件 名	萩市職員及び会計年度任用職員等各種検診業務
案 件 の 概 要	萩市職員、会計年度任用職員等及び採用試験受験者の各種検診
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿3460番地3 (名 称) 萩市民病院
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 (税 込)	6,848,386円 (支出見込額)
特命随意契約の理由	萩市職員及び会計年度任用職員等の健康診断のため、市の施設である萩市民病院を選定するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	複数単価契約 定期健診：12,793円/件 B型肝炎ワクチン接種前検査：5,830円/件、接種後検査：4,862円/件、1 回目接種：6,241円/件、2回目・3回目接種：4,448円/件

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部人事課です。電話：0838-25-1239

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委10
所 管 課	総務部人事課		
契 約 案 件 名	定額減税に伴う総合行政システム改修業務（人事給与等）		
案 件 の 概 要	現在使用している総合行政システムの職員情報、給与情報、税情報等について、定額減税に対応できるようにシステムを改修するもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月18日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目 5 番 1 1 号 (名 称) 株式会社 R K K C S		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 8 日 ～ 令和 6 年 5 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	554,400円		
特命随意契約の理由	現在使用している総合行政システムの職員情報、給与情報、税情報等と連動させる必要があるため、株式会社 R K K C S との随意契約とする。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部人事課です。電話：0838-25-1239

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委11
所 管 課	総務部人事課		
契 約 案 件 名	人材紹介取引		
案 件 の 概 要	人材紹介の対価として雇用形態及び職種に応じた紹介手数料を支払うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都港区芝公園二丁目 1 1 番 1 号 (名 称) 株式会社エス・エム・エス		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,062,600円		
特命随意契約の理由	当該業者は、全国の転職希望(看護師)の登録者数や利用者数も最多クラスで、萩市民病院ほか県内医療機関への紹介実績がある。また、手数料も最低クラスで、本土と比べ人材確保が困難な離島診療所への看護師紹介業務にもノウハウを持ち実績もあるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	看護師紹介手数料：想定年収の 2 0 %		

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部人事課です。電話：0838-25-1239

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委12
所 管 課	総務部財産管理課		
契 約 案 件 名	三菱エレベーターリモートメンテナンス業務		
案 件 の 概 要	本業務は、本庁舎に設置してあるエレベータの保守点検及び機器保証サービスを行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島市中区中町7番22号 (名 称) 三菱電機ビルソリューションズ株式会社中国支社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	748,440円		
特命随意契約の理由	当該エレベーターは、三菱電機株式会社製であり、三菱電機ビルソリューションズ株式会社は、三菱電機株式会社の系列会社でエレベーター等の遠隔管理を行う企業である。 エレベーター設備は、各社の独自の技術やノウハウがあり、系列会社でなければ確実な保守が困難で、保守部品等の入手も難しいため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部財産管理課です。電話：0838-25-3143

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委13
所 管 課	総務部財産管理課		
契 約 案 件 名	市役所第 3 駐車場運営管理業務		
案 件 の 概 要	本業務は、市役所第 3 駐車場の運営管理を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3-22 (名 称) アマノマネジメントサービス株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,927,200円		
特命随意契約の理由	当該業者は、現在市役所第 3 駐車場の管理業務を受託しているが、業務受託者の決定については、平成27年度に公募により事業者を募集し、当該業者に決定している。 駐車場機器（駐車場精算機等）については、事業者独自の技術やノウハウがあり、機器設置業者でなければ対応が困難であるため。 また、萩・明倫学舎についても当該業者の駐車場機器を設置しており、駐車券の無料精算機も同一であることから、機器を変更すると混乱をきたすことが考えられるため、引き続き契約するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部財産管理課です。電話：0838-25-3143

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委14
所 管 課	総務部財産管理課		
契 約 案 件 名	全国市長会市民総合賠償補償保険		
案 件 の 概 要	市が所有、使用、管理する施設の瑕疵や市の行う業務遂行上の過失に起因する事故について、市に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対する保険及び市が主催、共済する行事等や市の管理下で急激かつ偶然な事故により被災した場合に、市の法律上の賠償責任の有無にかかわらず市が支払う補償金に対して、保険金を支払うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都千代田区平河町 2 - 4 - 2 (名 称) 全国市長会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	826,216円		
特命随意契約の理由	市が所有、使用又は管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失に起因する事故に係る賠償に伴う損害について総合的に補償できる保険は、本保険以外に存在せず、当該業者は本保険を取り扱う唯一の事業者であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部財産管理課です。電話：0838-25-3143

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委15
所 管 課	総務部財産管理課		
契 約 案 件 名	エネルギー使用の合理化に関する支援業務		
案 件 の 概 要	本業務は、平成 2 2 年度省エネ法改正に基づき、原油換算1500kl以上のエネルギー使用事業場の届出報告等が義務つけられたことから、萩市のエネルギー使用の状況を調査把握し、法定書類の作成支援に係る業務及びこれに付随する業務を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年5月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島市東区二葉の里3丁目5番7号 (名 称) 一般財団法人中国電気保安協会		
契約期間又は履行期限	令和6年5月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,210,000円		
特命随意契約の理由	当該業者は自家用電気工作物保安管理業務受託者であり、市有施設や設備を熟知している。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律第14条第1項及び第15条第1項の規定に基づく関係書類の作成の実績があり、他の市内業者では対応不可能であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部財産管理課です。電話：0838-25-3143

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委16
所 管 課	総務部防災危機管理課		
契 約 案 件 名	デジタル防災行政無線保守点検業務		
案 件 の 概 要	本業務は、市が保有する、デジタル防災行政無線施設について、保守点検業務を実施し、無線施設を良好な状態に維持するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県防府市駅南町19番2号 (名 称) エクシオグループ株式会社 山口営業所		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	19,895,920円		
特命随意契約の理由	1. 保守点検業務を委託する設備は平成28年度萩市防災行政無線イントラ回線使用ネットワークシステム整備工事を受注したエクシオグループ株式会社が、沖電気工業株式会社製造の機器を主としたサプライヤー事業者として構築しており、本工事は親局操作卓を主とし、各総合事務所に新設した遠隔制御装置と既設萩市光イントラネット回線網を利用し、既設の防災行政無線や音声告知端末と連携した防災情報システムです。エクシオグループ株式会社は本設備における内容を把握しているだけでなく、その他に本事業は親卓とJ-ALERTや市役所公式HP、また、消防本部と連動している遠隔制御装置等の構築も併せて行っています。防災行政無線システムと連動している消防本部の消防救急デジタル無線もエクシオグループ株式会社が整備しているので内容を熟知しており、また、それら連動機器の各専門業者と連携し迅速な対応が行えます。 本案件のシステム構成及び機器設置に関連した資料作成、助言等の対応を各関係者と実施しており施工内容はもとより、システム構成においても専門的知識が豊富であることから保守点検業務による品質保証、機能動作及び連動機器との動作確認は他の業者では非常に困難であると判断するものであります。 2. 本設備は、見島との連携も行っています。平成29年度発注の萩市見島地域コミュニティ無線整備工事は、エクシオグループ株式会社が受注しており、株式会社エリアトーク製造の機器を主としたサプライヤー事業者として構築を実施しており、見島コミュニティ無線設備との起動、連携確認も的確に行うと判断します。 3. 平成30年度に施工した屋外拡声子局についても、沖電気工業株式会社製造のもので、令和元年度、令和2年度に行った施工と同様の機器のため、機器の仕様等をよく熟知しており、不測の事態にも迅速に対応できるものと判断します。 上記の理由により、今後の品質確保を確実に担保したいので、各設備の現状を論理的及び物理的な考察から最も適した業者と判断いたしました。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部防災危機管理課です。電話：0838-25-3808

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委17
所 管 課	総務部防災危機管理課		
契 約 案 件 名	全国市長会防災・減災費用保険 Aプラン		
案 件 の 概 要	萩市が「高齢者等避難または避難指示」を発令した場合に、市が負担する人件費等の費用に対して保険金を支払う。（災害救助法が適用された場合は対象外。災害救助法第 2 条第 2 項に規定するおそれ適用の場合、国費の対象となる経費以外の経費が対象。）		
契 約 締 結 日	令和 6 年 4 月 1 日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都千代田区平河町 2 丁目 4 番 2 号 (名 称) 全国市長会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,665,643円		
特命随意契約の理由	住民の生命・身体の安全を預かる市長が、迅速かつ適正に避難指示等の発令を決断し、災害による被害の防止を図ることができるよう、市の負担を軽減する保険に加入する必要がある。この様な保険サービスを取り扱う者が全国市長会以外にいないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	契約期間は、令和 7 年 4 月 1 日の午後 4 時まで		

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部防災危機管理課です。電話：0838-25-3808

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委18
所 管 課	総務部防災危機管理課		
契 約 案 件 名	萩市総合防災システム保守運用業務委託		
案 件 の 概 要	令和4年8月から運用を開始した、迅速な災害・気象情報の収集・共有、対策立案・決定・情報配信等をサポートする総合防災システムの保守運用業務		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字御許町1番地 (名 称) 山口視聴覚機器株式会社 萩営業所		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	2,761,000円		
特命随意契約の理由	萩市総合防災システムの導入事業者である本事業者は、防災システムの機器、機能及びネットワークをよく熟知しており、不測の事態においても迅速な対応が可能であることから、本業務の実施は他者では困難であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部防災危機管理課です。電話：0838-25-3808

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委19
所 管 課	総務部防災危機管理課		
契 約 案 件 名	見島コミュニティ無線保守点検業務		
案 件 の 概 要	本業務は、市が保有する見島コミュニティ無線施設について、保守点検業務を実施し、無線施設を良好な状態に維持するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県防府市駅南町19番2号 (名 称) エクシオグループ株式会社 山口営業所		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	775,500円		
特命随意契約の理由	1. 保守点検を委託する設備はエクシオグループ株式会社が受注しており、株式会社エリアトーク製造の機器を主としたサプライヤー事業者として構築しています。そのため、機器の仕様等をよく熟知しており、不測の事態にも迅速に対応できるものと判断します。 2. 見島コミュニティ無線設備はデジタル防災行政無線設備及び見島設置の J - A L E R T と連携を行っています。エクシオグループ株式会社は見島設置の J - A L E R T を整備し、デジタル防災行政無線設備の保守点検を行っている実績があるため、それら連動機器との連携確認も的確に行えると判断します。 上記の理由により、今後の品質確保を確実に担保したいので、各設備の現状を論理的及び物理的な考察から最も適した業者と判断いたしました。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部防災危機管理課です。電話：0838-25-3808

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委20
所 管 課	総務部防災危機管理課		
契 約 案 件 名	コミュニティFM災害情報緊急割込放送業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、災害発生時に避難指示等の災害情報を緊急割込み放送をするためにコミュニティFM（77.5MHz）により電波の配信をおこなうものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向451番地 (名 称) 株式会社エフエム萩		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,200,000円		
特命随意契約の理由	当業務はFM放送にて災害情報の緊急割込放送を市民に対して伝達を行うものです。 株式会社エフエム萩は市内でFM放送事業を行っている唯一の業者であり、市内の他の業者では業務をとりおこなうことができません。よって、株式会社エフエム萩を指名の上、随意契約により契約を行うものです。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部防災危機管理課です。電話：0838-25-3808

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委21
所 管 課	総務部防災危機管理課		
契 約 案 件 名	個別避難計画作成支援業務		
案 件 の 概 要	個別避難計画の作成を支援する。（目標値 1 7 0 名分程度の作成を支援する。）		
契 約 締 結 日	令和 6 年 4 月 1 日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向 5 1 0 番地 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	3,392,790円		
特命随意契約の理由	萩市社会福祉協議会は、萩市内の福祉関連事業に精通しており、また、萩市福祉部局と密接に連携している唯一の事業者であり、他の事業者では業務を執り行うことができないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部防災危機管理課です。電話：0838-25-3808

令和 6 年度特命随意契約理由書

	整理番号	委22
所 管 課	総務部防災危機管理課	
契 約 案 件 名	総合防災気象情報サービス提供業務	
案 件 の 概 要	本業務は、本市における風水害時の水防活動等の際、正確で迅速な状況把握を行うことによる、避難勧告等の的確な発令や災害発生時の被害軽減を目的とした防災気象情報の収集及び提供業務である。これにより、災害の防止・軽減や過剰配備防止によるコスト削減を目指すものである。	
契 約 締 結 日	令和6年5月1日	
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン (名 称) 株式会社ウェザーニューズ	
契約期間又は履行期限	令和6年5月1日 ～ 令和7年2月28日	
契 約 金 額 (税 込)	2,178,000円	
特命随意契約の理由	株式会社ウェザーニューズは、日本全国及び全地球を通じた総合気象情報を扱う唯一の民間気象事業者である。気象予測や異常気象監視に必要とされる情報入手手段を多く有しており、特に自治体防災業務の支援サービスを行う専属運営チーム（防災気象コンテンツチーム）によって、全国で250を超える市町村に対する優れたノウハウと実績を有している。また、山口県においても、業界を問わず様々な事業者にサービスを提供しており、地域気象特性を踏まえたサービスが提供できる。 また、近年多発している豪雨対策には、よりきめ細かい実況雨量監視体制が不可欠である。株式会社ウェザーニューズは、全国で約10000箇所以上の観測データ（アメダス、国土交通省河川局、都道府県・市町村あるいは弊社と契約実績のある顧客からの独自観測情報）が利用可能となっており、この観測網を活用してきめ細かい実況監視を行い、本市の気象状況を加味した効果的なコンサルティングを行うことが可能である。その結果迅速かつ的確な初期水防配備体制やその後の配備体制の支援の強化に繋がる。	
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
備 考		

※契約内容についての問い合わせ先は、総務部防災危機管理課です。電話：0838-25-3808

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委23
所 管 課	総合政策部企画政策課		
契 約 案 件 名	行財政情報サービス（i JAMP）提供業務		
案 件 の 概 要	本業務は、国・地方の行政関連の速報や政策立案に係る専門情報を収集するため、行財政専門のニュースサイトを利用するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都中央区銀座五丁目15番8号 (名 称) 株式会社時事通信社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,386,000円		
特命随意契約の理由	本サービスの提供については、時事通信社のみが行っており、他者と契約することは不可能であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部企画政策課です。電話：0838-25-3102

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委24
所 管 課	総合政策部産業戦略室		
契 約 案 件 名	「ANAのふるさと納税」に係るふるさと納税支援業務		
案 件 の 概 要	ふるさと納税申込ポータルサイトの管理・運営及びANAのふるさと納税ポータルサイト経由のふるさと納税に係る収納代行を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都中央区日本橋2-14-1 (名 称) ANAあきんど株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	528,000円（支出見込額）		
特命随意契約の理由	・ A N A のふるさと納税は3,700万人以上の A N A マイレージクラブ会員の基盤があり、比較的高額所得者層が多いことから多くの寄付が見込める。 ・ A N A グループが保有するメディアでの無料告知枠が活用でき、寄付募集だけでなく、萩市のブランディングとしても有効活動できる。 ・ 寄付申込100円につき、A N A マイルが1マイル寄付者に付与（マイル費用はA N A が負担）され、航空会社ならではのサービスにより、寄付の誘導が見込まれる。 ・ 寄付者及びお礼の品情報を管理するため、現在萩市が導入している管理システム「ふるさと納税寄付者管理システム」と自動連携による情報の一元管理が可能であり、現状の事務形態に適応できるポータルサイトである。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考	手数料：寄付額の8%		

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部産業戦略室です。電話：0838-25-3351

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委25
所 管 課	総合政策部産業戦略室		
契 約 案 件 名	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に係るふるさと納税支援業務（基本プラン）		
案 件 の 概 要	ふるさと納税申込ポータルサイトの管理・運営を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 (名 称) 株式会社トラストバンク		
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	7,260,000円（支出見込額）		
特 命 随 意 契 約 の 理 由	萩市では平成27年からふるさとチョイスを導入し、最も寄付を獲得しているポータルサイトであるとともに、ふるさと寄付では返礼品に係るリピーターが存在し、ポータルサイトを変更することは、寄付額の低下を招く恐れがあるため。 また、ふるさとチョイスは寄付者及びお礼の品情報を管理するため、萩市が導入しているふるさと納税寄付者管理システムによる情報の一元管理が可能であり、現状の事務形態に適応できるポータルサイトであるため。		
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考	手数料：寄付額の10%		

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部産業戦略室です。電話：0838-25-3351

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委26
所 管 課	総合政策部産業戦略室		
契 約 案 件 名	ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」に係る寄付受付支援業務		
案 件 の 概 要	ふるさと納税申込ポータルサイトの管理・運営及びふるなびのふるさと納税ポータルサイト経由のふるさと納税に係る収納代行を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都渋谷区桜丘町22-14 N.E.S.ビルN棟2F (名 称) 株式会社アイモバイル		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	4,173,400円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	ふるさと寄付では返礼品に係るリピーターが存在し、ポータルサイトを変更することは、寄付額の低下を招く恐れがあるため。 また、ふるなびは寄付者及びお礼の品情報を管理するため、現在萩市が導入しているふるさと納税寄付者管理システムによる情報の一元管理が可能であり、現状の事務形態に適應できるポータルサイトである。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考	手数料：寄付額の10% クレジットカード等決済手数料：寄付額の1%		

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部産業戦略室です。電話：0838-25-3351

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委27
所 管 課	総合政策部産業戦略室		
契 約 案 件 名	萩市ふるさと寄付事務一括代行業務		
案 件 の 概 要	ふるさと納税における寄付情報の管理、各ポータルサイトでの返礼品掲載、返礼品在庫管理、配送手配、問合せ対応、受領証発行等を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都墨田区横綱1-10-5 KOKUGIKAN FRONT BUILDING (名 称) レッドホースコーポレーション株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	74,935,600円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	寄付を増やすために、ポータルサイトのページ改善、新規の返礼品開拓、市内事業者との新たな返礼品開発、事業者への商品PR指導、クレーム時の事業者へのサポートが行われており、本業務において密接不可分な関係にある。 また、別の委託事業者への変更は、返礼品事業者が新しい契約・発注・配送体制に対応する必要があることから負担が大きく、返礼品数の低下につながる恐れがあるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考	業務手数料：寄付額の 6 % 受領証明書郵送料：161円／件 ワンストップ特例申請書郵送料：215円／件 ワンストップ特例申請書受付業務：275円／件 返礼品事業者への振込手数料：145円／件 返礼品代及び送料：実費		

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部産業戦略室です。電話：0838-25-3351

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委28
所 管 課	総合政策部産業戦略室		
契 約 案 件 名	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」クレジット決済代理納付に係る業務		
案 件 の 概 要	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」のクレジット決済に係る収納代行を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県下関市細江町 2 丁目 2 番 1 号 (名 称) 株式会社やまぎんカード		
	(所在地) 東京都港区南青山 5 - 1 -22 青山ライズスクエア (名 称) 株式会社ジェーシービー		
	(所在地) 東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX (名 称) 三菱UFJニコス株式会社		
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	561,000円 (支出見込額)		
特 命 随 意 契 約 の 理 由	萩市がふるさと寄付受付窓口として利用しているふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で利用可能なクレジットカード決済代行業者がGMOクレジットのみであり、GMOクレジットを利用するには上記 3 社と契約を結ぶ必要があるため。		
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考	手数料：寄付額の 1 %		

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部産業戦略室です。電話：0838-25-3351

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委29

所 管 課	総合政策部産業戦略室
契 約 案 件 名	「セゾンのふるさと納税」に係るふるさと納税支援業務
案 件 の 概 要	ふるさと納税申込ポータルサイトの管理・運営及びセゾンのふるさと納税ポータルサイト経由のふるさと納税に係る収納代行を行うもの。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都豊島区東池袋3-1-1 (名 称) 株式会社クレディセゾン
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	522,000円 (支出見込額)
特命随意契約の理由	セゾンふるさと納税は「SAISON」カード会員基盤があることから多くの寄付が見込め、寄付サイトではカードの登録情報が自動反映されることで情報の入力が必要である等の利便性により、寄付の誘導が見込まれるため。 また、業務手数料7%は、萩市が契約しているポータルサイトの中では最安水準であるとともに、寄付者及びお礼の品情報を管理するため、萩市が導入している管理システム「ふるさと納税寄付者管理システム」と自動連携による情報の一元管理が可能であり、現状の事務形態に適応できるポータルサイトであるため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	手数料：寄付額の7% クレジットカード決済手数料：寄付額の1%

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部産業戦略室です。電話：0838-25-3351

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委30

所 管 課	総合政策部産業戦略室
契 約 案 件 名	ふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」に係る寄付受付・ページ作成・返礼品出荷依頼・支払代行等業務
案 件 の 概 要	ふるさと納税申込ポータルサイトの管理・運営及び楽天ふるさと納税ポータルサイト経由のふるさと納税に係る収納代行を行うもの。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリームゾンハウス (名 称) 楽天グループ株式会社
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	6,451,500円 (支出見込額)
特命随意契約の理由	ポータルサイト利用者の規模が大きく高い達成率が見込めるとともに、寄付者及びお礼の品情報を管理するため萩市が導入している管理システム「ふるさと納税寄付者管理システム」と自動連携による情報の一元管理が可能であり、現状の事務形態に適応できるポータルサイトであるため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	システム利用料：寄付額の5.1% 楽天PAY利用料：楽天PAY決済による寄付額の2.7% アフィリエイト成功報酬：アフィリエイト経由の寄付額の2%～4% アフィリエイトシステム利用料：アフィリエイト成功報酬の15%～30% 商品一括編集機能：10,000円／月 R-mail(メルマガ配信)：1円/通

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部産業戦略室です。電話：0838-25-3351

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委31

所 管 課	総合政策部産業戦略室
契 約 案 件 名	高校生地域活動支援業務
案 件 の 概 要	萩市内の高等学校に通う高校生（以下、「高校生」という。）を対象とした探究力を上げるプロジェクト「萩探究部」に参加する高校生が探究をしていく上で見つけた問いや課題を解決するためには地域との関りが重要であることから、高校生が地域と関わって活動できるよう支援する。 また、萩探究部の活動を円滑に実施できるよう支援する。
契 約 締 結 日	令和6年4月22日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）萩市大字河添56番地 リバース河添B202 （名 称）一般社団法人motibase
契約期間又は履行期限	令和6年4月22日 ～ 令和7年3月25日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	987,800円
特命随意契約の理由	本事業は東京大学鈴木寛教授と萩市との連携事業として令和2年度から実施している鈴木寛教授監修の萩教育プロジェクト「萩探究部」において、高校生の探究活動に必要な地域との連携を図るもの。萩を舞台にした萩ならではの学びのコミュニティ「萩探究部」に参加している高校生は探究を進める中で新たな問いを見つけ、問いを解決するために地域の協力者と関ることが必要になる。そのサポートには、探究に関する知識、経験並びに地域の状況を知り、地域住民等と円滑な連携を行っていくことが必要となる。一般社団法人motibaseは、全国高校生マイプロジェクト山口県パートナーとして県内高校生の探究に関わるなど高い専門性を有している。また、萩市に所在を置き、萩市の高校生の探究に関して地域の状況把握や連携促進にも実績を有している。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、当該事業者業務を委託することが最適であるため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部産業戦略室です。電話：0838-25-3351

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委32

所 管 課	総合政策部産業戦略室
契 約 案 件 名	高校魅力化支援業務
案 件 の 概 要	市内の高等学校の生徒を対象とし、萩を舞台に自身の興味・関心のある事や問題意識をテーマにした探究を行う萩探究部を東京大学鈴木寛教授と連携して実施する。 萩探究部に参加したい、萩で学びたいという想いを醸成し、市内の高校魅力化につなげる。
契 約 締 結 日	令和6年4月19日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都世田谷区若林4-25-14 コーナー松陰2F (名 称) 一般社団法人社会創発塾
契約期間又は履行期限	令和6年4月19日 ～ 令和7年3月25日
契 約 金 額 (税 込)	4,864,200円
特命随意契約の理由	本事業は東京大学鈴木寛教授と萩市との連携事業として令和2年度から実施している事業。鈴木寛教授監修の萩教育プロジェクトとして実施することから、鈴木寛教授が関わる者以外では実施できない。一般社団法人社会創発塾は鈴木寛教授が設立し、塾長を務め、これまで本事業の実施に関して慶應義塾大学等の各大学で多様な探究活動を行っている大学生等をサポートメンバーとして招致している。萩を舞台にした萩ならではの学びのコミュニティ「萩探究部」では大学生がこれまでの経験や知識をもとにしたサポートを行い、参加している高校生は萩を知り、主体的に学ぶことの重要性及び萩で学ぶ楽しさを実感できている。本事業の実施に関しては、引き続き当該事業者を実施を委託することが本事業の効果的な実施に資するものと思料するため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部産業戦略室です。電話：0838-25-3351

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委33
所 管 課	総合政策部産業戦略室		
契 約 案 件 名	ふるさと応援納税推進事業支援サービス業務		
案 件 の 概 要	ふるさと応援納税ポータルサイトの管理・運営及びふるさと応援納税経由のふるさと納税に係る収納代行を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年8月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福島県猪苗代町字葉山7105番地 (名 称) 株式会社DMC aizu		
契約期間又は履行期限	令和6年8月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	858,000円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	公募型プロポーザルによる選定のため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考	手数料：寄付額の13%		

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部産業戦略室です。電話：0838-25-3351

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委34
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	情報系システム保守業務		
案 件 の 概 要	グループウェア、メール、Web閲覧等のインターネット接続に係る情報系システムの保守（緊急障害発生時の故障部品交換作業、障害発生リスク回避のための予防部品交換作業）及び問い合わせ対応を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市小郡高砂町 1 - 8 (名 称) 富士通Japan株式会社 広島・山口公共ビジネス部		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	4,730,000円		
特命随意契約の理由	情報系システム機器導入及びシステム構築事業者であり、システムの安定稼働及び障害・不具合発生時の対応を考慮すると、他の事業者では適さないため。また、システムの設定値及びセキュリティ情報等を公開する必要がある、その性質が競争入札に適さないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3318

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委35
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	広域イーサネットサービス		
案 件 の 概 要	各出先機関で証明書発行等の事務手続や共有のIT資産を使用するため、本庁と各出先機関をネットワークで接続するためのネットワークサービスの利用を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都千代田区内神田2丁目 (名 称) 日本通信ネットワーク株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和10年3月31日（4 年間の長期継続契約）		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	13,259,928円		
特命随意契約の理由	離島含む地域へネットワークサービスが提供できる事業者が他にいないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3318

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委36
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	連続紙プリンタ保守業務		
案 件 の 概 要	本業務は、総合行政システムから納付書等の大量印刷を行う連続紙プリンタの機器保守業務を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市椿東 2 9 2 8 番地 1 (名 称) 有限会社萩事務機センター		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,166,000円		
特命随意契約の理由	当該機器導入業者であり、他の業者では本業務を実施することができないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3318

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委37
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	萩市ネットワーク保守業務		
案 件 の 概 要	萩市役所各施設のネットワークに係るハードウェアの保守及びネットワークの保守（障害発生時の復旧対応、リモートメンテナンスによる監視、問い合わせ対応等）を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東 2 2 9 0 番地 1 (名 称) 株式会社ネットケアサービス萩テクニカルセンター		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	21,721,700円		
特命随意契約の理由	市役所全体のネットワークを一体的に保守している事業者であり、ネットワークの安定稼働及び障害・不具合発生時の対応を考慮すると、他の事業者では適さないため。また、機器の設定値及びセキュリティ情報等を公開する必要があり、その性質が競争入札に適さないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3318

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委38
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度萩市総合情報施設自主番組送出業務		
案 件 の 概 要	萩市総合情報施設での電子番組表の登録及び変更、放送した自主放送番組の保存、自主放送番組伝送送出関連機器の保守、臨時放送等の対応を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字紫福 3 4 3 5 番地 (名 称) 株式会社広域市町村型CATVネットワーク		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,100,000円		
特命随意契約の理由	萩市総合情報施設の自主番組の放送に当たっては、萩市総合情報施設のセンター施設内で、放送信号の調整、伝送状況の監視・障害対応を行う必要があり、これらの業務を適切かつ確実に履行できる事業者は当該施設の保守管理業務を受託している上記事業者のみであるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3471

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委39
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度萩市総合情報施設保守業務		
案 件 の 概 要	川上・むつみ・旭・福栄地域にある各総合情報センターのセンター設備、伝送路設備、自主放送設備、受信点設備、送出設備、多重情報設備、農業情報設備、インターネット設備等の保守業務を行うものである。また、加入者からの問い合わせ先として、電話及び現地対応業務を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字紫福 3 4 3 5 番地 (名 称) 株式会社広域市町村型CATVネットワーク		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	17,468,000円		
特命随意契約の理由	上記事業者は、萩市総合情報施設自主番組制作・放送業務及び保守業務を行うことを目的に、平成 1 4 年に旧 3 村（川上村・旭村・福栄村）が出資して設立した第 3 セクターであるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3471

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委40
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度インターネット接続サービスに関するサポート業務委託		
案 件 の 概 要	市が提供するインターネットサービスに対する、加入者からの電話問い合わせに対するサポート対応を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 1 丸の内トラストタワーN館 (名 称) JCOM株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	660,000円		
特命随意契約の理由	上記事業者は、令和元年度にプロポーザルで選定し、令和 2 年 1 0 月以降インターネット接続サービスを運用している。 よって、上記事業者が、インターネットサポート業務を履行する方が安定したインターネットサービスを提供するため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3471

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委41
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度ネットワーク監視業務に関する業務委託		
案 件 の 概 要	萩市総合情報施設インターネットネットワーク設備の監視に関する業務を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 1 丸の内トラストタワーN館 (名 称) JCOM株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,980,000円		
特命随意契約の理由	上記事業者は、令和元年度にプロポーザルで選定し、令和 2 年 1 0 月以降インターネット接続サービスを運用している。 よって、上記事業者が、ネットワーク監視業務を履行する方が安定したインターネットサービスを提供するため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3471

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委42
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度萩市総合情報施設自主番組供給・伝送業務		
案 件 の 概 要	萩市総合情報施設の自主放送番組等として活用するマルチメディアコンテンツの萩市情報施設への供給及び伝送業務を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向 5 5 0 番地 1 (名 称) 萩テレビ株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	14,520,000円		
特命随意契約の理由	ケーブルテレビの自主放送により提供される公共情報、防災情報及び萩市内情報等を市内で統一することを目的に、萩市と自主放送番組の供給に関する協定書を締結している事業者であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3471

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委43
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	総合行政システムサポート業務		
案 件 の 概 要	住民記録情報・税情報・内部情報等の行政事務の基幹システムである総合行政システムの不具合への対応や問い合わせ対応などのシステム保守を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本県熊本市中央区九品寺 1 丁目 5 番 1 1 号 (名 称) 株式会社 R K K C S		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	32,520,840円		
特命随意契約の理由	総合行政システム機器導入及びシステム構築事業者であり、本事業者でなければ本業務の実施が不可能なため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3318

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委44
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	総合行政システム機器保守業務		
案 件 の 概 要	住民記録情報・税情報・内部情報等の行政事務の基幹システムである総合行政システムの各機器の保守業務を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本県熊本市中央区九品寺 1 丁目 5 番 1 1 号 (名 称) 株式会社 R K K C S		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,944,360円		
特命随意契約の理由	総合行政システム機器導入及びシステム構築事業者であり、本事業者でなければ本業務の実施が不可能なため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3318

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委45
所 管 課	総合政策部情報政策課		
契 約 案 件 名	VPN接続に伴うネットワーク機器設定変更業務		
案 件 の 概 要	江崎公民館・消防弥富出張所の回線変更に伴い、本庁との接続を V P N 接続に変更するため、V P N 機器の設置・設定及び既存ネットワーク機器の設定変更を行うものである。 また、萩市民病院・見島診療所・大島診療所を接続する画像転送ネットワークの回線変更に伴い、大島診療所用に既存ネットワーク機器の設定変更を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年5月29日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東 2 2 9 0 番地 1 (名 称) 株式会社ネットケアサービス萩テクニカルセンター		
契約期間又は履行期限	令和6年5月29日～令和6年9月30日		
契 約 金 額 (税 込)	1,352,835円		
特命随意契約の理由	市役所全体のネットワークを一体的に保守している事業者であり、ネットワークの安定稼働及び障害・不具合発生時の対応を考慮すると、他の事業者では適さないため。また、機器の設定値及びセキュリティ情報等を公開する必要があり、その性質が競争入札に適さないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3318

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委46
所 管 課	総合政策部DX推進室		
契 約 案 件 名	電子決裁・庶務事務・文書管理システム運用保守業務		
案 件 の 概 要	電子決裁・庶務事務・文書管理システムの障害対応や問い合わせ対応などのシステム保守及び各機器の保守業務を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡県福岡市博多区冷泉町 5 番 3 5 号 (名 称) ICTコンストラクション株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	4,547,928円		
特命随意契約の理由	令和 4 年度に公募型プロポーザルにより選定した電子決裁・庶務事務システムの構築事業者であり、他の事業者では不可能であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部DX推進室です。電話：0838-21-5477

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委47
所 管 課	総合政策部DX推進室		
契 約 案 件 名	萩市総合アプリ保守運用業務		
案 件 の 概 要	萩市総合アプリのソフトウェア保守、障害対応等を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル8F (名 称) 株式会社Phone Appli		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,632,180円		
特命随意契約の理由	萩市総合アプリを構築した事業者であり、他の事業者では業務実施が困難なため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部DX推進室です。電話：0838-21-5477

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委48
所 管 課	総合政策部DX推進室		
契 約 案 件 名	戸籍情報・戸籍附票システムの標準化・共通化に係るデータクレンジング業務		
案 件 の 概 要	戸籍情報・戸籍附票システムの標準準拠システムへの移行を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年8月29日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目14番1号 (名 称) 富士フイルムシステムサービス株式会社公共事業本部西日本支店		
契約期間又は履行期限	令和6年8月29日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	2,112,000円		
特命随意契約の理由	戸籍情報・戸籍附票システムの構築業者であり、他の事業者では業務実施が不可能なため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部DX推進室です。電話：0838-21-5477

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委49
所 管 課	総合政策部DX推進室		
契 約 案 件 名	総合行政システム標準化に向けた移行業務		
案 件 の 概 要	総合行政システム標準化に向けた移行準備として、調査等準備経費、文字の標準化・データ移行等、環境構築、テスト・研修、関連システムとの円滑な連携を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年6月20日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号 (名 称) 株式会社RKKCS		
契約期間又は履行期限	令和6年6月20日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	90,994,200円		
特命随意契約の理由	総合行政システムの構築業者であり、他の事業者では業務実施委が不可能なため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部DX推進室です。電話：0838-21-5477

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委50

所 管 課	総合政策部おいでませ、豊かな暮らし応援課
契 約 案 件 名	おためし地域おこし協力隊体験ツアー業務委託
案 件 の 概 要	地域おこし協力隊応募検討者の応募の促進や地域とのミスマッチの防止を目的おためしツアー企画運営業務。
契 約 締 結 日	令和6年6月6日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市福井下3944-1 (名 称) はぎまえ698トリップ
契約期間又は履行期限	令和6年6月6日 ～ 令和6年7月31日
契 約 金 額 (税 込)	519,420円
特命随意契約の理由	本業務は、おためし協力隊活動及び地域内での交流プログラムを通じて萩市地域おこし協力隊への応募につなげることを目的としており、地域とのパイプ役を担えるコーディネーターと協力隊制度を熟知している関係者の随行が求められる。 上記の者は、市内で農泊体験ツアーを多数手がけてきた実績からも、地域とのパイプ役として申し分なく、加えて、代表の宮崎氏は萩市地域おこし協力隊のOBであることから、本業務を確実に効果的に遂行できる唯一の事業者であると考えられるため、当該事業者と特命随意契約での契約締結を行う。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部おいでませ、豊かな暮らし応援課です。電話：0838-25-3360

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委51

所 管 課	総合政策部おいでませ、豊かな暮らし応援課
契 約 案 件 名	地域おこし協力隊インターンコーディネート業務委託
案 件 の 概 要	地域おこし協力隊検討者の応募の促進や地域とのミスマッチ防止を目的としたインターン企画運営業務。
契 約 締 結 日	令和6年6月27日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市福井下3944-1 (名 称) はぎまえ698トリップ
契約期間又は履行期限	令和6年6月27日 ～ 令和6年9月1日 (※令和6年9月1日合意解約)
契 約 金 額 (税 込)	831,160円 → 0円 (※参加申込者なしのため合意解約)
特命随意契約の理由	本業務は、地域おこし協力隊活動及び地域内での体験プログラムを通じて萩市地域おこし協力隊への応募につなげることを目的としており、地域とのパイプ役を担えるコーディネーターと協力隊制度を熟知している関係者の随行が求められる。また、県外から単身で地域おこし協力隊を希望される方へのサポートはもちろん、インターンを受入れる支援団体へのサポートを行い、相互のミスマッチを防ぎ重要な役目となる。 上記の者は、市内で農泊事業に関連した業務を多数手がけてきた実績からも、地域とのパイプ役として申し分なく、加えて、代表の宮崎氏は萩市地域おこし協力隊のOBであることから、本業務を確実に効果的に遂行できる唯一の事業者であると考えられるため、当該事業者と特命随意契約での契約締結を行う。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部おいでませ、豊かな暮らし応援課です。電話：0838-25-3360

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委52
所 管 課	市民部市民活動推進課		
契 約 案 件 名	萩市市民活動センター管理運営業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、萩市市民活動センターの管理運営を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字西田町5番地 (名 称) 特定非営利活動法人 萩市民活動ねっと		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	4,932,400円		
特命随意契約の理由	萩市市民活動センターは、行政と市民活動団体等による協働のまちづくりを推進することを目的に、市民活動の拠点施設として開設した施設である。センターの役割は、市民活動団体等の活動や情報発信の場としての役割のほか、市民活動に参加したい方と団体との調整や、団体間のネットワークづくりの役割も担っており、センターの運営は、市民活動の中間支援を行う団体が望ましい。 上記の者は、市民活動団体等のネットワークづくりなどを通じ、市民活動団体等の公益的活動の活性化により、市民活動の健全な発展等に寄与することを目的に設立された団体で、他にこのセンターの役割を担うことができる団体が市内に存在しないことから、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民活動推進課です。電話：0838-25-3373

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委53
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	国民健康保険日帰り・宿泊・簡易人間ドックの検査委託		
案 件 の 概 要	本業務は、国民健康保険法第八十二条に基づき、被保険者の疾病の予防を目的として、20歳以上の萩市国民健康保険被保険者を対象に人間ドックを実施するもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字平安古町 2 0 8 番地 1 (名 称) 一般社団法人萩市医師会 外 2 件		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	20,815,000円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	契約内容の特殊性により、萩市内及び周辺医療圏で実施できる機関がないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 (別紙参照)		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

委53別紙

国保 人間ドックの費用一覧表

1 件あたり 検査の種類	検 査 費 用	一部負担金額	補助金額
日帰り人間ドック (肺機能検査あり)	44,100円	8,900円	35,200円
日帰り人間ドック (肺機能検査なし)	42,000円	8,400円	33,600円
日帰り人間ドック ＋脳検査 (肺機能検査あり)	63,100円	12,700円	50,400円
日帰り人間ドック ＋脳検査 (肺機能検査なし)	61,000円	12,200円	48,800円
簡易人間ドック	35,300円	7,100円	28,200円
40歳簡易人間ドック	35,300円	0円	35,300円

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委54
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	国民健康保険任意検査委託契約		
案 件 の 概 要	本業務は、国民健康保険法第八十二条に基づき、被保険者の疾病の予防を目的として、20歳以上の萩市国民健康保険被保険者を対象に、任意のがん検診等を実施するもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字平安古町 2 0 8 番地 1 (名 称) 一般社団法人萩市医師会 他 1 件		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	6,498,000円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	契約内容の特殊性により、萩市内及び周辺医療圏で実施できる機関が他にないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 (別紙参照)		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

委54別紙

国保任意検査 検査費用

検査の種類	検査費用	一部負担金	国保補助金
肺がん（ＣＴ）	13,200円	2,700円	10,500円
肺がん（ＣＴ+喀痰）	16,400円	3,300円	13,100円
前立腺がん	2,700円	600円	2,100円
子宮がん（頸部）	4,300円	900円	3,400円
子宮がん（頸部+体部）	5,800円	1,200円	4,600円
大腸がん	1,200円	300円	900円
胃がん（透視）	12,300円	2,500円	9,800円
胃がん（カメラ）	11,400円	2,300円	9,100円
乳がん	6,400円	1,300円	5,100円
骨粗しょう症	1,400円	300円	1,100円
特定検査	7,221円	1,500円	5,721円

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委55
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	後期高齢者医療日帰り人間ドックの検査委託		
案 件 の 概 要	本業務は、萩市在住の後期高齢者医療被保険者に対して、疾病の予防を目的として、人間ドックを実施するもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字平安古町 2 0 8 番地 1 (名 称) 一般社団法人萩市医師会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,500,000円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	契約内容の特殊性により、萩市内で実施できる機関が他にないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 (別紙参照)		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

委55別紙

後期高齢者医療保険
人間ドック検査費用一覧表

1 件あたり 検査の種類	検査費用	一部負担金額	補助金額
日帰り人間ドック (肺機能検査あり)	43,500円	33,500円	10,000円
日帰り人間ドック (肺機能検査なし)	41,400円	31,400円	10,000円
日帰り人間ドック ＋脳検査 (肺機能検査あり)	62,500円	52,500円	10,000円
日帰り人間ドック ＋脳検査 (肺機能検査なし)	60,400円	50,400円	10,000円

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委56
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度 特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨に係る業務委託		
案 件 の 概 要	萩市国民健康保険の特定健康診査受診率向上を目的として、年度内実施期間の途中に、未受診者に対して受診勧奨を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契約の相手方の 所在地及び名称	(所在地) 東京都品川区西五反田 1 - 3 - 8 (名 称) 株式会社キャンサースキャン		
	(所在地) 山口県山口市朝田 1 9 8 0 - 7 (名 称) 山口県国民健康保険団体連合会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	5,731,000円		
特命随意契約の理由	1. 株式会社キャンサースキャンについて 特定健診未受診者受診勧奨については、事務負担の軽減、費用逓減、事業のクオリティアップ等を図るため、広域的かつ効率的な実施が可能となるよう、公法人である山口県国民健康保険団体連合会の特別業務として、共同事業の実施方法の調整を委託している。 当業者については、これまでの実績に加え、国保連合会において調整された業者であり、選定したものである。 2. 山口県国民健康保険団体連合会について 特定健診未受診者受診勧奨については、事務負担の軽減、費用逓減、事業のクオリティアップ等を図るため、広域的かつ効率的な実施が可能となるよう、公法人である山口県国民健康保険団体連合会の特別業務として、共同事業の実施方法の調整を委託している。 また市指示のもと、レセプトデータ抽出、作成、集約等は無償で行い、市へ提供する。 これらの業務が可能な組織は国保連合会以外にないため選定したものである。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委57
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	後期高齢者医療任意検査委託契約		
案 件 の 概 要	本業務は、萩市在住の後期高齢者医療被保険者に対して、疾病の予防を目的として、任意のがん検診を実施するもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字平安古町 2 0 8 番地 1 (名 称) 一般社団法人萩市医師会 外 1 件		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	3,782,000円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	契約内容の特殊性により、萩市内及び周辺医療圏で実施できる機関がないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 (別紙参照)		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

委57別紙

後期高齢者医療
任意検査費用一覧表

検査の種類	検査費用	一部負担金	補助金
肺がん（ＣＴ）	１３，２００円	２，７００円	１０，５００円
肺がん（ＣＴ＋喀痰）	１６，４００円	３，３００円	１３，１００円
前立腺がん	２，７００円	６００円	２，１００円
胃がん（カメラ）	１１，４００円	２，３００円	９，１００円

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委58
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	特定健康診査業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施する特定健康診査の集団健診業務を実施する。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡市南区那の川1丁目11番27号 (名 称) 公益財団法人福岡労働衛生研究所		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	特定健康診査等負担金 5,610,000円 (支出予定額) 集団健康診査業務委託料 1,160,000円 (支出予定額)		
特命随意契約の理由	本業務の実施にあたり、会場設営から当日の受付・健診対応、健診者への健診結果送付まで対応可能な業者が他にないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 (別紙参照)		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

委58別紙

検査費用等内訳書

区分		一人当たりの検査費用 (消費税及び地方消費税10%分を含む。)
特定健康診査	基本的な健診項目	
	個人用結果通知書	
	詳細な健診の項目 (医師の判断による追加項目)	貧血検査
		眼底検査
	追加健診項目	血液検査 (アルブミン・クレアチニン)
		血液検査 (空腹時血糖)
		心電図検査
		推定食塩摂取量 (川崎式)

最低保証料	特定健康診査の各開催日の受診者数が20人に満たない場合、20人と受診者数の差に11,000円を乗じた額（税込み）
遠隔地出張料	田万川地域・須佐地域での開催1日につき、59,000円（税込み）

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委59
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	証明書等自動交付サービス		
案 件 の 概 要	マイナンバーカード取得者が、多機能端末が設置された全国のコンビニ等において、証明書を取得できる証明書コンビニ交付サービスを提供するために必要となるシステムの使用及び運用保守を目的とする。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都千代田区一番町 2 5 番地 (名 称) 地方公共団体情報システム機構		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	2,218,741円		
特命随意契約の理由	コンビニ交付にかかる一連のサービスを提供する唯一の機関であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3493

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委60
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	令和6年度萩市市民総合窓口等業務		
案 件 の 概 要	実施する業務は、市民総合窓口業務、総合案内業務及び電話交換案内業務とする。（法令・通達・マニュアル等に定めのない業務及び裁量的判断を伴う行為については、速やかに市に引き継ぐものとする。）		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）萩市大字椿東2970番地9 （名 称）萩公共サービス株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	29,073,000円		
特命随意契約の理由	市内において、本業務の履行に当たり戸籍証明等の申請要件の判断能力等、各業務に必要な知識を有する受託可能な業者がいらないため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3400

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委61
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	令和6年度 萩市国民健康保険健診データ分析支援業務		
案 件 の 概 要	萩市国民健康保険被保険者の健診データベースを構築し、特定健康診査等の現状分析を行い、特定健診受診率向上と保健事業の推進を図る。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡市博多区博多駅前3丁目16-10 興産ビル4F (名 称) 株式会社ウェルクル 九州・中国支部		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	781,000円		
特命随意契約の理由	山口県及び山口県国民健康保険団体連合会が導入し、萩市が利用するKDB活用システムの開発元であり、特定健診等データ管理システム及び国保データベースシステムのデータ活用に長けていること。また、保健師・管理栄養士などの専門職観点による特定健康診査・特定保健指導対策業務の受託において、県外及び県内の他市町でも当業務同等の受託実績も多数あることから、萩市が求めるノウハウを有している。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委62

所 管 課	市民部市民課
契 約 案 件 名	萩市介護予防教室派遣型事業
案 件 の 概 要	高齢者の状態像や地域の実情に応じて、運動機能等の改善、普及啓発及び実践を目的に介護予防教室を実施する。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字山田4286番地 (名 称) 株式会社太陽コミュニケーションズ
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 (税 込)	1,750,000円 (支出予定額)
特命随意契約の理由	1. 事業の概要について 本事業は、山口県後期高齢者医療広域連合からの受託業務「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」に該当する事業の一つであり、医療専門職が関わることで事業要件とされている。 2. 受託業務の遂行条件について (1) 「通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）」において、医療専門職がフレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を実施し、特に、これまで医療専門職が関わってこなかった通いの場については、計画的に関わるよう努める」こと。 (2) 市町からの事業再委託の場合には、保健事業の実施及び運営等を適切に実施できる関係機関であること。 3. 当業者の選定理由について (1) 前項に掲げた医療専門職に該当する「健康運動指導士」を有している。 (2) 萩市内におけるフィットネス等を手掛ける同業者において、医療専門職を有する業者が他にない。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	単価契約 25,000円／回（税込） 詳細は別紙のとおり

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

委62別紙

委託事業名	事業内容	委託料の額			
萩市介護予防教室派遣型事業	以下に掲げる項目の普及啓発及び実践介護予防に関する基本的な知識 運動器の機能向上 栄養改善 口腔機能向上 認知症の予防・支援 閉じこもり予防・支援 うつ予防・支援	基本額 25,000円／回 職員の配置については、介護予防教室の指導・助言を目的として以下に掲げる専門職を配置した場合に算定し、複数配置した場合であっても、1回の教室につき、それぞれひとつのみを適用するものとする。			
	その他の内容については、別紙「萩市介護予防教室派遣型事業 仕様書」のとおり	<table><tr><td>健康運動指導士</td><td>15,000円</td></tr><tr><td>運動指導員</td><td>10,000円</td></tr></table> (上記金額は全て税込額)	健康運動指導士	15,000円	運動指導員
健康運動指導士	15,000円				
運動指導員	10,000円				

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委63
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	地域リハビリテーション推進事業（離島リハビリテーション支援）		
案 件 の 概 要	萩市の離島に住所を有するおおむね 6 5 歳以上の高齢者で、リハビリテーションが必要と認められるもの及び離島に住所を有する障がい者等でリハビリテーションが必要と認められるものに対し、訪問リハビリテーションを行う。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿3460番地2 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉事業団		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,664,000円		
特命随意契約の理由	本事業は、離島リハビリテーションの推進を図るとともに、萩・福祉複合施設かがやきのリハビリテーション機能を強化することを目的としており、「萩・福祉複合施設かがやき」の指定管理者である社会福祉法人萩市社会福祉事業団と契約するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委64
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	住基ネットシステム機器保守業務		
案 件 の 概 要	住民基本台帳ネットワーク機器維持管理に係る保守業務委託		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本市中央区九品寺1-5-11 (名 称) 株式会社RKKCS		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,673,804円		
特命随意契約の理由	住民基本台帳ネットワークシステムは、上記の者が導入業者で、当該システムを安全かつ円滑に運用するために、機器設定を熟知している上記以外者が作業を行うことは困難であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3493

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委65
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	住基ネットメンテナンス保守業務		
案 件 の 概 要	住民基本台帳ネットワーク維持管理に係る保守業務委託		
契 約 締 結 日	令和6年4月24日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本市中央区九品寺1-5-11 (名 称) 株式会社 R K K C S		
契約期間又は履行期限	令和6年4月24日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	4,692,600円		
特命随意契約の理由	住民基本台帳ネットワークシステムは、上記の者が導入業者で、当該システムを安全かつ円滑に運用するために、システムを熟知している上記以外の者が作業を行うことは困難であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3493

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委66
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度萩市服薬管理指導事業		
案 件 の 概 要	萩市在住の山口県後期高齢者医療の被保険者のうち、薬剤の服薬状況に課題がある者及びその家族等に対して、薬剤師が薬の飲み方を提案することで、被保険者の適正な服薬を促し、もって被保険者の日常生活の改善及び健康の保持増進を図る。		
契 約 締 結 日	令和6年4月26日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字平安古町 2 0 8 番地 1 (名 称) 一般社団法人萩薬剤師会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 2 6 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	525,000円		
特命随意契約の理由	契約内容の特殊性により、萩市内及び周辺医療圏で実施できる機関が他にないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委67

所 管 課	市民部市民課
契 約 案 件 名	令和6年度萩市国民健康保険服薬情報通知事業業務委託
案 件 の 概 要	萩市国保被保険者について、多剤併用による有害事象のリスクを軽減させるとともに、不要な医薬処方を減少させ、医療費適正化を図るため、レセプトデータから対象者を抽出し、通知の優先順位の高い者に対して通知をすることで、患者啓発を行う。 また、通知後の服薬状況や副作用の改善状況等を確認することで、実施前後の効果測定を行う。
契 約 締 結 日	令和6年6月3日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクス・ビル (名 称) 株式会社データホライゾン
契約期間又は履行期限	令和6年6月3日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	638,000円
特命随意契約の理由	以下の理由から、上記の者と随意契約を締結するもの。 1. 特許技術について 当業者は、レセプトに記載された全傷病名に対し、適応のある医薬品や診療行為を関連付け、医療費を分解・集計する技術の特許（特許第4312757号）を取得している。 よって、事業の効果検証を行う際に、通知前後の単純な薬剤費の比較を行うのではなく、現在治療中の疾病を把握することで、実際の通知の効果かどうかを判定することができる。 2. 医薬品の判定について (1) 単純な医薬品の種類数で判定するのではなく、成分（薬価基準コード上7桁）で判定することで、規格違いや後発品を同じ薬として判断することができる。 (2) 重複投薬については、薬価基準コードではなく、薬理作用（効能）で判定するため、より精度の高い重複服薬の判定を行うことができる。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委68
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度萩市国民健康保険ジェネリック医薬品差額通知事業業務委託		
案 件 の 概 要	萩市国保被保険者について、被保険者の現在の服薬状況をレセプト解析により抽出し、被保険者毎に「現在使用中の先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代がどの程度削減できるのか」、という通知を送付することで、ジェネリック医薬品の利用促進を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年6月3日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクス・ビル (名 称) 株式会社データホライゾン		
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和 6 年 6 月 3 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,980,000円		
特 命 随 意 契 約 の 理 由	以下の理由から、上記の者と随意契約を締結するもの。 1. 医薬品判定技術について 当業者は、先発医薬品から後発医薬品への切替が可能な医薬品の判定において、従来の薬価基準コードによる判定のみならず、医薬品メーカーの添付文書をデータベース化しているため、薬価基準コードでは分からない効能・効果についても判定が可能である。 このため、より多くの対象者に差額通知を送付することが可能であり、本市の喫緊の課題でもある後発医薬品の利用率の向上、更には医療費の削減にも繋がるものと期待ができる。 なお、医薬品メーカーの添付文書をデータベース化し、判定に活用している業者は、当該業者のみである。 2. サポートデスク（コールセンター）の設置 当業者は、薬学博士・薬剤師・看護師等の医療専門スタッフが常駐しており、通知書に対する質問の際は、専門スタッフによる電話対応が可能なため、通知をされた被保険者のアフターフォローが可能である。		
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委69
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係る住民基本台帳システム改修業務		
案 件 の 概 要	住民基本台帳法の一部改正に基づき、氏名等の振り仮名の管理機能の追加や住民票の写し等への記載追記等を行うためのシステム改修		
契 約 締 結 日	令和6年6月19日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本市中央区九品寺1-5-11 (名 称) 株式会社 R K K C S		
契約期間又は履行期限	令和6年6月19日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	5,418,600円		
特命随意契約の理由	住民基本台帳ネットワークシステムは、上記の者が導入業者で、当該システムを安全かつ円滑に運用するために、システムを熟知している上記以外の者が作業を行うことは困難であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3493

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委70
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修事業		
案 件 の 概 要	本業務は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い発生する事案に対し、国保システム（総合行政システム）の改修を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年7月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本市中央区九品寺一丁目 5 番 1 1 号 (名 称) 株式会社 R K K C S		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 7 月 5 日 ～ 令和 7 年 1 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2,739,000円		
特命随意契約の理由	国保システム（総合行政システム）の構築業者であり、構築業者以外では、既存システムに著しく支障が生じるおそえれがあるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3147

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委71
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	戸籍情報システム改修業務		
案 件 の 概 要	戸籍情報システムにおいて、新たに利用できる振り仮名情報保存及び証明書記載に対応するための改修業務		
契 約 締 結 日	令和6年9月3日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡県福岡市博多区博多駅東2-14-1 (名 称) 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 西日本支店		
契約期間又は履行期限	令和6年9月3日 ～ 令和7年3月25日		
契 約 金 額 (税 込)	3,212,000円		
特命随意契約の理由	上記の者が既存戸籍システム業者であり、クラウド環境にてシステム設定変更作業を行うことから上記の者との随意契約とするもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3400

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委72
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	振り仮名通知出力機能に係る戸籍情報システム改修業務		
案 件 の 概 要	戸籍情報システムにおいて、振り仮名通知出力機能を追加するための改修業務		
契 約 締 結 日	令和6年9月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡県福岡市博多区博多駅東2-14-1 (名 称) 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 西日本支店		
契約期間又は履行期限	令和6年9月5日 ～ 令和7年3月25日		
契 約 金 額 (税 込)	1,309,000円		
特命随意契約の理由	上記の者が既存戸籍システム業者であり、クラウド環境にてシステム設定変更作業を行うことから上記の者との随意契約とするもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3400

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委73
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	戸籍総合システム機器等更新業務		
案 件 の 概 要	令和元年度構築の戸籍総合システムの耐用年数である 5 年を経過するため、システムの安定稼働の確保及びセキュリティの向上を図るための機器更新		
契 約 締 結 日	令和6年9月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡県福岡市博多区博多駅東2-14-1 (名 称) 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 西日本支店		
契約期間又は履行期限	令和6年9月5日 ～ 令和7年2月28日		
契 約 金 額 (税 込)	13,750,000円		
特命随意契約の理由	上記の者が令和元年度に戸籍クラウド型システムを導入した事業者であるため随意契約とするもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3400

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委74
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	戸籍の附票システム改修業務		
案 件 の 概 要	住民基本台帳法等の一部改正に基づき、戸籍の附票への振り仮名対応のためのシステム改修		
契 約 締 結 日	令和6年9月6日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡県福岡市博多区博多駅東2-14-1 (名 称) 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 西日本支店		
契約期間又は履行期限	令和6年9月6日 ～ 令和7年3月25日		
契 約 金 額 (税 込)	2,200,000円		
特命随意契約の理由	上記の者が既存戸籍システム業者であり、他の業者では実施できないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3493

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委75
所 管 課	市民部市民課		
契 約 案 件 名	振り仮名に係るコンビニ交付システム改修業務		
案 件 の 概 要	住民基本台帳法及び戸籍法の一部改正等に基づき、コンビニ交付における振り仮名対応に必要となるコンビニ交付システムの改修。		
契 約 締 結 日	令和6年9月13日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡県福岡市博多区博多駅東2-14-1 (名 称) 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 西日本支店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 9 月 1 3 日 ～ 令和 7 年 3 月 2 5 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,881,000円		
特命随意契約の理由	上記の者が既存戸籍システム業者であり、他の業者では実施できないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部市民課です。電話：0838-25-3493

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委76

所 管 課	市民部環境衛生課
契 約 案 件 名	萩市指定ごみ袋無料配布配送業務
案 件 の 概 要	萩市指定ごみ袋の無料配布を行うにあたり、配布を依頼する町内会の指定場所までごみ袋を配送する業務
契 約 締 結 日	令和6年4月5日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字山田4 7 3 5 番地1 (名 称) 佐川急便株式会社萩営業所
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 5 日 ～ 令和 6 年 6 月 3 0 日
契 約 金 額 (税 込)	981,750円
特命随意契約の理由	指名競争入札において応札者が1者のみであったため不調となった。工期の都合上、改めて競争入札に付す時間的余裕がないため入札を中止し、随意契約に契約方法を見直すこととしたため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委77
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	見島地区ごみ収集運搬業務		
案 件 の 概 要	○見島地区における以下のごみについての収集運搬 燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、有害ごみ、大型ごみ他 ○見島環境管理センター(ごみ処理施設)の維持管理		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東 2 3 5 7 番地 3 (名 称) 有限会社オカムラ環境技研		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	7,569,100円		
特命随意契約の理由	「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の主旨に沿った支援・代替業務として、平成21年度にし尿3業者による指名競争入札を実施した結果、有限会社オカムラ環境技研に決定。 その後は、他の 2 社が当該施設における運転技術や必要な機材を有していないことから、引き続き当該業者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委78
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	見島地区燃やせるごみ搬送業務		
案 件 の 概 要	○見島地区から本土輸送された燃やせるごみの搬送業務 ○燃やせるごみ海上輸送用のコンテナの搬送・洗浄保管管理業務 外		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東 2 3 5 7 番地 3 (名 称) 有限会社オカムラ環境技研		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,498,200円		
特命随意契約の理由	「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の主旨に沿った支援・代替業務として、平成21年度にし尿3業者による指名競争入札を実施した結果、有限会社オカムラ環境技研に決定。 その後は、他の 2 社が当該施設における運転技術や必要な機材を有していないことから、引き続き当該業者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委79

所 管 課	市民部環境衛生課
契 約 案 件 名	萩第二浄化センター外水質検査業務
案 件 の 概 要	萩第二浄化センター・見島し尿処理場から採水した水について、水質検査を行う。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東 2 3 5 7 番地 3 (名 称) 有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 2 7 日
契 約 金 額 (税 込)	875,182円
特命随意契約の理由	萩第二浄化センターは、施設としての性質（公共水域への処理水の放流及び規制）上、県や海上保安庁からの指摘に対して緊急な検査に対応する必要がある。このため、唯一市内に検査機器を有する有限会社オカムラ環境技研と随意契約するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委80
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	大島地区ごみ収集運搬業務（離島）		
案 件 の 概 要	○大島地区における以下のごみについての収集運搬 燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装ごみ ○大島環境管理センターの管理 ○本土へ搬送する収集ごみの大島港への搬出・梱包・積込		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大島 1 0 5 番地 萩市大島出張所内 (名 称) 大島地区環境衛生組合		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2,468,400円		
特命随意契約の理由	大島地区にはごみ収集運搬業務を行う業者がないため、地元住民で組織する大島環境衛生組合と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委81
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	大島地区ごみ収集運搬業務（本土）		
案 件 の 概 要	○大島地区～本土間における以下のごみについての収集運搬 （平成25年4月のフェリー就航に伴い、塵芥収集車を大島へ搬送して収集運搬を実施） 燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、大型ごみ		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大字椿東2357番地3 （名 称）有限会社オカムラ環境技研		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	3,960,000円		
特命随意契約の理由	有限会社オカムラ環境技研は、萩市の一般廃棄物収集計画、集積所の場所、収集方法等に精通しており、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の主旨に沿った支援・代替業務として、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委82

所 管 課	市民部環境衛生課
契 約 案 件 名	相島地区ごみ収集運搬業務
案 件 の 概 要	相島地区におけるごみの収集運搬、埋立地の管理、本土輸送するごみの相島港への搬出・梱包・積込等
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市相島 1 1 4 番地 (名 称) 相島環境衛生組合
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 (税 込)	1,289,200円
特命随意契約の理由	相島地区にはごみ収集運搬業務を行う業者がないため、地元住民で組織する相島環境衛生組合と随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委83
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	萩地域一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬業務		
案 件 の 概 要	○萩地域における以下のごみについての収集運搬 燃やせるごみ（休日ごみ集積所を含む）、資源ごみ（古紙・古布・紙製容器包装）、ボランティア清掃ごみ		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大字椿東 2 9 1 7 番地 （名 称）有限会社萩新栄		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	36,856,600円		
特命随意契約の理由	有限会社萩新栄は、萩市の一般廃棄物収集計画、集積所の場所、収集方法等に精通しており、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の主旨に沿った支援・代替業務として、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委84
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	萩・旭地域一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬業務（椿他）		
案 件 の 概 要	○萩・旭地域内の所定区域における以下のごみについての収集運搬 燃やせるごみ、資源ごみ（古紙・古布・紙製容器包装）、ボランティア 清掃ごみ		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大字椿東 2 3 5 7 番地 3 （名 称）有限会社オカムラ環境技研		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	33,467,500円		
特命随意契約の理由	有限会社オカムラ環境技研は、萩市の一般廃棄物収集計画、集積所の場所、収集方法等に精通しており、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の主旨に沿った支援・代替業務として、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委85
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	萩・旭地域一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬業務（堀内他）		
案 件 の 概 要	○萩・旭地域内の所定区域における以下のごみについての収集運搬 燃やせるごみ、資源ごみ（古紙・古布・紙製容器包装）、ボランティア 清掃ごみ ○相島地区から搬送される燃やせるごみの運搬		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大字山田4 0 7 4 番地4 （名 称）有限会社ミヤモト		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	28,563,700円		
特命随意契約の理由	有限会社ミヤモトは、萩市の一般廃棄物収集計画、集積所の場所、収集方法等に精通しており、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の主旨に沿った支援・代替業務として、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委86
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	萩・旭地域一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬業務		
案 件 の 概 要	○萩・旭地域及び離島から輸送された以下のごみについての収集運搬 燃やせないごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、有害ごみ、 ボランティア清掃ごみ		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県大字椿 9 4 8 番地 (名 称) 有限会社クリーン・萩		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	57,146,100円		
特命随意契約の理由	有限会社クリーン萩は、平成5年に萩地域の「燃やせないごみ」収集を行うために設立された会社であり、一般廃棄物（不燃ごみ）の収集運搬に熟知しているため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委87
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	萩・川上・旭地域大型ごみ収集運搬業務		
案 件 の 概 要	・ 大型ごみの収集依頼受付・収集・運搬 ・ 大型ごみで排出された再利用可能品のエコプラザ・萩への運搬 ・ 離島から排出された大型ごみの運搬 ・ 大井不燃物埋立処分場から排出された再利用可能品をエコプラザ萩まで運搬 他		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿 2 7 4 4 番地 1 (名 称) 高本商店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	13,737,900円		
特命随意契約の理由	高本商店は、旧萩市において大型ごみ収集を開始する以前より、塵芥収集車では収集・運搬が困難な大型ごみの回収を行っていた。 長期にわたり本業務に従事し、萩・川上・旭地域の市民との信頼関係が構築されており、受付から戸別訪問までの一連の業務を円滑に遂行できる業者は当該事業者以外にないため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委88
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	川上地域一般廃棄物収集運搬業務		
案 件 の 概 要	○川上地域内の所定区域における以下のごみについての収集運搬 燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、有害ごみ、ボランティア清掃ごみ		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字山田 4 0 7 4 番地 4 (名 称) 有限会社ミヤモト		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	8,845,100円		
特命随意契約の理由	有限会社ミヤモトは、萩市の一般廃棄物収集計画、集積所の場所、収集方法等に精通しており、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の主旨に沿った支援・代替業務として、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委89

所 管 課	市民部環境衛生課
契 約 案 件 名	須佐・田万川地域一般廃棄物収集運搬業務
案 件 の 概 要	○須佐・田万川地域における以下のごみについての収集運搬 燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、有害ごみ、大型ごみ ○須佐一般廃棄物処分場・田万川リサイクルセンターの管理
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江崎 8 9 1 1 番地 1 (名 称) 有限会社中尾
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 (税 込)	31,593,100円
特命随意契約の理由	有限会社中尾は、須佐・田万川地域におけるし尿処理業務を許可しており、萩市の一般廃棄物処理計画、集積所の場所、収集方法等にも精通している。 よって、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の主旨に沿った支援・代替業務として、随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委90
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	むつみ地域一般廃棄物収集運搬業務		
案 件 の 概 要	○むつみ地域における以下のごみ等についての収集運搬及び違反ごみへの対応 燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、有害ごみ、大型ごみ、小動物の死骸		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字高佐下 8 5 1 番地 8 (名 称) 有限会社アスクむつみ		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	8,442,500円		
特命随意契約の理由	ごみ収集の民間委託を開始した際に、むつみ地域には、廃棄物の収集運搬を行う業者がいなかったため、運送業の許可を持ち運搬機材を十分に備えて農作業の受託業務を行っていた有限会社アスクむつみを指導して委託した経緯がある。 以来、長年にわたる信用・技術・経験を有し、萩市の一般廃棄物収集計画、集積所の場所、収集方法等にも精通しているため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委91
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	福栄地域一般廃棄物収集運搬業務		
案 件 の 概 要	○福栄地域における以下のごみ等についての収集運搬及び違反ごみへの対応 燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、有害ごみ、大型ごみ、小動物の死骸		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字福井下 3 0 7 番地 1 (名 称) 阿武萩森林組合		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	7,092,800円		
特命随意契約の理由	阿武萩森林組合は、萩市の一般廃棄物収集計画、集積所の場所、収集方法等に精通しており、福栄地域において昭和62年4月から一般廃棄物収集運搬業務を受託し、長年の信用・技術・経験を有するため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委92
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	萩地域一般廃棄物（土日犬猫等死骸）収集運搬業務		
案 件 の 概 要	萩地域の市道における犬猫等市街の収集運搬及び一時保管		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東 2 9 1 7 番地 (名 称) 有限会社萩新栄		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	554,400円 （支出見込額）		
特命随意契約の理由	市道等において犬猫など動物の死骸がある場合、交通に支障が出るため、すぐに収集しなければならないが、平日夜間および土日に即対応できる業者が他にいないため、有限会社萩新栄と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	単価：15,400円/件（税込）		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委93
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	大井不燃物埋立処分場等管理運営業務		
案 件 の 概 要	○大井不燃物埋立処分場（前処理施設、埋立地、浸出水処理施設、事務所）の管理 ○田万川不燃物埋立場、田万川一般廃棄物最終処分場の管理		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大井 1 1 6 3 番地 1 （名 称）門前地区環境衛生組合		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	32,540,200円		
特命随意契約の理由	門前地区環境衛生組合は、大井不燃物埋立処分場を設置した際の条件として、同施設の管理運営業務を受託するために設立された、地元雇用の従業者による組合であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委94
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	使用済小型電子機器等処分業務		
案 件 の 概 要	使用済小型電子機器等の受入・処分・再資源化		
契 約 締 結 日	令和6年4月3日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山陽小野田市大字小野田 6 2 8 9 番地 1 8 (名 称) 共英製鋼株式会社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 3 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,320,000円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	共英製鋼株式会社は、平成 2 5 ・ 2 6 年度、国が実施した使用済み小型電子機器等の再資源化についての実証実験において再資源化を行った認定業者。 また、県内に再資源化のプラントを有する唯一の事業者でもあるため随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	単価契約：22円/kg(税込)		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委95

所 管 課	市民部環境衛生課
契 約 案 件 名	見島環境管理センター（し尿処理施設）維持管理業務
案 件 の 概 要	見島環境管理センター（し尿処理施設）維持管理及び運営
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大字椿東 2 3 5 7 番地 3 （名 称）有限会社オカムラ環境技研
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	5,484,600円
特命随意契約の理由	「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の主旨に沿った支援・代替業務として、平成21年度にし尿3業者による指名競争入札を実施した結果、有限会社オカムラ環境技研に決定。 その後は、他の 2 社が当該施設における運転技術を有する人材や必要な機材を有していないことから、引き続き当該業者と随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委96
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	第二浄化センター維持管理業務		
案 件 の 概 要	萩第二浄化センターの維持管理業務について、主に以下のことを行う。 ○し尿・浄化槽汚泥処理運転作業 ○各設備の保守点検、補修及び清掃業務 ○し渣運搬業務 ○場内整備・清掃業務 ○槽内浚渫及び汚泥引抜業務		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東 2 3 5 7 番地 3 (名 称) 有限会社オカムラ環境技研		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	10,624,460円		
特命随意契約の理由	長年にわたり当該業務を受託してきた萩環境開発が令和2年度末に解散したことに伴い、令和3年度、し尿処理運搬及び浄化槽清掃業の両許可を受けた萩市内3業者による指名競争入札を実施。その結果、委託先は有限会社 オカムラ環境技研に決定した。 その後は、他の 2 社が当該施設における運転技術や必要な機材を有していないことから、引き続き当該業者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委97

所 管 課	市民部環境衛生課
契 約 案 件 名	エコプラザ・萩維持管理運営業務
案 件 の 概 要	エコプラザ・萩の維持管理運営及びそれに付随する以下の業務 ・ 不用品の受け取り及び再生（修理）販売 ・ リサイクル講座の企画・立案・運営 ・ イベント（春・夏・秋の年 3 回）の企画・立案・運営 ・ 補修作業者及び講座講師への連絡及び対応 ・ 啓発情報誌の発行 ・ 不用品銀行の受付及び対応
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大字椿東 4 7 0 3 番地 4 9 （名 称）特定非営利活動法人 N P O エコプラザ・萩
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	8,310,500円
特命随意契約の理由	特定非営利活動法人 N P O エコプラザ・萩は、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を目的として設立された団体であり、同じく 3 R 推進の拠点施設であるエコプラザ・萩の設立趣旨を的確に反映して運営できる唯一の団体と見込まれるため、運営管理について随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委98
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	離島と本土間の一般廃棄物に係る海上輸送業務		
案 件 の 概 要	離島で発生した一般廃棄物並びにその運搬や処理のための車両、容器及び薬剤等を、離島各港と萩港の間で往復船舶輸送する。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字東浜崎町字菊ヶ浜 1 3 9 番地 1 (名 称) 萩海運有限会社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	6,370,800円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	運搬する各種ごみ（一般廃棄物）は多様であり、あらかじめ総価が算出できないため、複数単価契約となり、入札にはなじまない。 また、萩港と離島（大島・相島・見島）各港間を定期往復運搬できる船舶を有するのは当該事業者のみのため随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 各単価は、当該事業者の貨物運賃表に記載のとおり。		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委99
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	漂流・漂着ごみ焼却処分業務		
案 件 の 概 要	萩市の海岸で回収された漂流・漂着ごみの焼却処分業務		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字福井上 2 7 7 3 番 1 (名 称) ジェムカ株式会社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	6,415,200円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	回収された漂流・漂着ごみについて、漁網やロープなどは萩・長門清掃工場では適正な処理が困難なため、適正な処理が可能な廃棄物処理（焼却処理）施設を持つジェムカ株式会社と随意契約するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	単価契約：66,000円/t (税込)		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委100
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	萩市指定ごみ袋配送業務		
案 件 の 概 要	次の萩市指定ごみ袋等を、萩リサイクルセンターから萩市内及び阿武郡阿武町内の萩市指定ごみ袋取扱店へ、各取扱店の発注に応じて配送する業務 ・ 燃やせるごみ(大) 〔1袋10枚入〕 ・ 燃やせるごみ(小) 〔1袋10枚入〕 ・ 事業者専用燃やせるごみ 〔1袋10枚入〕 ・ プラスチック製容器包装 〔1袋10枚入〕 ・ 燃やせないごみ袋 〔1袋5枚入〕 ・ ごみ収集券 〔1袋5枚入〕		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東2917番地 (名 称) 有限会社萩新栄		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,120,300円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	各萩市指定ごみ袋取扱店からの発注に応じての業務であり、また、ごみ袋の箱の規格も各種各様であり、あらかじめ総価が算出できないため、複数単価契約となり、入札にはなじまない。 このため、見積もり合わせにより、支出見込額の合計が一番安価な業者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
備 考	単価：10円/袋(税込)		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委101
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	使用済蛍光管運搬業務		
案 件 の 概 要	使用済蛍光管（水銀灯など有害な一般廃棄物）について、保管場所（大井不燃物埋立処分場）から株式会社ジェイ・リライツ（北九州市若松区）へ運搬搬入する。		
契 約 締 結 日	令和6年4月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県下関市綾羅木本町7丁目17番13号 （名 称）株式会社エコプラン		
契約期間又は履行期限	令和6年4月5日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	554,400円 （支出見込額）		
特命随意契約の理由	使用済蛍光管をリサイクルする施設は、近隣には北九州市にしかなく、搬入指定店制度により、山口県内で唯一、同施設へ使用済み蛍光管を運搬・搬入できる株式会社エコプランと随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
備 考	単価契約：77円/kg（税込）		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委102
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	使用済蛍光管処理・処分業務		
案 件 の 概 要	平成17年度より分別収集を開始した、有害ごみである使用済蛍光管の処理・処分業務		
契 約 締 結 日	令和6年4月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡県北九州市若松区響町一丁目 6 2 番地の 1 7 (名 称) 株式会社ジェイ・リライツ		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 5 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	831,600円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	使用済蛍光管をリサイクルする施設は、近隣には北九州市にしかなく、北九州市の施設を所有する株式会社ジェイ・リライツと随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	単価契約：115.5円/kg (税込)		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委103
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	トラックスケール法定検査		
案 件 の 概 要	計量法に基づく法定検査（2 年に 1 回）を、トラックスケールを設置している以下の施設にて実施。 ・萩第二浄化センター ・萩第二リサイクルセンター ・田万川リサイクルセンター		
契 約 締 結 日	令和6年4月25日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県宇部市東本町一丁目 1 番 1 0 号 (名 称) 株式会社宇部ケイキ		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 2 5 日 ～ 令和 6 年 6 月 2 8 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,056,000円		
特命随意契約の理由	県内で唯一、トラックスケール法定検査を行うことが出来る株式会社宇部ケイキと随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委104
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	使用済み乾電池運搬処理業務		
案 件 の 概 要	有害ごみである使用済み乾電池等の処理・処分業務		
契 約 締 結 日	令和6年4月26日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 岡山県倉敷市水島川崎通 1 丁目 5 番 2 (名 称) JFE条鋼株式会社 水島製造所		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 2 6 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,437,150円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	使用済み乾電池等を、近県で唯一運搬処理を行うことが出来るJFE条鋼株式会社水島製造所と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	単価契約：73,700円/t (税込)		

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委105
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	萩やすらぎ苑斎場及び須佐火葬場火葬炉設備点検業務委託		
案 件 の 概 要	萩やすらぎ苑斎場及び須佐火葬場について火葬炉設備の点検及び調整を行い、異常や要修理箇所があれば発注者に報告する。		
契 約 締 結 日	令和6年5月16日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 富山市奥田新町 1 2 番 3 号 (名 称) 株式会社宮本工業所		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 5 月 1 6 日 ～ 令和 7 年 2 月 2 8 日		
契 約 金 額 (税 込)	594,000円		
特命随意契約の理由	当該施設の施行メーカーであり、火葬炉に合わせ、バーナーの火勢力等を計算し、独自に製作している。 又、施設稼働当初から、運転管理や年次点検報告、指導を受けており、現状を十分把握しているため、実績のある株式会社宮本工業所と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委106
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	萩第二浄化センター 汚泥処分業務		
案 件 の 概 要	萩第二浄化センターにおける、以下の槽の洗浄及び浚渫により発生した汚泥・沈砂の処分。 ・し尿受入槽 ・浄化槽汚泥受入槽 ・し尿貯留槽 ・浄化槽汚泥貯留槽		
契 約 締 結 日	令和6年5月24日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 下松市大字平田東潮上 4 8 4 番地 (名 称) 周南設備工業株式会社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 5 月 2 4 日 ～ 令和 7 年 3 月 2 7 日		
契 約 金 額 (税 込)	990,000円		
特命随意契約の理由	萩第二浄化センターの投入槽及び貯留槽の浚渫及び汚泥運搬については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の主旨に沿った支援・代替業務として、同施設の維持管理業務を受託している有限会社オカムラ環境技研が行っているが、汚泥の処理については同事業者では行えないため、同事業者と業務提携している周南設備工業株式会社と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委107
所 管 課	市民部環境衛生課		
契 約 案 件 名	萩市須佐地域 漂流・漂着ごみ回収業務		
案 件 の 概 要	萩市須佐海岸における漂流・漂着ごみの回収業務		
契 約 締 結 日	令和6年6月20日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字須佐 4 7 4 0 番地 1 0 (名 称) 山口県漁業協同組合 須佐支店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 6 月 2 0 日 ～ 令和 6 年 1 1 月 2 9 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,970,000円		
特命随意契約の理由	本業務は、小型船舶等を利用し、陸上からは回収できない海岸線沿いの漂流・漂着ごみを回収する業務である。山口県漁業協同組合須佐支店は、須佐地域における唯一の漁業協同組合支店であり、小型船舶などを使用して業務を遂行できる事業者は他にいないため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3520

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委108
所 管 課	市民部課税課		
契 約 案 件 名	土地台帳・地籍図管理システム管理及び保守業務		
案 件 の 概 要	本業務は、法務局提供の地籍図異動情報のシステムへの反映作業と、システムの円滑かつ良好な動作状態を維持するため、業務を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都中央区八丁堀2丁目21番2号 (名 称) 株式会社ダイショウ		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,214,400円		
特命随意契約の理由	本システムは、上記の者が開発したもので、システムのメンテナンスや障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であり、上記の者以外の者が適正な保守業務を履行することは不可能であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部課税課です。電話：0838-25-3485

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委109
所 管 課	市民部収納課		
契 約 案 件 名	滞納整理支援システム改修業務（督促手数料及び延滞金の時効管理等）		
案 件 の 概 要	本業務は、本税完納時の督促手数料及び延滞金の時効管理機能を追加するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月25日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目 5 番 1 1 号 (名 称) 株式会社 R K K C S		
契約期間又は履行期限	令和6年4月25日 ～ 令和6年9月30日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	567,600円		
特命随意契約の理由	本税完納時の督促手数料及び延滞金の時効管理機能追加の設定は、総合行政システムの滞納整理支援システムへ督促手数料及び延滞金の時効を反映させる必要がある。そのため、総合行政システム構築業者である株式会社 R K K C S を選定するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部収納課です。電話：0838-25-3209

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委110
所 管 課	福祉部福祉政策課		
契 約 案 件 名	萩市総合福祉センター日直及び予約受付業務		
案 件 の 概 要	萩市総合福祉センター日直及び予約受付業務 (1)日直業務 平日の16時30分から22時30分まで及び土日祝日の 8 時から22時30分までの、施設利用の対応、施設内の巡回等施設管理、施設の開錠・施錠、警備装置の操作、業務日誌の作成等を行う。 (2)予約受付業務 利用予約受付、利用料金の徴収、領収証の発行、予約表の作成、利用料金に関する集計表の作成、苦情等の受付対応		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向510番地 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	3,841,584円		
特命随意契約の理由	総合福祉センターは、広く市民が集い、福祉のボランティア活動や生きがいづくり・健康づくりの場として、また、福祉関係団体の拠点施設の強化及び萩市の福祉関係機関を集約したワンストップ窓口を行うために整備された施設である。当該法人は、総合福祉センター内に配属し、市と連携を行いながら福祉関係業務の中心を担う団体であり、管理運営にあたり市と連携がとれること、また、旧総合福祉センターの指定管理者として当該業務を行っていた団体であることから、業務に携わる必要な体制及びノウハウを備えていること、さらに、施設を主に利用するのは福祉関係団体、ボランティア団体が多く対応に信頼があり、当該団体以外に業務を行える団体がないことから、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉政策課です。電話：0838-25-3585

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委111
所 管 課	福祉部福祉政策課		
契 約 案 件 名	民生委員児童委員・主任児童委員地域福祉推進活動		
案 件 の 概 要	○民生委員児童委員・主任児童委員の福祉サービス推進への協力 ・高齢者保健福祉実態調査への協力 ・高齢者・要支援者等の見守り等		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向 5 1 0 番地 (名 称) 萩市民生委員児童委員協議会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	2,556,000円		
特命随意契約の理由	当該業務を実施する団体が他にいない為		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉政策課です。電話：0838-25-3550

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委112

所 管 課	福祉部福祉政策課
契 約 案 件 名	川上総合事務所内交流の場運営事業
案 件 の 概 要	○目的 総合事務所庁舎内の空きスペースを利用して地域住民の交流の場を提供し、地域のつながりを図る。 ○業務内容 誰もが立ち寄れる交流の場の運営 ・ 交流の場における接客 ・ 交流の場の利用促進のための広報 ・ 月 1 回程度の地域住民参加のサロン等イベントの開催
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向 5 1 0 番地 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 (税 込)	901,962円
特命随意契約の理由	当該法人以外に行える団体がないため。 当該法人はサロン事業、相談業務のノウハウがあり、総合事務所内に常駐職員がいるため。 (平成28年度から川上総合事務所内に事務所を設置している)
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉政策課です。電話：0838-25-3550

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委113

所 管 課	福祉部福祉政策課
契 約 案 件 名	須佐総合事務所内交流の場運営事業
案 件 の 概 要	○目的 総合事務所庁舎内の空きスペースを利用して地域住民の交流の場を提供し、地域のつながりを図る。 ○業務内容 誰もが立ち寄れる交流の場の運営 ・ 交流の場における接客 ・ 交流の場の利用促進のための広報 ・ 月 1 回程度の地域住民参加のサロン等イベントの開催
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向 5 1 0 番地 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 (税 込)	875,151円
特命随意契約の理由	当該法人以外に行える団体がないため。 当該法人はサロン事業、相談業務のノウハウがあり、総合事務所内に常駐職員がいるため。 (平成28年度から須佐総合事務所内に事務所を設置している)
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉政策課です。電話：0838-25-3550

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委114
所 管 課	福祉部福祉政策課		
契 約 案 件 名	萩市総合福祉センターエレベーター保守点検業務		
案 件 の 概 要	機種及び台数 立ビルシステムOU-P 1 台（オーダー形乗用エレベーター） 日立ビルシステムUAP-15-CO45 1 台（乗用エレベーター） 保守点検等の内容 日立メンテナンス業務 ・ 消耗品付、リモートメンテナンスシステム付 ・ 地震時自動診断・復旧システム含む ・ 建築基準法第 1 2 条第 3 項に基づく定期検査を含む。 ・ 予防保全のため機能維持に必要な修理・部品交換を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）広島県広島市中区八丁堀 3 番33号 広島ビジネスタワー20F （名 称）株式会社日立ビルシステム 中国支社		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,881,000円		
特命随意契約の理由	エレベーター設備は、各社の独自の技術やノウハウがあり、系列会社でなければ確実な保守が困難で、保守部品等の入手も難しいため系列会社の株式会社日立ビルシステム中国支社と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉政策課です。電話：0838-25-3585

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委115
所 管 課	福祉部福祉政策課		
契 約 案 件 名	物価高騰対応臨時給付金システム改修業務		
案 件 の 概 要	○萩市総合行政システム内の臨時給付金システムに、以下の主な機能を適用するため、システム改修及びシステムテスト、設定変更を実施する。 ・支給台帳管理機能 ・即時帳票発行機能 ・バッチ処理機能 ・EUC機能 等		
契 約 締 結 日	令和6年5月31日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目 5 番 1 1 号 (名 称) 株式会社 RKKCS		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 5 月 3 1 日 ～ 令和 6 年 6 月 2 8 日		
契 約 金 額 (税 込)	2,310,000円		
特命随意契約の理由	総合行政システム導入業者以外では業務実施が不可能であるため		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉政策課です。電話：0838-25-3550

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委116
所 管 課	福祉部福祉政策課		
契 約 案 件 名	物価高騰対応定額減税補足給付金システム改修業務		
案 件 の 概 要	○萩市総合行政システム内の臨時給付金システムに、以下の主な機能を適用するため、システム改修及びシステムテスト、設定変更を実施する。 ・支給台帳管理機能 ・即時帳票発行機能 ・バッチ処理機能 ・EUC機能 等		
契 約 締 結 日	令和6年5月31日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目 5 番 1 1 号 (名 称) 株式会社 RKKCS		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 5 月 3 1 日 ～ 令和 6 年 6 月 2 8 日		
契 約 金 額 (税 込)	2,092,200円		
特命随意契約の理由	総合行政システム導入業者以外では業務実施が不可能であるため		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉政策課です。電話：0838-25-3550

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委117
所 管 課	福祉部福祉政策課		
契 約 案 件 名	物価高騰対応定額減税補足給付金の振込手数料		
案 件 の 概 要	物価高騰対応定額減税補足給付金に係る給付対象者口座への振込手数料		
契 約 締 結 日	令和6年8月16日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 下関市竹崎町4丁目2番36号 (名 称) 株式会社 山口銀行		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 8 月取扱分 ～ 令和 6 年 1 1 月取扱分		
契 約 金 額 (税 込)	2,117,500円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	山口銀行を萩市の指定金融機関として指定しているため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考	複数単価契約 振込 220円/件 訂正 550円/件 組戻し 1,100円/件		

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉政策課です。電話：0838-25-3550

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委118
所 管 課	福祉部高齢者支援課		
契 約 案 件 名	萩市生活支援体制整備事業		
案 件 の 概 要	地域ささえあい推進員の配置や地域ささえあい協議体の設置を行い、多様な日常生活上の生活支援等サービスの支援体制の充実及び強化を図る。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向510番地 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	21,791,350円		
特命随意契約の理由	萩市社会福祉協議会は、現在各地域における小地域福祉活動推進委員会にて、課題解決に向けた話し合い等を行い、地域の支え合い体制づくりを支援している。この委託する事業は、生活支援等サービスの支援体制を整備し、地域の支え合い体制の充実・強化を図るという萩市社会福祉協議会が取り組んでいる共助の仕組みづくりと目的が同じであると同時に、市内には事業実施が可能な組織や団体が他にない。また、この事業は各地域ごとに実施していかなければならない事業であり、社会福祉協議会は、各地域に事務所を持っており、効率的に事業が実施されるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部高齢者支援課です。電話：0838-25-3137

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委119
所 管 課	福祉部高齢者支援課		
契 約 案 件 名	萩市見島ショートステイ事業		
案 件 の 概 要	日常生活に関する支援を行うことにより要介護状態への進行を予防し、また介護サービスを受けることが困難な離島地域の安定的なサービス提供を目的とした、養護老人ホーム等の施設を活用した短期入所（ショートステイ）を実施		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿3460番地2 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉事業団		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	16,806,420円（支出見込額）		
特命随意契約の理由	事業実施要綱に基づき適切に事業を実施することが可能と認められる法人であるため		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	①基本人件費分 常勤職員 1 人につき 1 月あたり 4 1 3, 2 2 0 円 ②時間外勤務手当分 当事業に従事する職員に対し、法人が支給する手当相当額		

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部高齢者支援課です。電話：0838-25-3137

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委120
所 管 課	福祉部高齢者支援課		
契 約 案 件 名	萩市生活支援給食サービス事業		
案 件 の 概 要	萩市に居住するおおむね65歳以上（40歳から64歳までの者で要支援・要介護の状態にある者を含む）の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により調理が困難な者で、別に定める基準を満たす者を対象とした見守りを兼ねた配食サービス		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）萩市大字東田町 1 5 5 番地 1 （名 称）有限会社 萩スモールビジネス		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	22,408,000円（支出見込額）		
特命随意契約の理由	数年毎に公募を行い、選定委員会において決定（更新あり）		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	①基本委託料：1食あたり380円 ②加算委託料：事務所から高齢者宅までの配達距離が15 k m 以上の場合は1食あたり100円を加算する。		

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部高齢者支援課です。電話：0838-25-3137

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委121
所 管 課	福祉部高齢者支援課		
契 約 案 件 名	萩市生活支援ハウス寿運営事業		
案 件 の 概 要	高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図る。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字須佐1378番地1 (名 称) 社会福祉法人 寿幸会		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	12,056,000円		
特命随意契約の理由	本事業を実施することを目的として、社会福祉法人寿幸会に当該生活支援ハウス（すさ苑高齢者生活福祉センターH 1 2 年整備旧須佐町補助）を整備させたものであり、事業目的から、社会福祉法人寿幸会に事業委託するものである。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部高齢者支援課です。電話：0838-25-3137

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委122
所 管 課	福祉部高齢者支援課		
契 約 案 件 名	萩市シルバーハウジング生活援助員派遣事業		
案 件 の 概 要	シルバーハウジングに入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣して、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することによって、これらの者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援する		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿3460番地2 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉事業団		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	2,100,000円		
特命随意契約の理由	萩市シルバーハウジング生活援助員派遣事業実施要綱第2条により、すべて萩市社会福祉事業団に委託する。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部高齢者支援課です。電話：0838-25-3137

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委123
所 管 課	福祉部高齢者支援課		
契 約 案 件 名	地域リハビリテーション推進事業（リハビリテーションマンパワー確保経費）		
案 件 の 概 要	かがやきの理学療法士、作業療法士等の充実により、在宅復帰を推進し、施設の回転率を高めることで待機者数の減少を図るもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿3460番地2 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉事業団		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	6,388,000円（支出見込額）		
特命随意契約の理由	本事業は、萩・福祉複合施設かがやきのリハビリテーション機能を強化することを目的とするものであることから、公の施設である「萩・福祉複合施設かがやき」の指定管理者である社会福祉法人萩市社会福祉事業団と契約するものである。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部高齢者支援課です。電話：0838-25-3137

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委124
所 管 課	福祉部高齢者支援課		
契 約 案 件 名	萩市敬老会等実施事業		
案 件 の 概 要	地域における敬老会の開催、敬老記念品の贈呈、その他敬老行事等の実施		
契 約 締 結 日	令和6年7月18日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大井1447番地2 大井公民館内 (名 称) 大井地区連絡協議会		
契約期間又は履行期限	令和6年7月18日～令和6年12月27日		
契 約 金 額 (税 込)	506,000円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	萩地域においては、かねてより各地区の状況に応じて敬老行事等が実施されており、地区において最も効率的に事業を実施することができる団体等であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部高齢者支援課です。電話：0838-25-3137

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委125
所 管 課	福祉部萩市地域包括支援センター		
契 約 案 件 名	萩市在宅介護支援センター運営事業		
案 件 の 概 要	在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに応じた適切な保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう支援することにより、地域の高齢者等の福祉向上を図る。 (対象：田万川)		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿 3 4 6 0 番地 2 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉事業団		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	4,057,300円		
特命随意契約の理由	萩市在宅介護支援センター運営事業実施要綱により、委託先を定めているため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部萩市地域包括支援センターです。電話：0838-25-3521

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委126
所 管 課	福祉部萩市地域包括支援センター		
契 約 案 件 名	萩市在宅介護支援センター運営事業		
案 件 の 概 要	在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに応じた適切な保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう支援することにより、地域の高齢者等の福祉向上を図る。 (対象：大井)		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口市大手町 9 番 6 号 (名 称) 社会福祉法人 山口県社会福祉事業団		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	4,057,300円		
特命随意契約の理由	萩市在宅介護支援センター運営事業実施要綱により、委託先を定めているため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部萩市地域包括支援センターです。電話：0838-25-3521

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委127
所 管 課	福祉部萩市地域包括支援センター		
契 約 案 件 名	萩市在宅介護支援センター運営事業		
案 件 の 概 要	在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに応じた適切な保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう支援することにより、地域の高齢者等の福祉向上を図る。 (対象：川上)		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市川上4921番地1 (名 称) 社会福祉法人 山水会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	4,057,300円		
特命随意契約の理由	萩市在宅介護支援センター運営事業実施要綱により、委託先を定めているため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部萩市地域包括支援センターです。電話：0838-25-3521

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委128
所 管 課	福祉部萩市地域包括支援センター		
契 約 案 件 名	萩市在宅介護支援センター運営事業		
案 件 の 概 要	在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに応じた適切な保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう支援することにより、地域の高齢者等の福祉向上を図る。 (対象：須佐)		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字須佐1378番地1 (名 称) 社会福祉法人 寿幸会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	4,057,300円		
特命随意契約の理由	萩市在宅介護支援センター運営事業実施要綱により、委託先を定めているため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部萩市地域包括支援センターです。電話：0838-25-3521

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委129
所 管 課	福祉部萩市地域包括支援センター		
契 約 案 件 名	萩市在宅介護支援センター運営事業		
案 件 の 概 要	在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに応じた適切な保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう支援することにより、地域の高齢者等の福祉向上を図る。 (対象：むつみ)		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向 5 1 0 番地 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	4,057,300円		
特命随意契約の理由	萩市在宅介護支援センター運営事業実施要綱により、委託先を定めているため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部萩市地域包括支援センターです。電話：0838-25-3521

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委130
所 管 課	福祉部萩市地域包括支援センター		
契 約 案 件 名	萩市在宅介護支援センター運営事業		
案 件 の 概 要	在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに応じた適切な保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう支援することにより、地域の高齢者等の福祉向上を図る。 (対象：旭)		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口市中河原町2番14号 (名 称) 医療法人 丘病院		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	4,057,300円		
特命随意契約の理由	萩市在宅介護支援センター運営事業実施要綱により、委託先を定めているため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部萩市地域包括支援センターです。電話：0838-25-3521

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委131
所 管 課	福祉部萩市地域包括支援センター		
契 約 案 件 名	萩市在宅介護支援センター運営事業		
案 件 の 概 要	在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに応じた適切な保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう支援することにより、地域の高齢者等の福祉向上を図る。 (対象：大島)		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 周南市清水 1 丁目 9 番 5 号 (名 称) JA協同サポート山口株式会社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	3,497,300円		
特命随意契約の理由	萩市在宅介護支援センター運営事業実施要綱により、委託先を定めているため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部萩市地域包括支援センターです。電話：0838-25-3521

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委132
所 管 課	福祉部萩市地域包括支援センター		
契 約 案 件 名	萩市在宅介護支援センター運営事業		
案 件 の 概 要	在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに応じた適切な保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう支援することにより、地域の高齢者等の福祉向上を図る。 (対象：相島)		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 周南市清水 1 丁目 9 番 5 号 (名 称) JA協同サポート山口株式会社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	3,497,300円		
特命随意契約の理由	萩市在宅介護支援センター運営事業実施要綱により、委託先を定めているため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部萩市地域包括支援センターです。電話：0838-25-3521

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委133
所 管 課	福祉部萩市地域包括支援センター		
契 約 案 件 名	萩市在宅介護支援センター運営事業		
案 件 の 概 要	在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに応じた適切な保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう支援することにより、地域の高齢者等の福祉向上を図る。 (対象：福栄)		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向 5 1 0 番地 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	4,057,300円		
特命随意契約の理由	萩市在宅介護支援センター運営事業実施要綱により、委託先を定めているため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部萩市地域包括支援センターです。電話：0838-25-3521

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委134
所 管 課	福祉部萩市地域包括支援センター		
契 約 案 件 名	萩市介護予防教室事業		
案 件 の 概 要	介護保険サービス事業所に委託し、要介護・要支援の認定を受けていない方を対象とした、運動器の機能向上、口腔機能の向上、認知症予防等の指導、普及啓発を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿3460番地2 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉事業団 外9件		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	15,660,000円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	萩市要綱・要領で、適切な事業運営が確保できると認められる社会福祉法人、医療法人、民間事業者等で、指定介護予防サービス事業所等を運営している市内事業者に委託することができると定めており、上記のものと随意契約を締結するもの		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	単価契約 基本額 3,000円／件 専門職配置加算 3,000円／件		

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部萩市地域包括支援センターです。電話：0838-25-3521

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委135
所 管 課	福祉部萩市地域包括支援センター		
契 約 案 件 名	介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務		
案 件 の 概 要	要支援者が介護保険サービスを利用する際に必要な計画作成、モニタリング等を居宅介護支援事業所へ委託するもの		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿3460番地2 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉事業団 外15件		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日		
契 約 金 額 (税 込)	介護予防支援 11,498,400円 (支出見込額) 介護予防ケアマネジメント 6,023,880円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	介護保険法において、要支援者が介護保険サービスを利用する際に必要な計画作成、モニタリング等の業務の一部を委託することが可能とされている。また国の通知により、その委託先は指定を受けた居宅介護支援事業所で、市が設置する地域包括支援センター運営協議会の承認を得ること、また正当な理由なしに特定の事業所に偏らないことと規定されている。 これらのことから、萩市では、市内全ての居宅介護支援事業所（受託不可との回答を得た事業所を除く、また市外在住者についての市外事業所を含む）について、運営協議会の承認を得たうえで、随意契約を締結している。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	単価契約 基本分 3,978円／件 初回加算 3,000円／件 委託連携加算 3,000円／件		

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部萩市地域包括支援センターです。電話：0838-25-3521

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委136
所 管 課	福祉部福祉支援課		
契 約 案 件 名	萩市手話通訳設置事業		
案 件 の 概 要	本業務は、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による手話通訳設置事業を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市三見3852番地1 (名 称) 社会福祉法人ふたば園		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2,286,000円		
特命随意契約の理由	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく萩市手話通訳設置事業は、実施主体は市であるが、厚生労働省の定める「地域生活支援事業実施要綱」により、その事業の全部または一部を団体等に委託して実施することができるとされている。 萩市においては、より総合的・専門的な事業を実施するため団体等（社会福祉法人等）に委託するが、この事業を実施できる法人等が他にないため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉支援課です。電話：0838-25-3523

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委137
所 管 課	福祉部福祉支援課		
契 約 案 件 名	令和6年度萩市生活困窮者自立相談支援事業		
案 件 の 概 要	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築する。		
契 約 締 結 日	令和6年 4 月 1 日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向 5 1 0 番地 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	11,072,982円		
特命随意契約の理由	本事業の目的は、生活保護を受けるに至るおそれのある生活困窮者からの相談に応じ相談者の多岐にわたる課題を包括的に捉え、迅速に社会資源との接続をはかることで、所得の増加や家計改善に向けた支援を行うことである。相談窓口には地域福祉に精通した相談支援員の配置が必要である。萩市社会福祉協議会には社会福祉士等の有資格者が多数在籍しているため事業の目的達成が期待でき、同時に市内には他に本事業を安定的に実施することが可能な組織・団体が無い。また、萩市社会福祉協議会は各地域に事務所を持っているため、効率的に事業が実施されることが期待できる。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉支援課です。電話：0838-25-3236

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委138
所 管 課	福祉部福祉支援課		
契 約 案 件 名	萩市地域活動支援センター事業		
案 件 の 概 要	本業務は、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による地域活動支援センター事業を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市三見3852番地1 (名 称) 社会福祉法人ふたば園		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	4,423,000円		
特命随意契約の理由	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による地域活動支援センター事業は、実施主体は市であるが、厚生労働省の定める「地域生活支援事業実施要綱」により、その事業の全部または一部を団体等に委託して実施することができるとされている。 なお、この事業の設備及び運営に関する基準は、山口県の「地域活動支援センターの設置及び運営に関する基準を定める条例」に規定されている。 萩市においては、この基準を満たす団体等（社会福祉法人等）は一つしかなく、またこの事業に必要な人員配置ができる団体等も他にないことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉支援課です。電話：0838-25-3523

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委139
所 管 課	福祉部福祉支援課		
契 約 案 件 名	萩市相談支援事業		
案 件 の 概 要	本業務は、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく萩市相談支援事業及び萩市障がい者基幹相談支援センター事業を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市三見3852番地1 (名 称) 社会福祉法人ふたば園		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	10,000,000円		
特命随意契約の理由	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく萩市相談支援事業及び萩市障がい者基幹相談支援センター事業は、実施主体は市であるが、厚生労働省の定める「地域生活支援事業実施要綱」により、その事業の全部または一部を団体等に委託して実施することができるとされている。 萩市においては、より総合的・専門的な事業を実施するため団体等（社会福祉法人等）に委託するが、この事業を適正に実施できる法人等が他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉支援課です。電話：0838-25-3523

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委140
所 管 課	福祉部福祉支援課		
契 約 案 件 名	萩市意思疎通支援者派遣事業		
案 件 の 概 要	本業務は、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による意思疎通支援者派遣事業を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市三見3852番地1 (名 称) 社会福祉法人ふたば園		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,130,000円		
特命随意契約の理由	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく萩市意思疎通支援者派遣事業は、実施主体は市であるが、厚生労働省の定める「地域生活支援事業実施要綱」により、その事業の全部または一部を団体等に委託して実施することができるとされている。 萩市においては、より総合的・専門的な事業を実施するため団体等（社会福祉法人等）に委託するが、この事業を適正に実施できる法人等が他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉支援課です。電話：0838-25-3523

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委141
所 管 課	福祉部福祉支援課		
契 約 案 件 名	萩市生活訓練事業		
案 件 の 概 要	本業務は、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく萩市生活訓練事業を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市三見3852番地1 (名 称) 社会福祉法人ふたば園		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	900,000円		
特命随意契約の理由	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく萩市生活訓練事業は、実施主体は市であるが、厚生労働省の定める「地域生活支援事業実施要綱」により、その事業の全部または一部を団体等に委託して実施することができるとされている。 萩市においては、より総合的・専門的な事業を実施するため団体等（社会福祉法人等）に委託するが、この事業を適正に実施できる法人等が他にないため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉支援課です。電話：0838-25-3523

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委142

所 管 課	福祉部福祉支援課
契 約 案 件 名	萩市発達障がい児地域支援体制強化事業
案 件 の 概 要	本業務は、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく萩市発達障がい児地域支援体制強化事業を委託するものである。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）萩市三見3852番地1 （名 称）社会福祉法人ふたば園
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	513,000円
特命随意契約の理由	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく萩市発達障がい児地域支援体制強化事業は、実施主体は市であるが、厚生労働省の定める「地域生活支援事業実施要綱」により、その事業の全部または一部を団体等に委託して実施することができるとされている。 萩市においては、より総合的・専門的な事業を実施するため団体等（社会福祉法人等）に委託するが、この事業を適正に実施できる法人等が他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉支援課です。電話：0838-25-3523

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委143
所 管 課	福祉部福祉支援課		
契 約 案 件 名	萩市相談支援事業		
案 件 の 概 要	本業務は、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく萩市相談支援事業を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字須佐486番地4 (名 称) 社会福祉法人 霞峯会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,440,000円		
特命随意契約の理由	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく萩市相談支援事業は、実施主体は市であるが、厚生労働省の定める「地域生活支援事業実施要綱」により、運営については常勤の相談支援専門員が配置されている指定特定相談支援事業者又は指定一般相談支援支援事業者に委託して実施することができるとされている。 萩市においては、より総合的・専門的な事業を実施するため相談支援事業者に委託するが、萩市の東部地域においてこの事業を適正に実施できる法人等が他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉支援課です。電話：0838-25-3523

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委144
所 管 課	福祉部福祉支援課		
契 約 案 件 名	令和6年度生活保護システム運用管理業務委託		
案 件 の 概 要	生活保護費支給事務において必要である保護の程度を算定するためのシステムを構築しているが、このシステムの運用管理業務（ハードウェア保守業務、ソフトウェア保守業務）を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年 4 月 1 日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市熊野町 1 番 1 0 号 (名 称) 株式会社日立システムズ山口支店		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,435,500円		
特命随意契約の理由	運用中の生活保護電算システムは上記の者が開発したものであり、システム内容を熟知していない者では対応困難であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部福祉支援課です。電話：0838-25-3236

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委145
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	萩市立児童館管理運営業務		
案 件 の 概 要	①児童の集団的及び個別的な遊びの指導に関する事 ②母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成助長に関する事 ③子育て家庭の支援に関する事 ④児童の健全育成に必要な活動に関する事 ⑤児童の芸術・文化活動に関する事 ⑥利用者の受付、施設、遊具等の貸出に関する事 ⑦利用者に対する設備等の取扱の補助に関する事 ⑧開館時間中の巡視等に関する事 ⑨開館時間中の軽微な清掃に関する事		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向552番地2 (名 称) 特定非営利活動法人萩子どもセンター		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	15,426,870円		
特命随意契約の理由	児童健全育成活動、子育て支援活動、及び地域交流活動に実績のある団体で、市内に児童厚生員資格を有する職員を持つ同等の団体が他にないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3259

整理番号	委146
------	------

所 管 課	福祉部子育て支援課
契 約 案 件 名	萩市放課後児童クラブにおけるスポーツ安全保険
案 件 の 概 要	< 内容 > 1.加入区分：A1 2.年間掛金 一人あたり800円（予定価格（案）） 3.対象範囲 団体活動中と、自宅との通常の経路往復中 4.保険金額 ・ 傷害保険金額 死亡：3,000万円 後遺障害：4,500万円 入院：4,000円（1日につき） 通院：1,500円（1日につき） ・ 賠償責任保険 身体・財物賠償 合算1事故5億円
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル8階 （名 称）公益財団法人 スポーツ安全協会
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	664,000円（支出見込額）
特命随意契約の理由	（財）スポーツ安全協会は、文部省（現文部科学省）、（財）日本体育協会等の尽力によって、スポーツ及び社会教育活動の普及振興に寄与することを目的に昭和45年12月に設立され、加入者は約750万人という実績がある。 傷害保険及び賠償責任保険は、（公財）スポーツ安全協会が保険契約者となり、団体構成員を被保険者として東京海上日動火災保険(株)を幹事会社とする損害保険会社8社と一括契約しているものである。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	単価契約 年間掛け金 一人あたり800円

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3259

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委147
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	萩市プレーパーク事業運営業務		
案 件 の 概 要	①児童の集団的及び個別的な遊びの指導に関すること。 ②児童の健全育成に必要な活動に関すること。 ③利用者の受付、工具等の貸出に関すること。 ④利用者に対する設備等の取扱の補助に関すること。 ⑤開設時間中の巡視等に関すること。 ⑥関係機関との連携・連絡に関すること。 ⑦施設、設備等の監視に関すること。 ⑧プレーリーダーハウスの備品の管理に関すること。 ⑨その他、プレーパーク運営に関する業務		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向552番地2 (名 称) 特定非営利活動法人萩子どもセンター		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,935,096円		
特命随意契約の理由	屋内で、健康増進や情操を高めることができる児童館と、外遊びを通じて、子どもの自主性、創造性、協調性を育むことができるプレーパークのそれぞれの施設機能が児童健全育成に相互作用をもたらすことから、児童館の管理運営を行う団体に委託する必要があるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3259

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委148
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	見島へき地保育所運営業務		
案 件 の 概 要	本業務は、保育園において、関係法令の規定を遵守し、善良な意思をもって当該保育園に入所した児童を保育するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向510番地 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	19,636,354円		
特命随意契約の理由	市内の社会福祉法人等で、見島において運営実施可能な業者が他にいないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委149
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	越ヶ浜保育園大井分園運営業務		
案 件 の 概 要	本業務は、保育園において、関係法令の規定を遵守し、善良な意思をもって当該保育園に入所した児童を保育するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向510番地 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	19,022,454円		
特命随意契約の理由	市内の社会福祉法人等で、大井において運営実施可能な業者が他にいないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委150
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	萩市親子の遊び場「あそぼー舎」管理運営業務		
案 件 の 概 要	①利用者の受付、施設・遊具等の貸出に関すること。 ②入館料の徴収に関すること。 ③利用者に対する設備等の取扱の補助に関すること。 ④開館時間中の巡視等に関すること。 ⑤開館時間前後の清掃に関すること。 ⑥開館時間中の軽微な清掃に関すること。 ⑦関係機関との連携・連絡に関すること。 ⑧施設、設備等の監視に関すること。 ⑨施設備品の管理に関すること。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向552番地2 (名 称) 特定非営利活動法人萩子どもセンター		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	7,932,494円		
特命随意契約の理由	児童健全育成活動、子育て支援活動、及び地域交流活動に実績のある団体で、市内に児童厚生員資格を有する職員を持つ同等の団体が他にないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3259

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委151

所 管 課	福祉部子育て支援課
契 約 案 件 名	萩市病児保育事業
案 件 の 概 要	本業務は、病気やけがのため集団保育が困難な子どもを、一定期間専用施設で預かり保育するものである。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東2972番地1 (名 称) 医療法人いわたにこどもクリニック
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	15,177,000円
特命随意契約の理由	本事業の実施にあたっては、いわたにこどもクリニックが平成30年度に施設整備を実施し、事業を開始した。令和5年度の実績は、利用者延数1,022人、利用実日数286日である。 また、病児保育施設は、いわたにこどもクリニック（小児科）に隣接しており、子どもの急変等にも素早く対応できる体制であるため、いわたにこどもクリニックを選択した。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委152
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	はぎファミリー・サポート・センター運営事業		
案 件 の 概 要	本業務は、子育てを地域で相互援助するため、以下の内容を実施するものである。 1、会員の募集、登録その他の会員組織業務 2、会員同士の相互援助活動の調整 3、会員に対して活動に必要な知識を提供する講習会の開催 4、会員同士の交流と情報交換のための交流会の開催 5、保育所や医療機関など子育て支援関連施設・事業との連絡調整		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向510番地 (名 称) 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	6,224,269円		
特命随意契約の理由	本事業は、子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人とを結ぶ役割を担っている。会員同士の交流と情報交換のための交流会や活動に必要な講習会の開催を行うなど、長年の実績と功績があり、業務（相談業務等）の性格上継続することが望ましいことから、社会福祉協議会へ委託することを選定した。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委153
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	次世代育成支援対策保育事業（一時預かり事業）		
案 件 の 概 要	本業務は、幼稚園における預かり保育と同様、在園児を一時的に預かり保育するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字西田町17番地 (名 称) 学校法人本願寺萩学園		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,533,400円		
特命随意契約の理由	本事業の実施にあたっては、幼稚園に係る預かり事業で、職員の配置基準等の実施要件を満たすことが必要であり、同保育園はこれらの条件を満たしていると市が認めたため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委154
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	次世代育成支援対策保育事業（一時預かり事業）		
案 件 の 概 要	本業務は、幼稚園における預かり保育と同様、在園児を一時的に預かり保育するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字東田町15番地 (名 称) 学校法人萩光塩学院		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,629,900円		
特命随意契約の理由	本事業の実施にあたっては、幼稚園に係る預かり事業で、職員の配置基準等の実施要件を満たすことが必要であり、同保育園はこれらの条件を満たしていると市が認めたため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委155
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	保育対策等促進事業（延長保育促進事業）		
案 件 の 概 要	本業務は、やむを得ない理由により通常の保育時間を延長して利用する児童を預かり保育するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字浜崎町240番地 (名 称) 社会福祉法人住の江保育園		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,667,000円		
特命随意契約の理由	本事業の実施にあたっては、保育時間の延長であり、職員の配置基準、利用園児数等の実施要件を満たすことが必要であり、同保育園はこれらの条件を満たしていると市が認めたため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委156
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	保育対策等促進事業（延長保育促進事業）		
案 件 の 概 要	本業務は、やむを得ない理由により通常の保育時間を延長して利用する児童を預かり保育するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字堀内325番地10 (名 称) 社会福祉法人春日福祉会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,667,000円		
特命随意契約の理由	本事業の実施にあたっては、保育時間の延長であり、職員の配置基準、利用園児数等の実施要件を満たすことが必要であり、同保育園はこれらの条件を満たしていると市が認めたため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委157
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	保育対策等促進事業（延長保育促進事業）		
案 件 の 概 要	本業務は、やむを得ない理由により通常の保育時間を延長して利用する児童を預かり保育するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）萩市大字恵美須町102番地 （名 称）社会福祉法人日の丸保育園		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	3,204,000円		
特命随意契約の理由	本事業の実施にあたっては、保育時間の延長であり、職員の配置基準、利用園児数等の実施要件を満たすことが必要であり、同保育園はこれらの条件を満たしていると市が認めたため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委158
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	次世代育成支援対策保育事業（地域子育て支援拠点事業）		
案 件 の 概 要	本業務は、未就園児とその家族を対象に遊びの場や他の家族との出会いの場を提供するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字恵美須町102番地 (名 称) 社会福祉法人日の丸保育園		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	8,639,000円		
特命随意契約の理由	本事業の実施にあたっては、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行い、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う場所として日の丸保育園内に子育て支援センターを設置しており、本業務の円滑な実施が見込まれることから、日の丸保育園を選定した。 子育て支援の拠点として子ども・子育て支援事業計画にも位置付けている。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委159
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	萩市 2 4 時間保育事業		
案 件 の 概 要	本業務は、夜間及び深夜勤務を伴う業務に従事する保護者の児童を、お泊りを含む翌朝まで預かり保育するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字恵美須町102番地 (名 称) 社会福祉法人日の丸保育園		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	5,973,200円		
特命随意契約の理由	本事業の実施にあたっては、地理的条件（市内中心部）、職員の確保、夜間における安全体制の確保が必要であり、同保育園がこれらの条件を満たしていること、また、事業説明会の中で他の保育園での実施希望がなかったことから日の丸保育園に選定した。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委160
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	次世代育成支援対策保育事業（一時預かり事業）		
案 件 の 概 要	本業務は、家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所で一時的に預かり保育するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字恵美須町102番地 (名 称) 社会福祉法人日の丸保育園		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	3,051,000円		
特命随意契約の理由	本事業の実施にあたっては、保育園に係る預かり事業で、職員の配置基準等の実施要件を満たすことが必要であり、同保育園はこれらの条件を満たしていると市が認めたため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委161
所 管 課	福祉部子育て支援課		
契 約 案 件 名	児童手当・総合照会・窓口案内システム改修業務（児童手当の拡充対応）		
案 件 の 概 要	本業務は、国の制度改正に伴う児童手当の抜本的拡充に対応したの手当支給に対応する電算システムの改修が必要である。 ①所得制限の撤廃 ②支給年齢の拡大 ③第 3 子判定の条件変更・額変更 ④各種帳票の様式変更 ⑤支給期間の変更 ⑥きょうだい児の年齢拡大		
契 約 締 結 日	令和6年8月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）熊本県熊本市中央区九品寺一丁目 5 番 1 1 号 （名 称）株式会社 R K K C S		
契約期間又は履行期限	令和6年8月5日～令和6年9月30日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2,778,600円		
特命随意契約の理由	本事業の実施にあたっては、児童手当、総合照会等システムを構築した上記業者でなければ導入ができないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委162
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	レセプト電算処理システム保守点検業務		
案 件 の 概 要	レセプト電算処理システムの保守点検		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県宇部市東小串1丁目1番36号 (名 称) 有限会社メディカルソフトウェアラボラトリー		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	3,904,120円		
特命随意契約の理由	システム導入時の業者であり、導入時にシステム仕様を加工しており、その保守対応がシステム導入業者でしか出来ないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委163
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	在宅当番医制事業（萩地区）		
案 件 の 概 要	萩地区の （１）在宅当番医の当番日の調整事業 当番日の調整 （２）在宅当番医の実施事業 ・ 地域住民の夜間・休日（日曜・祝日・年末年始）における初期救急医療（一次医療）の確保を図るため。 ・ 地区医師会が実施する在宅当番制の定着化。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）萩市大字平安古町208番地1 （名 称）一般社団法人 萩市医師会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	13,109,472円（支出見込額）		
特命随意契約の理由	在宅当番医制事業（萩地区）は、地区医師会が実施する在宅当番制の定着化を図るとともに、休日及び夜間における地域住民の急病疾患の医療を確保することを目的としている。診療科目も、内科、外科、小児科、眼科、耳鼻科と多数にわたることから、その性質又は目的が競争入札に適さないため萩市内を区域とし、その区域内に就業所又は住所を有する医師である会員をもって組織する（一社）萩市医師会に委託するものである。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	単価契約 平日 1 医療機関 1 日あたり @ 1 4 , 8 2 0 円 土曜日 1 医療機関 1 日あたり @ 3 7 , 0 5 0 円 休日昼夜間 1 医療機関 1 日あたり @ 3 2 , 2 2 6 円 休（祝）日診療（1/2,8/13,14,15,16） @ 3 2 , 2 2 6 円 当番医調整事務費 6 0 0 , 0 0 0 円		

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委164

所 管 課	保健部地域医療推進課
契 約 案 件 名	臨床検査業務
案 件 の 概 要	市国保診療所（見島・見島宇津・大島・川上・田万川・むつみ・須佐・弥富・福川）及び休日急患診療センターが指定する血液・細菌・病理・細胞診等の検体検査（別紙項目参照）及び専用発注端末設置診療所については、端末保守サポート、端末障害対応等
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	（所在地）北九州市八幡西区森下町27番25号 （名 称）株式会社 キューリン
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	9,726,989円（支出見込額）
特命随意契約の理由	萩市内には上記業者の営業所しかなく、離島や急な検査依頼時の対応、萩医療圏における他の医療機関とのデータ連携が可能な唯一の業者。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	単価契約※別紙参照

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

委164別紙

項目			単価（税抜）
尿・糞便等検査	尿中一般物質定性半定量検査	尿中一般物質定性半定量検査	127
	尿中特殊物質定性定量検査	尿蛋白	45
		尿クレアチニン	57
		尿沈渣	102
	糞便検査	糞便中ヘモグロビン	210
血液学的検査	血液形態・機能検査	網赤血球数	73
		末梢血液像（自動機械法）	89
		末梢血液一般検査	130
		末梢血液像（鏡検法）	154
		ヘモグロビンA1c	340
	出血・凝固検査	プロトロンビン時間（PT）	106
		活性化部分トロンボプラスチン時間（APTT）	171
		Dダイマー	927
生化学的検査（1）	血液化学検査	総ビリルビン	57
		総蛋白	57
		アルブミン	57
		尿素窒素	57
		クレアチニン	57
		尿酸	57
		アルカリフォスターゼ（ALP）	57
		コリンエステラーゼ（ChE）	57
		γ-グルタミルトランスフェラーゼ（γ-GT）	57
		中性脂肪	57
		ナトリウム及びクロール	57
		カリウム	57
		カルシウム	57

		マグネシウム	57
		グルコース	59
		乳酸デヒドロゲナーゼ（LD）	59
		リパーゼ	235
		アミラーゼ	59
		クレアチンキナーゼ（CK）	59
		鉄（Fe）	59
		不飽和鉄結合能（UIBC）	62
		総鉄結合能（TIBC）	62
生化学的検査(1)	血液化学検査	HDL-コレステロール	90
		無機リン及びリン酸	90
		総コレステロール	90
		アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ（AST）	90
		アラニンアミノトランスフェラーゼ（ALT）	90
		LDL-コレステロール	68
		蛋白分画	42
		1, 5-アンヒドロ-D-グルシトール（1, 5-AG）	510
		フェリチン定量	715
		KL-6	718
		ビタミンB12	988
		葉酸	1,049
		包括項目5項目以上7項目以下	482
		包括項目8項目又は9項目	533
		包括項目10項目以上14項目以下	635
		包括項目15項目以上19項目以下	647
		包括項目20項目以上	653

生化学的検査(Ⅱ)	内分泌学的検査	甲状腺刺激ホルモン (TSH)	751
		インスリン (IRI)	777
		C-ペプチド (CPR)	864
		遊離サイロキシシン (FT4)	931
		遊離トリヨードサイロニン (FT3)	931
		抗グルタミン酸デカルボキシラーゼ抗体 (抗GAD抗体)	864
		脳性Na利尿ペプチド (BNP)	882
		脳性Na利尿ペプチド前駆体N端フラグメント (NT- p r oBNP)	882
		エリスロポエチン	1,358
		BAP (骨型アルカリフォスファターゼ)	751
	腫瘍マーカー	癌胎児性抗原 (CEA)	751
		α -フェトプロテイン (A F P)	751
		前立腺特異抗原 (P S A)	907
		CA19 - 9	875
		PIVKA - II 定量	900
免疫学的検査	感染症免疫学的検査	マイコプラズマ抗体定性	191
	感染症関連検査	梅毒定性 RPR法	131
		梅毒定性 T P 抗体法	279
	肝炎ウィルス関連検査	HB s 抗原定性・半定量	182
		HB s 抗体定性	206
		HBs抗原	598
		HCV抗体定性・定量	781
免疫学的検査	自己抗体検査	リウマトイド因子 (RF) 定量	199
		抗サイログロブリン抗体半定量	226
		抗核抗体 (蛍光抗体法を除く)	682
		マトリックスメタロプロテイナーゼ-3 (MMP-3)	725
		抗甲状腺ペルオキシターゼ抗体	910
		抗シトルリン化ペプチド抗体定性	1,296
	血漿蛋白免疫学的検査	C反応性蛋白 (CRP)	126

微生物学的検査	細菌培養同定検査	口腔、気道又は呼吸器からの検体	1,225
		消化管からの検体	1,225
		血液又は穿刺液	1,348
		泌尿器又は生殖器からの検体	1,177
		その他の部位からの検体	1,092
	細菌薬剤感受性検査	1菌種	1,137
		2菌種	1,460
		3菌種以上	2,007
	その他の微生物学的検査	尿素呼気試験（UBT）	425
薬物血中濃度検査	薬物血中濃度検査	ジギタリス製剤	1,484
		テオフィリン製剤	1,484
		不整脈用剤	1,484
		バルプロ酸ナトリウム	1,484
		カルバマゼピン	1,484
		抗てんかん剤	1,484
超音波検査	骨塩定量検査	骨塩定量（D I P 法）	882
病理診断	病理標本作製料	病理組織標本作製（1臓器につき）	5,950
		細胞診（1部位につき）：婦人科材料等によるもの	1,023
		細胞診（2部位につき）：穿刺吸引細胞診、体腔洗浄等によるもの	1,395

	内 容	使用料/月額
キューリンスマートシステム（導入1診療所あたり月額）	保守サポート、障害対応、デスクトップPC、USBキーボード、USBマウス、液晶モニター、指示箋印刷用プリンター、ラベルプリンター	6,000
キューリンスマートシステム（導入1診療所あたり月額）②	保守サポート、障害対応、ノートPC、ワイヤレスレーザーマウス、指示箋印刷用プリンター、ラベルプリンター	6,000
キューリンスマートシステム（導入1診療所あたり月額）③	保守サポート、障害対応、デスクトップPC、USBキーボード、USBマウス、パソコン切替機、指示箋印刷プリンター、ラベルプリンター	6,000
キューリンスマートシステム（導入1診療所あたり月額）④	保守サポート、障害対応、デスクトップPC、USBキーボード、USBマウス、パソコン切替機、ラベルプリンター	5,500
キューリンスマートシステム（導入1診療所あたり月額）⑤	保守サポート、障害対応、ラベルプリンター	4,000
キューリンリンクシステム運用費（月額）	保守サポート、障害対応、リンクシステム利用料	5,000

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委165
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	医療廃棄物処分業務		
案 件 の 概 要	萩市立診療所（見島診療所（医科）、（歯科）・見島診療所宇津分室・大島診療所・川上診療所・田万川診療所・むつみ診療所・須佐診療センター・弥富診療センター・福川診療所）及び休日急患診療センターから排出される 医療廃棄物の収集運搬及び処理。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	（所在地）萩市大字福井上字萩ノ浴2773番1 （名 称）ジェムカ株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,066,560円（支出見込額）		
特命随意契約の理由	萩市内に唯一の処理業者であり、例年該当業務を受託しており確実に処理を行っている実績がある。委託予定先の回収容器は丈夫な専用プラスチック容器製で、注射針等の医療廃棄物の輸送時の安全性は確保されており、その後は、最終処分場の（株）大和へ搬送し適正に処理されるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	(単価契約) ・ 感染性廃棄物(20ℓ)金2,200円/缶、(40ℓ) 金3,300円/缶 ・ 現像液 金1,100円/缶 ・ 廃プラスチック類(袋) 金770円/袋		

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委166

所 管 課	保健部地域医療推進課
契 約 案 件 名	見島診療所看護師派遣業務
案 件 の 概 要	見島診療所の看護業務を行うため、看護師派遣業務を委託するものである。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地) 東京都港区南青山3丁目1番30号 (名 称) 株式会社 パソナ
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和6年6月30日
契 約 金 額 (税 込)	1,988,440円
特命随意契約の理由	令和3年4月労働者派遣法の施行令が一部改正され、へき地の医療機関への看護師等の派遣が可能となったことから、看護師の定員割れに対応するため派遣を利用するもの。 看護師本人が紹介（派遣）事業者を選択して登録するものである。看護師募集に対して、早急に離島勤務可能な看護師として紹介を受け、同事業者と契約を締結したもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	複数単価契約 時間単価4,000円 オンコール待機10,000円/回 時間外単価5,000円

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委167
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	個人放射線被ばく線量測定サービス		
案 件 の 概 要	X線装置、RI等を取り扱う放射線業務従事者は、個人被ばく線量の測定および結果の記録・保管が各種法令等により定められています。 放射性同位元素等の規則に関する法律 第 2 0 条（原子力規制委員会）医療法施行規則 第30条の18（厚生労働省）電離放射線障害防止規則 第 8 条・第 9 条（厚生労働省） 個人線量の測定業務については、対象者の被曝量を継続的に計測する必要があり、各事業者は独自の測定器を使用して計測しています。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）東京都文京区湯島 1 丁目7番12号 （名 称）株式会社 千代田テクノル		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	602,910円（支出見込額）		
特命随意契約の理由	対象者の被曝量を継続的に測定して計測しその被曝量について長期的なデータの保存・管理をする必要があるため、これまでのデータを持つ業者との契約をするもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	契約単価 957円/回・件		

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委168
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	在宅当番薬局事業		
案 件 の 概 要	①在宅当番薬局実施事業 地域住民の夜間・休日（日曜・祝日・年末年始）における救急対応を実施。 ②在宅当番薬局の調整事業 当番日の調整		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字平安古町208番地1 (名 称) 一般社団法人 萩薬剤師会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	920,000円（支出見込額）		
特命随意契約の理由	在宅当番薬局事業は、地区薬剤師会が実施する在宅当番制の定着化を図るとともに、休日及び夜間における地域住民の急病疾患の医療を確保することを目的とした事業である。その性質又は目的が競争入札に適さないため萩市内を区域とし、その区域内に就業所又は住所を有する薬剤師である会員をもって組織する（社）萩薬剤師会に委託するものである。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	単価契約 休日 1 日あたり @ 1 0 , 0 0 0 円 当番日調整事務費 2 0 0 , 0 0 0 円		

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委169
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	X線撮影装置保守業務		
案 件 の 概 要	X線撮影装置の定期点検、部品交換等（見島診療所）		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地) 山口市小郡町 5 番 2 号 (名 称) キヤノンメディカルシステムズ株式会社 山口サービスセンタ		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	765,600円		
特命随意契約の理由	既設の装置はキャノンメディカル製であり、保守・点検は他社では実施出来ないため		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委170
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	超音波診断装置保守業務		
案 件 の 概 要	超音波診断装置の定期点検、部品交換（見島診療所）		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地) 山口県山口市小郡下郷3372番地8-101 (名 称) GEヘルスケア・ジャパン株式会社 山口営業所		
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日～令和7年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	541,200円		
特命随意契約の理由	既設の装置はGEヘルスケア・ジャパン社製であり、保守・点検は他社では実施出来ないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委171
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	むつみ診療所超音波診断装置保守業務		
案 件 の 概 要	超音波診断装置の定期点検、部品交換		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地) 山口県山口市小郡下郷3372番地8-101 (名 称) GEヘルスケア・ジャパン株式会社 山口営業所		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	726,000円		
特命随意契約の理由	既設の装置はGEヘルスケア・ジャパン社製であり、保守・点検は他社では実施出来ないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委172
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	大島診療所超音波診断装置保守業務		
案 件 の 概 要	超音波診断装置の定期点検、部品交換		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地) 山口県山口市小郡下郷3372番地8-101 (名 称) GEヘルスケア・ジャパン株式会社 山口営業所		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	726,000円		
特命随意契約の理由	既設の装置はGEヘルスケア・ジャパン社製であり、保守・点検は他社では実施出来ないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委173
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	萩市休日急患診療センター X 線画像診断システム保守業務		
案 件 の 概 要	萩市休日急患診療センターの X 線画像診断システムの保守点検・部品交換等 ・ 定期保守点検（1回／年） ・ 定期交換部品代、技術料、訪問料、交通費含む ・ 随時保守部品代（100%保証）など		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）広島市中区中島町2-21 （名 称）富士フイルムメディカル株式会社 中国支社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,440,120円		
特命随意契約の理由	導入システムは富士フイルムメディカル製であり、保守・点検については、同社の代理店かつ専門の事業者には委託する必要があり、当該事業者は、県内に営業所があるため、業務を効率的に行うことができる。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-26-1397

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委174
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	萩市休日急患診療センター昇降機設備(エレベーター)保守業務		
案 件 の 概 要	萩市休日急患診療センターの昇降機設備（エレベーター）の定期点検、部品交換等 ・ 遠隔点検、遠隔監視（常時）※リモート点検報告（毎月） ・ 専門技術者による点検、調整（4回／年） ・ 故障対応（随時） ・ 法定検査（1回／年）など		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）広島市中区中町7番22号 （名 称）三菱電機ビルソリューションズ株式会社中国支社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	884,400円		
特命随意契約の理由	既設のエレベーターは三菱製であり、保守・点検については、三菱の代理店かつ専門の業者に委託する必要がある、同事業者は、県内に支店と営業所があるため、業務を効率的に行うことができる。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-26-1397

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委175
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	萩市国民健康保険診療所クラウド型電子カルテシステム導入業務		
案 件 の 概 要	萩市国保診療所（見島診療所・大島診療所・川上診療所・むつみ診療所・須佐診療センター）へのクラウド型電子カルテシステムの導入、データ移行、操作指導など		
契 約 締 結 日	令和6年7月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）福岡県福岡市東区千早4丁目1番6号稲光Ⅱ3F （名 称）株式会社テクノネットワーク		
契約期間又は履行期限	令和6年7月5日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2,937,000円		
特命随意契約の理由	県から市に派遣されている医師への診療支援や代診等を行っている県立総合支援センター（へき地医療支援部）が「きりんカルテ」を導入しており、相互に連携の必要があること、また、この「きりんカルテ」を取り扱っているのが、株式会社テクノネットワークのみであるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-25-2182

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委176
所 管 課	保健部地域医療推進課		
契 約 案 件 名	萩市休日急患診療センター非常用自家発電設備保守点検業務		
案 件 の 概 要	萩市休日急患診療センターの非常用自家発電設備の保守点検業務		
契 約 締 結 日	令和6年9月12日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県周南市鼓海2丁目118番53号 (名 称) ヤンマーエネルギーシステム株式会社山口営業所		
契約期間又は履行期限	令和6年9月12日～令和7年2月28日		
契 約 金 額 (税 込)	792,000円		
特命随意契約の理由	既設の非常用自家発電設備はヤンマー製であり、保守・点検時の部品調達及び取扱いが同社に限られるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部地域医療推進課です。電話：0838-26-1397

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委177
所 管 課	保健部健康増進課		
契 約 案 件 名	萩市住民の各種がん検診等		
案 件 の 概 要	本業務は、がんの早期発見、早期治療を行い、がんによる死亡者を減少させるため、成人を対象に集団健診を実施するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年5月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 福岡県福岡市南区那の川1丁目11番27号 (名 称) 公益財団法人 福岡労働衛生研究所		
契約期間又は履行期限	令和6年5月1日～令和7年2月28日		
契 約 金 額 (税 込)	11,329,680円		
特命随意契約の理由	本業務の実施にあたり、会場設営から当日の受付・健診対応、検診者への検診結果送付まで対応可能な唯一の者であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約（別表参照）		

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部健康増進課です。電話：0838-26-0500

萩市住民の各種がん検診等 委託料価格一覧(1)

		単位:円(1人当たり)		
業 務 の 内 容		実 施 の 方 法	検 査 料	備 考
結核検診・肺がん検診	胸部X線間接撮影	胸部間接100ミラーカメラ撮影	2,750	65歳以上の結核検診を含む
	読影及び管理事務	感染症法により撮影した胸部間接エックス線フィルムを利用し、2名以上の医師による読影及び必要に応じて比較読影を行う	1,100	
	喀痰細胞診検査	採取は3日間の蓄痰法で、処理はサコマノ変法とする。 染色は、パパニコロ染色を行い顕微鏡検査による方法で実施	3,300	
胃がん検診		エックス線間接撮影(8枚法) (体位及び方法は日本消化器集団検診学会の方式による)	8,800	最低保証料 176,000円
子宮頸部検診		視診及び全面擦過法により検体を採取し、パパニコロ染色を行い顕微鏡による方法で実施 内診は必要に応じて行う	6,050	最低保証料 247,500円
乳がん検診	マンモグラフィ	両側乳房内外斜位方向エックス線撮影 頭尾方向撮影(2方向撮影)	7,700	最低保証料 247,500円
大腸がん検診		便潜血反応検査の1回法	1,100	
		便潜血反応検査の2回法	1,650	

注) 上記料金には、消費税及び地方消費税が含まれております。

萩市住民の各種がん検診等 委託料価格一覧(2)

単位:円(1人当たり)

業 務 の 内 容	実 施 の 方 法	検 査 料	備 考
肝炎ウイルス検査			
HCV抗体検査	化学発光免疫測定法・CLIA法	2,750	
HCV核酸増幅検査	HCV－RNA検査	8,250	
HBs抗原精密検査	化学発光免疫測定法	1,650	

注) 上記料金には、消費税及び地方消費税が含まれております。

単位:円(健診1日当たり)

業 務 の 内 容	実 施 の 方 法	検 査 料	備 考
個人健康記録 作成業務	国が示す標準フォーマットによる PHRレコードの作成並びにデータを 取り込んだ記憶媒体の提出	1,100	

単位:円(健診1日当たり)

出張料が発生する遠隔地での健診	出張料	備 考
田万川地域・須佐地域で実施される健診のうち、乳がん・ 子宮がん検診を実施しない健診	59,000	
田万川地域・須佐地域で実施される健診のうち、乳がん・ 子宮がん検診を実施する健診	91,000	

注) 上記料金には、消費税及び地方消費税が含まれております。

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委178
所 管 課	保健部健康増進課		
契 約 案 件 名	萩市住民の各種がん検診等（萩地域内巡回による肺がん検診等）		
案 件 の 概 要	本業務は、がんの早期発見、早期治療を行い、がんによる死亡者を減少させるため、成人を対象に萩地域内巡回による検診を実施するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年5月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市吉敷下東三丁目1番1号 (名 称) 公益財団法人 山口県予防保健協会		
契約期間又は履行期限	令和6年5月1日～令和7年2月28日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,707,893円		
特命随意契約の理由	本業務の実施にあたり、巡回健診が可能な検診車及び過去の集団健診のデータを保有しており、巡回による肺がん検診が可能な唯一の者であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約（別表参照）		

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部健康増進課です。電話：0838-26-0500

萩市住民の各種がん検診等 委託料価格一覧表

単位:円(1人当たり)

業 務 の 内 容		実 施 の 方 法	検 査 料	備 考
結核検診・肺がん検診	胸部X線間接撮影	胸部間接100ミラーカメラ撮影	2,629	65歳以上の結核検診を含む 最低保証料 223,311円
	読影及び管理事務	感染症法により撮影した胸部間接エックス線フィルムを利用し、2名以上の医師による読影及び必要に応じて比較読影を行う	704	
	喀痰細胞診検査	採取は3日間の蓄痰法で、処理はサコマノ変法とする。 染色は、パパニコロ染色を行い顕微鏡検査による方法で実施	3,410	未回収容器については1個 330円を請求
子宮頸部診		視診及び全面擦過法により検体を採取し、パパニコロ染色を行い顕微鏡による方法で実施 内診は必要に応じて行う	6,490	最低保証料 207,680円
乳がん検診	マンモグラフィ	両側乳房内外斜位方向エックス線撮影 頭尾方向撮影(2方向撮影)	5,445	最低保証料 114,345円
大腸がん検診		便潜血反応検査の1回法	880	未回収容器については1個 385円を請求
		便潜血反応検査の2回法	1,595	

注) 上記料金には、消費税及び地方消費税(10%)が含まれております。

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委179
所 管 課	保健部健康増進課		
契 約 案 件 名	妊婦健康診査等業務		
案 件 の 概 要	本業務は、健康管理だけでなく、病気や異常の早期発見、発達課題のある児の早期対応を図るため、妊婦、産婦及び乳幼児を対象に検診を実施するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字平安古町208番地1 (名 称) 一般社団法人萩市医師会 外 7 件		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	25,932,250円		
特命随意契約の理由	本業務の性質上、複数の契約相手が必要であり、委託単価は統一価格であることから競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約（別表参照）		

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部健康増進課です。電話：0838-26-0500

妊婦等健康診査委託料価格一覧表

委託業務		山口県医師会	益田市内
		単価(円)	単価(円)
妊婦健康診査(1回目)	妊婦健康診査	22,780	24,720
	子宮頸がん検診	3,200	
妊婦健康診査(2回目)		5,760	6,360
妊婦健康診査(3回目)		5,760	3,760
妊婦健康診査(4回目)		10,540	8,540
妊婦健康診査(5回目)		5,760	5,760
妊婦健康診査(6回目)		3,760	3,760
妊婦健康診査(7回目)		5,760	9,430
妊婦健康診査(8回目)	妊婦健康診査	11,920	3,760
	クラミジア抗原検査	1,930	
妊婦健康診査(9回目)		5,760	5,760
妊婦健康診査(10回目)		3,760	12,240
妊婦健康診査(11回目)		5,760	3,760
妊婦健康診査(12回目)		10,370	7,590
妊婦健康診査(13回目)		3,760	8,540
妊婦健康診査(14回目)		3,760	3,760
HTLV-1抗体検査		3,070	
B群溶血性レンサ球菌検査		3,700	
合 計		117,110	107,740

委託業務	山口県医師会	益田市内
	単価(円)税込み	単価(円)税込み
乳児健康診査(1か月児)	5,990	6,280
乳児健康診査(3か月児)	5,990	6,280
乳児健康診査(7か月児)	5,990	6,280
1歳6か月児健康診査(島のみ)	5,990	
3歳児健康診査(島のみ)	5,990	
乳児精密健康診査	健康保険法の規定により療養に要する費用の額の算定方法(平成6年3月厚生省告示第54号)により算定した額から、保険者が負担すべき額を控除した額	
1歳6か月児精密健康診査		
3歳児精密健康診査		

委託業務	単価(円)税込み
産婦健康診査(産後2週目)	5,000
産婦健康診査(産後1か月目)	5,000

※産婦健康診査単価＝国庫補助金上限額

母子保健衛生費国庫補助金基準額@5,000円×実施回数(1人2回を限度)

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委180
所 管 課	保健部健康増進課		
契 約 案 件 名	萩市須佐保健センター建物管理運営業務		
案 件 の 概 要	本業務は、須佐保健センターの管理運営を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向510番地 (名 称) 社会福祉法人萩市社会福祉協議会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	806,436円		
特命随意契約の理由	須佐保健センターへの須佐老人憩いの家の機能移転に伴い、その運営を萩市より上記の者へ委託されているため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部健康増進課です。電話：0838-26-0500

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委181
所 管 課	保健部健康増進課		
契 約 案 件 名	萩市栄養改善事業業務		
案 件 の 概 要	本事業は、保健増進のための実践、関係団体との連絡調整、正しい食生活についての普及啓蒙活動を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字平安古町209番地1 (名 称) 萩市食生活改善推進協議会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	802,000円		
特命随意契約の理由	事業を実施するにあたって設立された団体であり、当団体と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部健康増進課です。電話：0838-26-0500

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委182
所 管 課	保健部健康増進課		
契 約 案 件 名	広域予防接種業務		
案 件 の 概 要	本業務は、病気の根絶、制圧、疾病の流行を予防するため、予防接種法に基づき、乳幼児から高齢者を対象に年齢に応じた予防接種を実施するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 (名 称) 一般社団法人 山口県医師会 外7件		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	121,344,328円		
特命随意契約の理由	本業務の性質上、複数の契約相手が必要であり、委託単価は統一価格であることから競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約（別表参照）		

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部健康増進課です。電話：0838-26-0500

広域予防接種委託料価格一覧表

接種種別	山口県医師会単価	益田市医師会単価
	委託料（消費税込）	委託料（消費税込）
不活化ポリオワクチン	12,958円／件	10,560円／件
五種混合	23,100円／件	20,702円／件
四種混合	14,223円／件	11,715円／件
二種混合	6,204円／件	5,225円／件
麻しん風しん（MR）1期	13,673円／件	11,220円／件
麻しん風しん（MR）2期	11,484円／件	11,220円／件
麻しん1期	10,076円／件	7,645円／件
風しん1期		7,656円／件
麻しん2期	7,887円／件	7,645円／件
風しん2期		7,656円／件
日本脳炎	8,349円／件	－
日本脳炎（6か月から7歳6か月未満）	－	8,140円／件
日本脳炎（7歳6か月から20歳未満）	－	7,315円／件
BCG	14,113円／件	11,715円／件
子宮頸がん予防ワクチン（2価・4価）	17,974円／件	16,698円／件
子宮頸がん予防ワクチン（9価）	30,899円／件	29,865円／件
ヒブワクチン	11,805円／件	9,505円／件
小児用肺炎球菌ワクチン	14,883円／件	12,485円／件
水痘ワクチン	11,913円／件	9,515円／件
B型肝炎ワクチン（ワクチン0.5ml）	9,423円／件	6,996円／件
B型肝炎ワクチン（ワクチン0.25ml）	9,179円／件	6,934円／件
三種混合	8,624円／件	－
ロタウイルス(1価)	18,909円／件	15,565円／件
ロタウイルス(5価)	12,606円／件	10,835円／件
高齢者肺炎球菌ワクチン	自己負担金2,850円 9,509円／件 自己負担金1,490円 自己負担金2,850円	自己負担金2,850円 8,470円／件 自己負担金1,490円 自己負担金2,850円
高齢者インフルエンザ	4,950円／件 自己負担金1,490円	4,684円／件 自己負担金1,490円
予診のみ（乳幼児）	4,466円／件	3,993円／件
予診のみ（小学生以上）	－	3,168円／件
予診のみ（二種混合）	1,628円／件	－
予診のみ（MR2期、麻しん・風しん2期）	1,628円／件	－
予診のみ（日本脳炎）	1,628円／件	－
予診のみ（子宮頸がん予防ワクチン）	803円／件	－
予診のみ（高齢者肺炎球菌ワクチン）	1,375円／件	2,332円／件
予診のみ（高齢者インフルエンザ）	1,375円／件	2,490円／件

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委183
所 管 課	保健部健康増進課		
契 約 案 件 名	新生児聴覚検査		
案 件 の 概 要	新生児や乳幼児期の聴覚障害を家庭もしくは医療機関において早期に発見し、出来るだけ早い段階で適切な措置を講ずるため、実施するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 (名 称) 一般社団法人 山口県医師会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	503,750円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	委託単価は県内統一であることから競争入札には適さず、県内で当業務に携わる医師が所属する唯一の機関であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	(複数単価契約) ○入院中 (出生の日から 1 月を限度とする) の検査の場合 自動聴性脳幹反応検査 (AABR) 1件 5,000円 (非課税) 耳音響放射検査 (OAE) 1件 2,500円 (非課税) ○退院後又は出生の日から 1 月を超える入院中の検査の場合 自動聴性脳幹反応検査 (AABR) 1件 5,500円 (うち消費税及び地方消費税 500円) 耳音響放射検査 (OAE) 1件 2,750円 (うち消費税及び地方消費税 250円)		

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部健康増進課です。電話：0838-26-0500

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委184
所 管 課	保健部健康増進課		
契 約 案 件 名	萩市小児予防接種費用助成事業代理受領業務		
案 件 の 概 要	本業務は、病気の根絶、制圧、疾病の流行を予防するため、予防接種法に基づき、希望する1歳及び就学前1年間の児に対し任意の予防接種を実施し、その保護者に代わって、代理受領契約を締結した医療機関が予防接種に要した費用助成について交付申請し、受領するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字平安古町208番地1 (名 称) 一般社団法人萩市医師会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	896,000円		
特命随意契約の理由	本業務を実施するうえで、市内で業務に携わる医師が所属する唯一の機関であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 1期：1歳の幼児 上限3,500円／1回 2期：就学前の1年間（年長） 上限3,500円／1回		

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部健康増進課です。電話：0838-26-0500

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委185
所 管 課	保健部健康増進課		
契 約 案 件 名	成人健康診査事業に係る検診業務（骨粗鬆症、肝炎ウイルス検査、各種がん検診、結核検診）		
案 件 の 概 要	本業務は、病気の早期発見、早期治療を行うとともに、生活習慣の改善に努め生活習慣病を予防するため、成人を対象に検診を実施するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年5月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字平安古町208番地1 (名 称) 一般社団法人萩市医師会		
契約期間又は履行期限	令和6年5月1日～令和7年1月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	13,697,630円		
特命随意契約の理由	本業務の性質上、複数の契約相手が必要であり、委託単価は統一価格であることから競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約（別表参照）		

※契約内容についての問い合わせ先は、保健部健康増進課です。電話：0838-26-0500

成人健康診査事業に係る健診業務 委託料価格一覧表

1件あたり(全て消費税及び地方消費税込み)				(款市医師会 個別検診)			
委託業務		74歳まで		75歳以上		自己負担金 免除委託料 ※(1)(2)	対象者
		委託料	自己負担金	委託料	自己負担金		
胃がん検診	直接撮影	9,990	2,400	11,190	1,200	12,390	40歳以上の者
	胃内視鏡	11,520	2,800	12,920	1,400	14,320	50歳以上の者
子宮がん検診	頸部	5,180	1,200	5,780	600	6,380	20歳以上の女性
	頸部＋体部	6,380	1,500	7,180	700	7,880	(2年に1回)
乳がん検診		5,250	1,200	5,850	600	6,450	40歳以上の女性 (2年に1回)
大腸がん検診		1,590	300	1,690	200	1,890	40歳以上の者
肺がん検診 結核検診	X線撮影						40歳以上の者
	+						
	読影	4,200	0	4,200	0	4,200	結核検診は65歳以上の者
	喀痰検査						
肝炎ウイルス検診		2,800	600	3,100	300	3,400	40歳以上で半年以内に血痰のある者 50歳以上でタバコをたくさん吸う者
		2,930	700	3,230	400	3,630	今年度40歳の者 健診で肝機能異常と判定された者
HCV核酸増幅検査		5,820	無料	5,820	無料	5,820	肝炎ウイルス検診で必要とされた者
HCV抗原検査		5,820	無料	5,820	無料	5,820	核酸増幅検査で必要とされた者
委託業務		40・45・50・55・60・65・70歳					
		委託料	自己負担金	委託料	自己負担金	自己負担金 免除委託料 ※(1)(2)	対象者
骨粗鬆症検診		1,730	400	—	—	2,130	40～70歳までの5歳刻みの節目の女性

※自己負担金が免除になる者

- (1) 生活保護世帯の者で検診費用免除証明書を提示した者
- (2) 市民税非課税世帯の者で検診費用免除証明書を提示した者

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委186
所 管 課	農林水産部農政課		
契 約 案 件 名	阿萩地区サル捕獲業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、各分区から選出された会員で「サル捕獲隊」を編成し、サルに特化した捕獲業務を実施するもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字唐樋町23番地 (名 称) 山口県阿萩地区猟友会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	2,080,000円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	本業務は、第一種銃猟免許所持者で構成された有害鳥獣捕獲隊でなければ実施できず、他業者・団体との競争入札に適さないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	出勤費 3,000円/回、業務雑費 10,000円/分区		

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部農政課です。電話：0838-25-4192

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委187
所 管 課	農林水産部農政課		
契 約 案 件 名	阿北地区サル捕獲業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、各分区から選出された会員で「サル捕獲隊」を編成し、サルに特化した捕獲業務を実施するもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字上小川西分74番地 (名 称) 山口県阿北猟友会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	760,000円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	本業務は、第一種銃猟免許所持者で構成された有害鳥獣捕獲隊でなければ実施できず、他業者・団体との競争入札に適さないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	出勤費 3,000円/回、業務雑費 10,000円/分区		

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部農政課です。電話：0838-25-4192

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委188
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和6年度 樹木維持管理業務委託（伐倒駆除）		
案 件 の 概 要	本業務は、松くい虫対策（伐倒駆除）を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月11日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）萩市大字福井下307番地の1 （名 称）阿武萩森林組合		
契約期間又は履行期限	令和6年4月12日 ～ 令和7年3月21日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	13,189,000円（支出見込額）		
特命随意契約の理由	指名競争入札登録業者のうち市内に本店を有する業者の中で、本業務の履行が可能な唯一の林業経営体であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約（別紙のとおり）		

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

(188別紙)

工種	単価 (円)	単位
バックホー0.2m ³ フォーク付	26,000	日
バックホー0.2m ³ グラップル	30,000	日
バックホー0.3m ³ フォーク付	33,000	日
バックホー回送料 0～10km	24,000	式
バックホー回送料 11～20km	28,000	式
バックホー回送料 21～30km	34,000	式
バックホー回送料 31～40km	42,000	式
バックホー回送料 41～50km	48,000	式
バックホー回送料 51～60km	56,000	式
高所作業車12m	22,000	日
高所作業車17m	38,000	日
高所作業車22m	40,000	日
2tダンプ	12,000	日
4t深ダンプ	25,000	日
5tトラック	20,000	日
ラフタラインクレーン車12t吊	6,000	時間
ラフタラインクレーン車25t吊	7,000	時間
交通誘導警備員A	21,000	人・日
交通誘導警備員B	18,000	人・日
作業員（現場確認打合せ）	7,500	人・日
作業員（特殊伐採・高所作業）	32,000	人・日
作業員	23,000	人・日
廃棄物処分量（木くず）	6,000	m ³

※単価は税抜き価格とする。

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委189
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度市有林整備・下刈業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、植栽木の生育の支障となる草木の刈払いを行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年5月30日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字福井下307番地の1 (名 称) 阿武萩森林組合		
契約期間又は履行期限	令和6年5月31日 ～ 令和7年1月31日		
契 約 金 額 (税 込)	8,800,000円		
特命随意契約の理由	指名競争入札登録業者のうち市内に本店を有する業者の中で、本業務の履行が可能な唯一の林業経営体であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委190
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度市有林整備・保育間伐業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、人工林造成の適正な密度管理を目的とした不良木や不用木竹の伐倒・除去を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年5月30日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字福井下307番地の1 (名 称) 阿武萩森林組合		
契約期間又は履行期限	令和6年5月31日 ～ 令和7年1月31日		
契 約 金 額 (税 込)	6,875,000円		
特命随意契約の理由	指名競争入札登録業者のうち市内に本店を有する業者の中で、本業務の履行が可能な唯一の林業経営体であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委191
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度 主伐・再造林一貫作業業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、市有林における木材生産と人工林の再造成を目的とした皆伐、地拵え及び植栽を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年6月12日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字福井下307番地の1 (名 称) 阿武萩森林組合		
契約期間又は履行期限	令和6年6月13日 ～ 令和7年2月25日		
契 約 金 額 (税 込)	14,850,000円		
特命随意契約の理由	指名競争入札登録業者のうち市内に本店を有する業者の中で、本業務の履行が可能な唯一の林業経営体であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委192
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度 間伐・作業道整備業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、人工林造成の適正な密度管理を目的とした立木の伐採・搬出及び作業に必要となる作業道の整備を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年6月17日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字福井下307番地の1 (名 称) 阿武萩森林組合		
契約期間又は履行期限	令和6年6月18日 ～ 令和7年2月25日		
契 約 金 額 (税 込)	19,470,000円		
特命随意契約の理由	指名競争入札登録業者のうち市内に本店を有する業者の中で、本業務の履行が可能な唯一の林業経営体であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委193
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度市有林伐採木売払業務委託（主伐・再造林一貫作業業務委託）		
案 件 の 概 要	本業務は、市有林における主伐業務による伐採木の運搬及び売払いを行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年6月18日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字福井下307番地の1 (名 称) 阿武萩森林組合		
契約期間又は履行期限	令和6年6月19日 ～ 令和7年3月25日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	6,872,580円（支出見込額）		
特命随意契約の理由	指名競争入札登録業者のうち市内に本店を有する業者の中で、本業務の履行が可能な唯一の林業経営体であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 運搬（用材）1,800円/㎥、運搬（バイオマス）2,000円/t、積込500円/㎥、砕石3,000円/㎥、作業道整備300円/m、手数料（用材・バイオマス8%、パルプ10%）		

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委194
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度市有林伐採木売払業務委託（間伐・作業道整備業務委託）		
案 件 の 概 要	本業務は、市有林における間伐業務による伐採木の運搬及び売払いを行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年6月25日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字福井下307番地の1 (名 称) 阿武萩森林組合		
契約期間又は履行期限	令和6年6月26日 ～ 令和7年3月25日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	4,391,684円（支出見込額）		
特命随意契約の理由	指名競争入札登録業者のうち市内に本店を有する業者の中で、本業務の履行が可能な唯一の林業経営体であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 運搬（用材）1,800円/㎡、運搬（バイオマス）2,000円/t、積込500円/㎡、砕石3,000円/㎡、作業道補修300円/m、手数料（用材・バイオマス8%、パルプ10%）		

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委195
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度 森と暮らしのつながり体験プログラム業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、市内の学校において林業6次産業化の授業を実施するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年7月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字東浜崎町4番地6 (名 称) 株式会社萩・森倫館		
契約期間又は履行期限	令和6年7月6日 ～ 令和7年3月21日		
契 約 金 額 (税 込)	1,373,350円		
特命随意契約の理由	本業務は、前年度上記業者により実施した内容の継続的なものであり、事業内容の継続性を保つため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委196
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度 森とつながるネットワークの深化・拡充業務		
案 件 の 概 要	本業務は、一般市民や事業者等を対象とした講座や情報交換会を開催し、森林資源の利活用に興味・関心を持つ者を増やし、萩市の林業6次産業化を進めるためのネットワークの深化・拡充を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年7月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字東浜崎町4番地6 (名 称) 株式会社萩・森倫館		
契約期間又は履行期限	令和6年7月6日 ～ 令和7年3月21日		
契 約 金 額 (税 込)	1,009,140円		
特命随意契約の理由	本業務は、前年度上記業者により実施した内容の継続的なものであり、事業内容の継続性を保つため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委197
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度 森林空間の多様な活用創出業務		
案 件 の 概 要	本業務は、萩市における森林を活用した事業の創出可能性について検討することを目的としたイベントを実施するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年7月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字東浜崎町4番地6 (名 称) 株式会社萩・森倫館		
契約期間又は履行期限	令和6年7月6日 ～ 令和7年3月21日		
契 約 金 額 (税 込)	2,746,700円		
特命随意契約の理由	本業務は、前年度上記業者により実施した内容の継続的なものであり、事業内容の継続性を保つため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委198
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度 樹木維持管理業務委託（樹幹注入等）		
案 件 の 概 要	本業務は、保全する松について対象木の毎木調査及び樹幹部への薬剤注入を行うとともに、市有林の森林経営計画に関する資料作成を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年7月4日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）萩市大字福井下307番地の1 （名 称）阿武萩森林組合		
契約期間又は履行期限	令和6年7月5日 ～ 令和7年3月25日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	3,465,000円		
特命随意契約の理由	指名競争入札登録業者のうち市内に本店を有する業者の中で、本業務の履行が可能な唯一の林業経営体であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委199
所 管 課	農林水産部林政課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度 田床山市民の森草刈業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、田床山市民の森の管理道及び遊歩道の下刈りを行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年9月19日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字福井下307番地の1 (名 称) 阿武萩森林組合		
契約期間又は履行期限	令和6年9月20日 ～ 令和6年12月23日		
契 約 金 額 (税 込)	550,000円		
特命随意契約の理由	指名競争入札登録業者のうち市内に本店を有する業者の中で、本業務の履行が可能な唯一の林業経営体であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部林政課です。電話：0838-25-4194

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委200
所 管 課	農林水産部水産課		
契 約 案 件 名	旬の地魚がおいしいまち・萩推進事業 事業ビジネス化業務委託		
案 件 の 概 要	魚価の向上・高値安定並びに販路拡大のため、新たな強みとなる活締め出荷技術習得と流通体制を構築する。また併せて萩の魚のブランド化による萩の食の魅力向上を図る。 【業務内容】 ・活締め出荷技術習得のための実技指導の実施 ・活締め出荷技術習得のためのテスト出荷店舗の確保 ・次年度に向けた課題抽出及び取組提案		
契 約 締 結 日	令和6年8月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都港区港南4丁目7－8 都漁連水産会館 2 階 (名 称) 東京都漁業協同組合連合会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 8 月 5 日 ～ 令和 7 年 2 月 2 0 日		
契 約 金 額 (税 込)	851,550円		
特命随意契約の理由	当事業は、昨年度からの継続事業であり、上記事業者に所属する渡邊瑛之氏が外部専門家として活締め出荷の実技指導に関わっている。受講する山口県漁協はぎ統括支店に所属する漁業者からの信頼も厚く、成果を上げるうえで、昨年の経験値を活かし継続することが望ましいこと。 また、渡邊瑛之氏は、萩市だけでなく全国の漁業者に対する活締め出荷指導を行うなど、水産事業者への指導経験も豊富であり、また、萩市場だけでなく豊洲市場の状況や飲食店のニーズにも精通していること。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部水産課です。電話：0838-25-4195

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委201
所 管 課	農林水産部農林水産整備課		
契 約 案 件 名	一の井手頭首工操作管理業務		
案 件 の 概 要	本業務は、阿武川の水量変動に対応した操作管理を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向 4 2 4 番地 4 (名 称) 有限会社 市民サービスセンター		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	879,120円		
特命随意契約の理由	本業務は、阿武川の水量変動に対応した操作管理が必要で熟練を要する。上記業者はダム放流時の対応に関する包括的な知識を有しており、適切な業務実施が可能であることから、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部農林水産整備課です。電話：0838-25-4193

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委202
所 管 課	農林水産部農林水産整備課		
契 約 案 件 名	林道西方便線災害復旧工事に伴う測量設計業務		
案 件 の 概 要	本業務は、令和6年6月30日から7月2日の梅雨前線豪雨により被災した道路復旧に伴う測量設計業務を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年7月16日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字瓦町16番地 (名 称) 株式会社 三栄測量コンサルタント		
契約期間又は履行期限	令和6年7月17日 ～ 令和6年12月20日		
契 約 金 額 (税 込)	2,134,000円		
特命随意契約の理由	本業務は、令和6年6月30日から7月2日にかけての豪雨により被災した林道西方便線の災害復旧工事に係る工法選定及び図面作成のための測量設計を行うものである。災害査定受験に際し、7月26日までに被害額（事業費）を確定し、工法選定等関連根拠資料を提出しなければならないため、早急に設計書・図面及び災害査定写真等を準備する必要がある。このことから、入札執行期間を確保することが困難であるため、市内各業者の受注状況を踏まえ、専門知識や現地の状況を十分に把握し、かつ本業務遂行が可能な上記業者と随意契約を締結する。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部農林水産整備課です。電話：0838-25-4193

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委203
所 管 課	農林水産部農林水産整備課		
契 約 案 件 名	桑原ため池調査設計業務		
案 件 の 概 要	本業務は、現在、使用および管理がされておらず、防災重点農業用ため池として登録されているため池の決壊を未然に防ぐため、ため池の機能（貯水能力）の廃止に向けた調査設計を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年8月7日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市糸米二丁目13番35号 (名 称) 山口県土地改良事業団体連合会		
契約期間又は履行期限	令和6年8月8日 ～ 令和7年2月28日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	6,468,000円		
特命随意契約の理由	上記業者は、土地改良事業を行う萩市や他の市町、土地改良区等が会員となり設立された公益法人であり、土地改良事業の適切かつ効率的な実施や運営のため、会員が行う土地改良事業の技術的支援や情報提供を行っている。県内のため池廃止業務も数多く携わっており、本業務に必要な専門的な知識や優れた情報収集、分析、効果算定能力を十分に有し、事業制度についても熟知しているため、適切で効率的な業務実施が可能である上記業者と随意契約を締結する。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部農林水産整備課です。電話：0838-25-4193

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委204
所 管 課	農林水産部農林水産整備課		
契 約 案 件 名	間伐材魚礁作製業務		
案 件 の 概 要	本業務は、間伐材の有効利用を図るため、自然環境に配慮した間伐材を使用した魚礁を製作するものである。本魚礁は、コンクリート製魚礁に比べ魚の蛸集効果が早期に発現することが確認されている。		
契 約 締 結 日	令和6年8月14日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字福井下307番地1 (名 称) 阿武萩森林組合		
契約期間又は履行期限	令和6年8月15日 ～ 令和6年11月29日		
契 約 金 額 (税 込)	2,915,000円		
特命随意契約の理由	指名競争入札登録業者のうち、市内に本店を有し、間伐材を確実に確保できる唯一の林業経営体であり、魚礁製作に必要な穴あけ加工機械を保持し、間伐材の取得から搬出までの効率的な作業が可能である上記業者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部農林水産整備課です。電話：0838-25-4193

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委205

所 管 課	商工観光部商工振興課
契 約 案 件 名	JR東萩駅乗車券類販売等業務
案 件 の 概 要	JR西日本の方針によるJR東萩駅の窓口無人化に伴い、通学等で日常的に利用される方や観光客の利便性の低下が想定されることから、萩市がJR西日本より鉄道の乗車券類販売業務の「簡易委託」を受け、当該業務を「一般社団法人萩市観光協会」へ再委託するものである。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿 3 5 3 7 番地 3 (名 称) 一般社団法人萩市観光協会
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 (税 込)	3,417,847円
特命随意契約の理由	J R 東萩駅は公共交通の拠点であるとともに、萩市にとっての重要な観光拠点でもあり、構内にある観光案内所では、選定業者である一般社団法人萩観光協会が運営を行っている。 J R 東萩駅の窓口無人化に伴う業務委託を行うにあたって、日常的に駅を利用される方の利便性を低下させないこと・観光客が萩の街を楽しむための機能を低下させないことの両方が必要不可欠である。 当該業務を一般社団法人萩観光協会へ委託することで、乗車券販売等の運営業務に加えて、一体的に観光案内・交通案内・宿泊施設の紹介等も可能なため、観光拠点機能としても強化が期待される。 以上の理由により一般社団法人萩観光協会を業務委託者として選定し、随意契約するものとする。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部商工振興課です。電話：0838-25-3583

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委206
所 管 課	商工観光部商工振興課		
契 約 案 件 名	道の駅萩往還施設清掃・緑地管理業務		
案 件 の 概 要	本業務は、道の駅萩往還施設を清潔な状態に維持し、執務環境の整備及び建物保全を目的とし、公衆便所、地下道、松陰記念館等の周辺、駐車場の清掃並びに道の駅萩往還内の緑地帯および植栽樹の緑地管理を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東 1 2 5 8 番地 (名 称) 一般社団法人 萩物産協会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	3,502,510円		
特命随意契約の理由	「一般社団法人 萩物産協会」は道の駅「萩往還」への出店業者であり、道の駅の施設を一体的に管理させることで迅速な対応が可能となり施設利用者の利便性を向上させることが見込めることから、当該事業者を選定するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部商工振興課です。電話：0838-25-3108

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委207
所 管 課	商工観光部商工振興課		
契 約 案 件 名	道の駅「萩・さんさん三見」トイレ清掃管理業務		
案 件 の 概 要	本業務は、道の駅「萩・さんさん三見」トイレについて、使用者が、清潔で気持ちよく利用できるよう、清掃管理を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市三見 4 1 4 6 番地 1 (名 称) 株式会社 明石インター直売所		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	851,400円		
特命随意契約の理由	「株式会社明石インター直売所」は道の駅「萩・さんさん三見」の施設管理者運営団体であり、施設を一体的に管理することで迅速な対応が可能となり、施設利用者の利便性を向上させることが見込めることから、当該事業者を選定するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部商工振興課です。電話：0838-25-3108

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委208
所 管 課	商工観光部商工振興課		
契 約 案 件 名	萩伝統産業海外マーケティング事業委託業務		
案 件 の 概 要	世界の情報発信拠点ニューヨークで日本を代表する伝統工芸品「萩焼」とGI指定を受ける「萩の清酒」のコラボイベントを開催し、両製品の現地市場の開拓・販路拡大を目指すとともに、インバウンド誘客に向けた、萩市特有のコンテンツを醸成するため、ニューヨーク市における萩焼と日本酒のPRイベントの実施する。新規商流構築のための商談会をはじめ、マンハッタン飲食店での日本酒・萩焼の酒器普及に関する萩市PRイベント、現地酒造事業者、小売店との日本酒・萩焼の酒器普及に関する共同イベントを行う。		
契 約 締 結 日	令和6年6月7日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 103 Second Avenue Suite 2D, New York, NY 10003 USA (名 称) BIO ARTS NYC, Inc.		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 6 月 7 日 ～ 令和 6 年 1 0 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	7,000,000円		
特命随意契約の理由	BIO ARTS NYC, Inc.は日本人の経営者により設立されたニューヨークにある現地法人で、政府・自治体や企業を対象に、海外進出や海外市場開拓を目的とした市場調査や、日本国内での新商品・新サービス開発・改良に役立つ最新動向調査を実施している。本事業には企画段階から携わっており、これまでの事業実績や現地コネクションを活かした関係者との調整等、当業者でしか実施ができないものであるため、随意契約とする。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部商工振興課です。電話：0838-25-3108

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委209
所 管 課	商工観光部企業誘致推進課		
契 約 案 件 名	萩テレワークライフマッチング業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は、テレワーク業務提携企業と本市在住者及び本市に移住就業を希望される方とのオンラインマッチングとマッチング後のフォローアップを行い、「萩にテレワーク移住をしたい」、あるいは「テレワークにより萩に居ながら都市部の企業に就職したい」といった希望を実現するもの。		
契 約 締 結 日	令和6年5月7日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都港区南青山 3 丁目 1 番 3 0 号 PASONA SQUARE (名 称) 株式会社パソナJOB HUB		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 5 月 7 日 ～ 令和 7 年 3 月 1 4 日		
契 約 金 額 (税 込)	5,500,000円		
特命随意契約の理由	株式会社パソナJOB HUB は、パソナグループの一員であり、パソナグループの持つ 3 万 5 千社以上の企業ネットワークを活用し、様々な企業の意思決定に関与する役員等にアプローチするための情報を有している。パソナグループ自体が、本社を淡路島に移転した地方進出の先駆けともなるモデルケースでもあり、企業の移転や進出に関する課題解決やノウハウを持っている。 過去には、内閣府の「地方創生テレワーク」事業における相談支援業務や情報提供業務も受託しており、全国の動向や最新事例、関心のある企業の情報などに精通している。 また、当社は、令和 5 年度に総務省の「テレワークを活用した地域課題解決事例の創出に関する実証事業」に採択され、萩市及び下関市（豊北地域）を実証地域として、テレワーク普及啓発セミナーやワーケーションツアーの開催など、テレワークを活用した実証プロジェクトを実施し、パートナー企業と連携して市内 8 名の新規雇用を創出するなど、マッチングの実績もあり、市内のテレワークの事情も熟知している。 さらに、本事業については、令和 5 年度に公募型プロポーザル方式による審査を経て、当社が受託し、萩市の真意を認識した企業等とのパイプがあり、市内のテレワークを希望する人材との関係性を築き、企業と連携して市内 6 名の方の新規雇用を創出するなど、マッチングの実績もあり、継続的かつ円滑な事業運営が期待できる。 令和 6 年度は、新卒採用のテレワーカーの確保を目指し、更なる雇用を創出するため、早期の事業実施を予定しているが、当該企業以外のところでは、企業や人材との関係性を新たに構築する必要があり、本事業を効率的・効果的に遂行することは困難である。 上記のような理由から、競争入札には適さないため、株式会社パソナJOBHUB と地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号により、随意契約することとする。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部企業誘致推進課です。電話：0838-25-3811

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委210
所 管 課	商工観光部企業誘致推進課		
契 約 案 件 名	サテライトオフィス誘致推進展示会出展業務		
案 件 の 概 要	本業務は、サテライトオフィスの誘致推進のため、日本最大級のＩＴ展示会である「Interop Tokyo 2024」に萩市に関連のブースを出展し、誘致活動及びPR活動等を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年5月14日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東 2 2 9 0 番地 1 (名 称) 株式会社ネットケアサービス 萩テクニカルセンター		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 5 月 1 4 日 ～ 令和 6 年 1 1 月 2 9 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,100,000円		
特命随意契約の理由	InteropTokyoの出展実績がある、シスコシステムズ上位パートナー企業団体「Powers」と共同出展することで、大規模ブースで効率的に企業情報収集及びP R 活動を行うことができることから、令和6年度も同団体と連携したブースの開設を予定している。 株式会社ネットケアサービスは、同団体の参画企業で、主幹事の役割を担っており、萩市の意向を踏まえたブースを設置でき、また、同社が萩市への進出企業であることから、来場者に対し、進出事例を官民協働で提示するなど、効率的かつ効果的に誘致活動を行うことができる。 同社のほかには、同様の役割を担い本業務を受託できる市内事業者がないことから、同社に委託するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部企業誘致推進課です。電話：0838-25-3811

令和 6 年度特命随意契約理由書

	整理番号	委211
所 管 課	商工観光部観光課	
契 約 案 件 名	「陶芸の村公園管理事務所」浄化槽維持管理業務	
案 件 の 概 要	「陶芸の村公園管理事務所」浄化槽維持管理を行うもの。	
契 約 締 結 日	令和6年4月16日	
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東2917番地 (名 称) 有限会社 萩新栄	
契約期間又は履行期限	令和6年4月16日 ～ 令和7年3月31日	
契 約 金 額 (税 込)	839,520円	
特命随意契約の理由	本案件について実施した指名競争入札において不落となり、業務の都合上、改めて競争入札に付す時間的余裕がないことから、地方自治法施工令167条の2第1項第8号に基づく随意契約を前提とし、応札業者と見積合わせを行ったが全て辞退となった。このため、入札において失格となったが、対応可能である上記業者と地方自治法施工令167条の2第1項第8号に基づく随意契約を前提とした見積合わせを行った結果、提示の見積金額が予定価格以下となったことから、当該事業者と随意契約を締結するもの。	
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	
備 考		

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部観光課です。電話：0838-25-3160

令和 6 年度特命随意契約理由書

	整理番号	委212
所 管 課	商工観光部観光課	
契 約 案 件 名	松陰神社前観光客数調査業務	
案 件 の 概 要	萩市の観光客数の実態を把握するため、松陰神社前の観光客数を調査するもの。	
契 約 締 結 日	令和6年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東2970番地9 (名 称) 萩公共サービス株式会社	
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
契 約 金 額 (税 込)	4,059,000円	
特命随意契約の理由	萩公共サービス（株）は、萩市が全額を出資したうえで、萩市が関連施設を管理するために設立した会社であり、松陰神社前駐車場、公衆トイレの管理についても萩公共サービス（株）が受託している。 同じ場所での業務をあわせて委託することにより、事故や不具合等があった際に迅速に対応ができ、ひいては観光客へのおもてなしの対応がより良く出来るため。	
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号	
備 考		

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部観光課です。電話：0838-25-3139

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委213
所 管 課	商工観光部観光課		
契 約 案 件 名	公園施設及び公衆便所清掃等維持管理業務		
案 件 の 概 要	①料金徴収業務 ○松陰神社前交通広場駐車料金徴収業務 ○中央公園駐車料金徴収業務 ○陶芸の村公園グラウンド・ゴルフ専用コース使用料徴収業務 ○陶芸の村公園ドッグラン使用料徴収業務 ②公園管理業務 ③公衆便所清掃業務		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東 2 9 7 0 番地 9 (名 称) 萩公共サービス株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	158,840,000円		
特命随意契約の理由	萩市が全額を出資し、萩市の関連施設を管理するために設立された会社であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部観光課です。電話：0838-25-3160

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委214

所 管 課	商工観光部観光課
契 約 案 件 名	観光地ごみ収集業務
案 件 の 概 要	毎週月曜日において、市内観光地のごみ選別及び収集運搬を行うもの
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向 4 2 4 番地 4 (名 称) 有限会社市民サービスセンター
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	3,069,000円
特命随意契約の理由	観光地のごみについては、土日に集中的に溜まり、市の車も収集しない。また、観光地が広範囲なために、ごみ収集選別に対応可能な業者が(有)市民サービスセンターのみのため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部観光課です。電話：0838-25-3139

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委215

所 管 課	商工観光部観光課
契 約 案 件 名	サメ防護ネット設置保管業務
案 件 の 概 要	菊ヶ浜海水浴場の開設時期におけるサメ防護ネットの設置及び撤去、そして閉鎖時期において保管をするもの。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県下関市大和町1丁目16番1号 下関漁港ビル (名 称) 山口県漁業協同組合
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	686,000円
特命随意契約の理由	防護ネットの強度、設置方法等、専門的知識を有しており、かつ、ネットを保管できる業者が他にないため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部観光課です。電話：0838-25-3139

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委216

所 管 課	商工観光部観光課
契 約 案 件 名	令和6年度指月公園・旧厚狭毛利家萩屋敷長屋料金収納業務
案 件 の 概 要	指月公園と旧厚狭毛利家萩屋敷長屋の入場料金の収納業務を私人委託するもの
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向 6 0 2 番地 (名 称) 一般社団法人 萩市観光協会
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	8,671,286円
特命随意契約の理由	萩市の中心的な観光施設であり、業務内容のほか、多様な観光ニーズに対応可能であるため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部観光課です。電話：0838-25-3139

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委217

所 管 課	商工観光部観光課
契 約 案 件 名	クルーズ客船の寄港に伴う警戒警備業務
案 件 の 概 要	萩港湾内に寄港するクルーズ客船が沖合に停泊する際に、萩市が事前に指示した場所へ停泊しているかどうかを確認する他、漁船等周辺の船に危害が及ぶことが無いのか、警戒艇を配備し警戒する。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東6446番地5 (名 称) 山口県漁業協同組合はぎ統括支店
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	616,000円
特命随意契約の理由	警戒する場所が沖合であり、警戒艇の配備のためには特定操縦免許等が必要となることからその資格を持ち、且つ萩港湾内を熟知する者が在籍している必要があり、対応可能な業者が山口県漁業協同組合であり、その統括をするのがはぎ統括支店であるため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	単価契約 1 回 88,000円

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部観光課です。電話：0838-25-3139

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委218

所 管 課	商工観光部観光課
契 約 案 件 名	菊ヶ浜駐車場管理業務
案 件 の 概 要	菊ヶ浜海水浴場の開設時期における駐車場料金の収納業務を私人委託するもの。
契 約 締 結 日	令和6年6月17日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向 6 0 2 番地 (名 称) 一般社団法人 萩市観光協会
契約期間又は履行期限	令和6年7月13日～令和6年8月18日
契 約 金 額 (税 込)	1,021,867円
特命随意契約の理由	一般的な駐車場管理業務の他、萩市の夏の中心的な観光施設である菊ヶ浜海水浴場では、利用者から、観光名所をはじめ、宿泊施設、飲食店、お土産屋や道案内など、多岐に渡る問合せがある。このような多種多様な観光ニーズにワンストップで対応可能な業者は、萩市観光協会のみであるため、当該協会を選定する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部観光課です。電話：0838-25-3139

令和 6 年度特命随意契約理由書

	整理番号	委219
所 管 課	商工観光部観光課	
契 約 案 件 名	新山口駅デジタルサイネージ掲出	
案 件 の 概 要	「スーパーはぎ号」の利用促進ため、新山口駅のデジタルサイネージに 広告物を掲出するもの。	
契 約 締 結 日	令和6年7月5日	
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル6階 (名 称) 株式会社 JR西日本コミュニケーションズ中国支社	
契約期間又は履行期限	令和6年8月1日 ～ 令和7年3月31日	
契 約 金 額 (税 込)	594,000円	
特命随意契約の理由	新山口駅デジタルサイネージは、株式会社JR西日本コミュニケーションズが所有、管理している設備であるため。	
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号	
備 考		

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部観光課です。電話：0838-25-3139

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委220

所 管 課	商工観光部観光課
契 約 案 件 名	萩市外国人観光客誘客促進業務
案 件 の 概 要	外国人観光客向けのツアー造成・販売、OTAを活用した情報発信等を行うもの。
契 約 締 結 日	令和6年9月27日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市小郡高砂町3-24 (名 称) 株式会社日本旅行山口支店
契約期間又は履行期限	令和6年9月27日 ～ 令和7年2月28日
契 約 金 額 (税 込)	8,859,510円
特命随意契約の理由	公募型プロポーザルにより選定された上記業者と随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部観光課です。電話：0838-25-3139

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委221
所 管 課	商工観光部文化財保護課		
契 約 案 件 名	文化財施設公開活用業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は市内に所在する、青木周弼旧宅、木戸孝允旧宅、桂太郎旧宅、旧湯川家屋敷、伊藤博文別邸、口羽家住宅、旧久保田家住宅、玉木文之進旧宅、田中別邸・瀧口家、萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡及び事務所において施設の案内、施設の開閉、夜間防犯警備システムの解除・設定、施設の清掃等、業務日誌の作成、「1日券」の販売、料金徴収及び料金回収業務を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字呉服町1丁目33番地2 (名 称) 特定非営利活動法人NPO萩観光ガイド協会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	21,641,400円		
特命随意契約の理由	当該業務は、文化財施設の一般公開及び日常管理と併せて来館者等観光客に対して観光案内を行い、おもてなしの充実を図ることを目的としており、価格競争に適さない業務である。受託者には、文化財の知識や萩の歴史に精通しており、かつ文化財施設の管理を行える団体であるNPO萩観光ガイド協会を選定する。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部文化財保護課です。電話：0838-25-3654

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委222
所 管 課	商工観光部文化財保護課		
契 約 案 件 名	文化財施設公開活用業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は大板山たたら館において施設の清掃等、展示休憩室の開錠・施錠、記録・統計、施設内の案内、タブレット端末の貸与・管理、業務日誌の作成を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市紫福3446番地1 (名 称) 福栄文化遺産活用保存会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	2,886,400円		
特命随意契約の理由	当該業務は、市民ボランティアによる文化財施設（大板山たたら製鉄遺跡）の一般公開及び日々の管理と併せ来館者等観光客に対して観光案内を行い、おもてなしの充実を図ることを目的としており、価格競争に適さない業務である。受注者には、文化財の知識や萩の歴史に精通しており、かつ当該施設の管理を行える団体である福栄文化遺産活用保存会選定する。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部文化財保護課です。電話：0838-25-3654

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委223

所 管 課	商工観光部文化財保護課
契 約 案 件 名	浜崎伝建地区町並み交流施設等公開・管理業務委託
案 件 の 概 要	本業務は旧山村家住宅、旧山中家住宅、旧小池家土蔵、旧萩藩御船倉ほか浜崎伝建地区内において、開錠・夜間防犯警備システム解除、施設の清掃等、各部屋、トイレ、駐車場等の清掃、庭園の草取り、水撒き、掃き掃除、施設や伝建地区内の案内、管理日誌の作成（入館者数ほかを記載）、公開活用イベントの企画及び実施、夜間防犯警備システムセット・戸締り・施錠、浜崎駐車場維持管理業務（本町筋側を含む）を行うものである。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大字浜崎町77番地 （名 称）浜崎しっちょる会
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2,880,000円
特命随意契約の理由	旧山村家住宅、旧山中家住宅は、浜崎伝建地区の伝統的建造物であり、萩まちじゅう博物館のサテライト拠点施設として情報発信を行うとともに来訪者と地元住民の交流を図る施設として位置づけられている。旧小池家土蔵及び旧萩藩御船倉については、同住宅を拠点に来訪者への公開を行うことで、より充実した各施設の総合利活用が期待される。このため、浜崎伝建地区の保全及び活用を活動の本旨とし、平成10年の結成以来、継続した活動実績のある当該団体に4施設の適切な管理・活用を包括的に業務委託することにより、適切な業務の遂行と浜崎地区のまちづくりの向上に繋がることから選定するものである。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部文化財保護課です。電話：0838-25-3654

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委224
所 管 課	商工観光部文化財保護課		
契 約 案 件 名	佐々並市伝建地区小林家住宅公開・管理業務委託		
案 件 の 概 要	本業務は旧山村家住宅、旧小林家住宅ほか佐々並市伝建地区内において開錠・夜間防犯警備システム解除、施設の清掃等、各部屋、トイレ、駐車場等の清掃、庭園の草取り、水撒き、掃き掃除、施設や伝建地区内の案内、管理日誌の作成（入館者数ほかを記載）、公開活用イベントの企画及び実施、夜間防犯警備システムセット・戸締り・施錠を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字佐々並2524番地1 (名 称) 萩往還佐々並どうしんてやろう会		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,862,000円		
特命随意契約の理由	旧小林家住宅は、佐々並市伝建地区の伝統的建造物であり、萩まちじゅう博物館のサテライト拠点施設として情報発信を行うとともに来訪者と地元住民の交流を図る施設として位置づけられている。このため、佐々並市伝建地区の保全及び活用を活動の本旨とし、平成17年の結成以来、継続した活動実績のある当該団体に施設の公開・管理を業務委託することにより、適切な業務の遂行と佐々並地区のまちづくり向上に繋がることから選定するものである。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部文化財保護課です。電話：0838-25-3654

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委225
所 管 課	商工観光部文化財保護課		
契 約 案 件 名	天然記念物見島ウシ分散飼育業務		
案 件 の 概 要	本業務は家畜伝染病から見島ウシを守るために分散飼育を実施するもので、分散飼育先（山口県農林総合技術センター畜産技術部）において飼養管理、繁殖、繁殖障害治療、予防接種等を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県防府市大字牟礼10318番地 (名 称) 山口県農林総合技術センター		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	580,350円		
特命随意契約の理由	文化庁及び見島ウシ保護・振興対策委員会より公的機関への飼育委託が指示されており、預託が可能な県内の機関は県畜産試験場及び県立農業大学校、山口大学農学部のみであるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部文化財保護課です。電話：0838-25-3654

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委226
所 管 課	商工観光部文化財保護課		
契 約 案 件 名	天然記念物見島ウシ分散飼育業務		
案 件 の 概 要	本業務は家畜伝染病から見島ウシを守るために分散飼育を実施するもので、分散飼育先（山口県農林総合技術センター農林業担い手支援部）において飼養管理、繁殖、繁殖障害治療、予防接種等を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県防府市大字牟礼10318番地 (名 称) 山口県農林総合技術センター		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	459,510円		
特命随意契約の理由	文化庁及び見島ウシ保護・振興対策委員会より公的機関への飼育委託が指示されており、預託が可能な県内の機関は県畜産試験場及び県立農業大学校、山口大学農学部のみであるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	令和6年4月1日付580,350円の契約。 令和6年8月16日付120,840円の減額。		

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部文化財保護課です。電話：0838-25-3654

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委227
所 管 課	商工観光部まちじゅう博物館推進課		
契 約 案 件 名	平安古かいまがり交流館管理業務		
案 件 の 概 要	本業務は、平安古伝建地区のほぼ中央部に位置するまちづくり交流施設「平安古かいまがり交流館」を、萩まちじゅう博物館のサテライトとして、施設の管理運営を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字平安古町222番地5 (名 称) 平安古町内会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,189,600円		
特命随意契約の理由	本業務は、平安古地区を訪れる方と地域住民の交流を図るため、萩まちじゅう博物館のサテライトとして活用するとともに、施設の維持管理を行うものである。このため、平安古地区の地理や歴史文化について、熟知している地元の平安古町内会と随意契約を委託するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部まちじゅう博物館推進課です。電話：0838-25-3290

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委228
所 管 課	商工観光部まちじゅう博物館推進課		
契 約 案 件 名	渡辺蒿蔵旧宅公開活用業務		
案 件 の 概 要	本業務は、渡辺蒿蔵旧宅を公開し、渡辺蒿蔵の顕彰及び旧宅を活用した行事等を行うとともに、施設の維持管理を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字呉服町 1 丁目 3 3 番地 2 (名 称) 特定非営利活動法人NPO萩観光ガイド協会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,859,000円		
特命随意契約の理由	本業務は、地域と来訪者との交流の促進を図るため、渡辺蒿蔵旧宅の公開・活用を行うとともに施設の維持管理を行うものである。このため、文化財施設の案内業務や維持管理業務についての実績があり、旧宅周辺の歴史文化について認識の深い江向地区の住民が入会しているNPO萩観光ガイド協会と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部まちじゅう博物館推進課です。電話：0838-25-3290

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委229
所 管 課	商工観光部萩博物館		
契 約 案 件 名	萩博物館駐車場管理業務		
案 件 の 概 要	萩博物館前駐車場の料金徴収等、管理を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東2970番地9 (名 称) 萩公共サービス株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	7,920,000円		
特命随意契約の理由	萩公共サービス株式会社は、萩市が全額出資する株式会社であり、萩市及び萩市が関係する公共団体等が設置する施設の維持管理及び運営の委託を受けることを設立の趣旨としていることから随意契約を行う。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部萩博物館です。電話：0838-25-6447

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委230

所 管 課	商工観光部萩博物館
契 約 案 件 名	萩博物館管理運営業務
案 件 の 概 要	萩博物館の入館者や施設の管理・運営、萩博物館で行われるまち博構想実現のための資源調査、資料・情報の集積、データ化、研修会等の教育普及活動などを行う。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字堀内355番地 (名 称) 特定非営利活動法人 N P O 萩まちじゅう博物館
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	38,669,695円
特命随意契約の理由	特定非営利法人 N P O 萩まちじゅう博物館は、まちじゅう博物館構想（以下 まち博構想）の主旨に賛同し、その実現に向けた実行主体として組織された市民ボランティア団体であり、まち博構想中核施設である萩博物館の運営や、萩博物館で行われるまち博構想実現のための資源調査、資料・情報の集積、データ化、研修会等の教育普及活動などを行う手法や知見を有する唯一の団体である。 また、N P O 萩まちじゅう博物館は、これまでまち博構想推進に 17 年に渡り取り組み、会員が蓄積した知見や経験は、まち博構想中核施設である萩博物館の運営に有効であり、かつ、会員が有償ボランティアとして運営に参加することが可能で、人件費抑制が期待できることから随意契約を行う。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部萩博物館です。電話：0838-25-6447

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委231

所 管 課	商工観光部萩博物館
契 約 案 件 名	不活性ガス消火設備保守業務
案 件 の 概 要	博物館の収蔵庫に設置してある不活性ガス消火設備の定期的な保守点検を行う業務を委託するもの。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市西区楠町3丁目12-20 (名 称) 株式会社初田製作所広島支店
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	515,900円
特命随意契約の理由	特殊な設備であり、施工業者である初田製作所でなければ施設の仕組み構造等がわからないため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部萩博物館です。電話：0838-25-6447

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委232
所 管 課	商工観光部萩博物館		
契 約 案 件 名	夏期特別展 魚類模型制作業務		
案 件 の 概 要	萩博物館夏期特別展「海の妖怪展」で展示する資料を制作する業務。		
契 約 締 結 日	令和6年5月16日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市中園町 7 番 4 0 号 (名 称) 株式会社コア		
契約期間又は履行期限	令和6年5月16日～令和6年10月31日		
契 約 金 額 (税 込)	660,000円		
特命随意契約の理由	本案件について実施した指名競争入札において、応札者が1者による不調となり、また競争入札参加資格登録業者の中で他に実施可能な候補者がいないため入札を中止し、応札した上記業者と随意契約を締結したもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第8号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部萩博物館です。電話：0838-25-6447

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委233

所 管 課	商工観光部萩博物館
契 約 案 件 名	萩博物館燻蒸業務
案 件 の 概 要	博物館の虫菌害を防ぐためガス燻蒸を行う。
契 約 締 結 日	令和6年5月15日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊毛郡平生町大字平生町562番地3 (名 称) 山陽クリーンサービス株式会社
契約期間又は履行期限	令和6年5月16日～令和6年8月30日
契 約 金 額 (税 込)	5,663,900円
特命随意契約の理由	博物館を燻蒸するにあたり、公益財団法人文化財虫菌害研究所の認定薬剤を使用して文化財のガス燻蒸を行わなければならないが、そのためには「文化財虫菌害防除作業主任者」資格者を有する事業者に依頼する必要がある。文化財虫菌害防除作業主任者であり、山口県でガス燻蒸を実施している唯一の事業者が上記業者であるため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部萩博物館です。電話：0838-25-6447

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委234
所 管 課	商工観光部萩・明倫学舎推進課		
契 約 案 件 名	萩・明倫学舎管理運営業務		
案 件 の 概 要	本業務は、萩・明倫学舎の管理運営を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字江向602番地 (名 称) 特定非営利活動法人萩明倫学舎		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	72,735,810円 (支出見込み額)		
特命随意契約の理由	本業務を効果的・円滑に遂行する上で有利であり、かつ、当該事業の目的を達成するための会員を多数有していること、有償ボランティア方式での運営のため通常より人件費を抑えた運営が可能であることから、契約の相手方として最も適しているため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部萩・明倫学舎推進課です。電話：0838-25-3569

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委235
所 管 課	商工観光部萩・明倫学舎推進課		
契 約 案 件 名	萩・明倫学舎エレベーター保守点検業務		
案 件 の 概 要	本業務は、萩・明倫学舎のエレベーターの保守点検業務を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市中区八丁堀3番33号 (名 称) 株式会社日立ビルシステム中国支社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	871,200円		
特命随意契約の理由	エレベーター設備は、各社の独自の技術やノウハウがあり、系列会社でなければ確実な保守が困難で、保守部品等の入手も難しいため系列会社の株式会社日立ビルシステム中国支社を選定する。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部萩・明倫学舎推進課です。電話：0838-25-3569

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委236
所 管 課	商工観光部萩・明倫学舎推進課		
契 約 案 件 名	萩・明倫学舎幕末ミュージアム展示資料レプリカ制作及び体験コーナー設置業務		
案 件 の 概 要	小川コレクションのうち銃や陣笠、陣羽織のレプリカを作成するとともに、ミュージアムに体験コーナーを設置する。		
契 約 締 結 日	令和6年8月6日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市中園町7番40号 (名 称) 株式会社コア		
契約期間又は履行期限	令和6年8月6日 ～ 令和6年10月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,643,400円		
特命随意契約の理由	公募型プロポーザル方式により広く複数の事業者からその提案内容等を募集の上、比較検討し、最も目的達成に寄与し、費用対効果を見込むことができる事業者を選定する。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部萩・明倫学舎推進課です。電話：0838-25-3569

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委237
所 管 課	商工観光部萩・明倫学舎推進課		
契 約 案 件 名	萩市窓口キャッシュレス決済サービス導入業務		
案 件 の 概 要	萩市窓口キャッシュレス決済サービスに係る導入業務 ・キャッシュレス決済に必要な機器の調達 ・POSシステムの導入 ・指定納付受託業務		
契 約 締 結 日	令和6年9月10日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都中央区築地5-4-18 (名 称) ポスタス株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年9月10日 ～ 令和6年11月18日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,883,200円		
特命随意契約の理由	公募型プロポーザル方式により広く複数の事業者からその提案内容等を募集の上、比較検討し、最も目的達成に寄与し、費用対効果を見込むことができる事業者を選定する。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部萩・明倫学舎推進課です。電話：0838-25-3569

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委238
所 管 課	土木建築部土木課		
契 約 案 件 名	三見地区道路維持管理業務委託		
案 件 の 概 要	三見床並地区の市道の草刈り業務。施工場所は、市道三見市鎖埵線・市梅ノ木線・床並線。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市三見 1 7 1 2 番地 (名 称) 三見床並町内会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	750,240円		
特命随意契約の理由	三見地区の道路事情に精通している町内会を選定。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部土木課です。電話：0838-25-3140

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委239
所 管 課	土木建築部土木課		
契 約 案 件 名	道路台帳管理システム及び閲覧システム保守業務委託		
案 件 の 概 要	道路台帳システム及び閲覧システムが正常に運用する状態を保つため、定期的なシステムの保守対応を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 下関市細江町一丁目 2 番 7 号 (名 称) 株式会社パスコ山口支店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,716,000円		
特命随意契約の理由	道路台帳管理システム移行業務委託を平成 2 8 年度に実施しており、公募型プロポーザルにより、株式会社パスコ山口支店に決定した。株式会社パスコ山口支店の道路台帳システム及び閲覧システムを導入したため、他社では実施が出来ないことによる。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部土木課です。電話：0838-25-3140

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委240
所 管 課	土木建築部土木課		
契 約 案 件 名	道路賠償責任保険料の支出について		
案 件 の 概 要	本業務は、市道内の瑕疵による事故等に係る、損害賠償保険。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 下関市細江町一丁目 2 番 7 号 (名 称) 公益社団法人 全国市有物件災害共済会 中国地区事務局		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	780,780円		
特命随意契約の理由	市有物件を対象に取り扱う専門業者であり、単価も全国統一であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部土木課です。電話：0838-25-3140

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委241
所 管 課	土木建築部土木課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度萩市土木施設災害復旧事業に伴う測量設計業務委託（第 1 工区）		
案 件 の 概 要	令和 6 年度の豪雨災害に伴い、復旧工事に必要な測量設計を行う業務である。		
契 約 締 結 日	令和6年7月24日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東2854番地7 (名 称) 株式会社 タマエンジニアリング		
契約期間又は履行期限	令和6年7月24日 ～ 令和6年12月27日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	3,251,600円		
特命随意契約の理由	令和6年7月10日～7月12日の梅雨前線豪雨により、公共土木施設が被災した。これにより、災害復旧工事に伴う災害査定に向けて、被災箇所の現地測量及び災害査定図面を早期に作成する必要があるため、早急に対応できる上記業者を選定した。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第5号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部土木課です。電話：0838-25-3858

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委242
所 管 課	土木建築部土木課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度萩市土木施設災害復旧事業に伴う測量設計業務委託（第2工区）		
案 件 の 概 要	令和 6 年度の豪雨災害に伴い、復旧工事に必要な測量設計を行う業務である。		
契 約 締 結 日	令和6年7月24日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿2143番地の1 (名 称) 株式会社 富士調査設計		
契約期間又は履行期限	令和6年7月24日 ～ 令和6年12月27日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	4,153,600円		
特命随意契約の理由	令和6年7月10日～7月12日の梅雨前線豪雨により、公共土木施設が被災した。これにより、災害復旧工事に伴う災害査定に向けて、被災箇所の現地測量及び災害査定図面を早期に作成する必要があるため、早急に対応できる上記業者を選定した。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第5号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部土木課です。電話：0838-25-3858

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委243
所 管 課	土木建築部土木課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度萩市土木施設災害復旧事業に伴う測量設計業務委託（第3工区）		
案 件 の 概 要	令和 6 年度の豪雨災害に伴い、復旧工事に必要な測量設計を行う業務である。		
契 約 締 結 日	令和6年7月24日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字瓦町16番地 (名 称) 株式会社 三栄測量コンサルタント		
契約期間又は履行期限	令和6年7月24日 ～ 令和6年12月27日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	3,207,600円		
特命随意契約の理由	令和6年7月10日～7月12日の梅雨前線豪雨により、公共土木施設が被災した。これにより、災害復旧工事に伴う災害査定に向けて、被災箇所の現地測量及び災害査定図面を早期に作成する必要があるため、早急に対応できる上記業者を選定した。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第5号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部土木課です。電話：0838-25-3858

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委244
所 管 課	土木建築部土木課		
契 約 案 件 名	山陰道アクセス道路整備工事に伴う土地境界確定業務委託		
案 件 の 概 要	道路整備に必要な用地を買収するに当たり、現況の土地境界を確定するために行う業務である。		
契 約 締 結 日	令和6年8月9日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口市惣太夫町2番2号 (名 称) 公益社団法人山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会		
契約期間又は履行期限	令和6年8月13日 ～ 令和7年3月27日		
契 約 金 額 (税 込)	9,743,882円		
特命随意契約の理由	土地家屋調査士の行う公共嘱託登記業務は、統一価格により受託され競争性がなく、当該法人は県下の土地家屋調査士が加盟する唯一の団体であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部土木課です。電話：0838-25-3858

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委245
所 管 課	土木建築部建築課		
契 約 案 件 名	市営住宅雑式町第 2 団地浄化槽維持管理業務		
案 件 の 概 要	本業務は、雑式町第 2 団地の浄化槽の維持管理を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月17日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東字平方2917番地 (名 称) 有限会社 萩新栄		
契約期間又は履行期限	令和6年4月17日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	737,000円		
特命随意契約の理由	本案件について実施した指名競争入札において不落となり、業務の都合上、改めて競争入札に付す時間的余裕がないことから、地方自治法施工令 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号に基づく随意契約を前提とし、応札業者と見積合わせを行ったが全て辞退となった。このため、入札において失格となったが、対応可能である上記業者と地方自治法施行令 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号に基づく随意契約を前提とした見積合わせを行った結果、提示の見積金額が予定価格以下となったことから、当該事業者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部建築課です。電話：0838-25-2314

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委246

所 管 課	土木建築部建築課
契 約 案 件 名	市営住宅雑式町団地浄化槽維持管理業務
案 件 の 概 要	本業務は、市営住宅雑式町団地の浄化槽の維持管理を委託するものである。
契 約 締 結 日	令和6年4月17日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東字平方2917番地 (名 称) 有限会社 萩新栄
契約期間又は履行期限	令和6年4月17日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	550,000円
特命随意契約の理由	本案件について実施した指名競争入札において不落となり、業務の都合上、改めて競争入札に付す時間的余裕がないことから、地方自治法施工令 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号に基づく随意契約を前提とし、応札業者と見積合わせを行ったが全て辞退となった。このため、入札において失格となったが、対応可能である上記業者と地方自治法施行令 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号に基づく随意契約を前提とした見積合わせを行った結果、提示の見積金額が予定価格以下となったことから、当該事業者と随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部建築課です。電話：0838-25-2314

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委247

所 管 課	土木建築部建築課
契 約 案 件 名	市営住宅玉江団地エレベーター保守点検業務
案 件 の 概 要	本業務は、市営住宅玉江団地に設置されているエレベータの毎月の遠隔定期診断、技術員の巡回保守点検及び調整を委託するものである。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島市南区稻荷町 4 番 1 号 (名 称) 日本オーチス・エレベータ株式会社中国支店
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	1,036,200円
特命随意契約の理由	エレベータの仕様・構造はメーカーごとに異なり、保守管理等については、各メーカーが直接又は専門のサービス会社を設立し、一貫した体制で安全管理を行っている。このため、本業務を上記の者以外に委託した場合、事故発生時における責任の所在が不明確となる恐れがある。安全性の確保及び事故発生時の責任の所在を明確にするため、設置されているエレベータの施工及びメンテナンスを行う上記の者と随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部建築課です。電話：0838-25-2314

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委248
所 管 課	土木建築部建築課		
契 約 案 件 名	市営住宅無田ヶ原口団地 A ・ B ・ C ・ D 棟エレベーター維持管理業務		
案 件 の 概 要	本業務は、市営住宅無田ヶ原口団地 A ・ B ・ C ・ D 棟に設置されているエレベータの毎月の遠隔定期診断、技術員の巡回保守点検及び調整を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 (名 称) 株式会社日立ビルシステム中国支社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	3,630,000円		
特命随意契約の理由	エレベータの仕様・構造はメーカーごとに異なり、保守管理等については、各メーカーが直接又は専門のサービス会社を設立し、一貫した体制で安全管理を行っている。このため、本業務を上記の者以外に委託した場合、事故発生時における責任の所在が不明確となる恐れがある。安全性の確保及び事故発生時の責任の所在を明確にするため、設置されているエレベータの施工及びメンテナンスを行う上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部建築課です。電話：0838-25-2314

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委249

所 管 課	土木建築部建築課
契 約 案 件 名	令和6年度萩市木造住宅耐震診断調査業務
案 件 の 概 要	●木造住宅の耐震診断調査 ・一般財団法人日本建築防災協会発行の「一般診断法による診断の実務」の診断プログラム等を使用し、診断表を作成。 ・同プログラム等による補強計画（耐震性なしの場合）提案書の作成
契 約 締 結 日	令和6年5月29日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地） 山口市大手町3番8号 （名 称） 一般社団法人山口県建築士会
契約期間又は履行期限	令和6年5月29日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	518,000円（支出見込額）
特命随意契約の理由	当該診断業務は、地域の建築士の状況を把握し、公正、中立的な立場でおこなう必要があることから、公益法人であること。業務の実施に際して、要請に応じ、随時、耐震診断員の選定、派遣が安定して可能であること。派遣診断員の資格となる講習の主催者で、業務の検収が可能な事業者でなければならないが、これら全ての要件を満たすのは、山口県と耐震診断員派遣方式に関する協定を締結している一般社団法人山口県建築士会のみであるため、上記事業者と随意契約するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	単価契約74,000円/件

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部建築課です。電話：0838-25-3693

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委250
所 管 課	土木建築部建築課		
契 約 案 件 名	新川老朽危険空き家緊急安全措置業務		
案 件 の 概 要	萩市空家等対策の推進に関する条例第12条第1項により行う、危険空き家の緊急安全措置業務を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年7月30日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東3085-14 (名 称) 有限会社新川松村組		
契約期間又は履行期限	令和6年7月31日 ～ 令和6年8月30日		
契 約 金 額 (税 込)	655,600円		
特命随意契約の理由	新川老朽危険空き家の道路に面する部分等の外壁材が剥離しており、また、外階段が朽ちて落下する危険が切迫しており、通行人や近隣住民に重大な危害をおよぼすおそれがあった。競争入札による手続を執っていたのでは、その時期を失し、市民生活上はなはだしく不利益を蒙るおそれがあるため、迅速な対応が可能な標記業者と随意契約を行った。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部建築課です。電話：0838-25-2314

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委251
所 管 課	土木建築部建築課		
契 約 案 件 名	江崎老朽危険空き家緊急安全措置業務		
案 件 の 概 要	萩市空家等対策の推進に関する条例第12条第1項により行う、危険空き家の緊急安全措置業務を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年8月13日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字下小川700番地 (名 称) 隅野工務店		
契約期間又は履行期限	令和6年8月14日 ～ 令和6年9月30日		
契 約 金 額 (税 込)	1,100,000円		
特命随意契約の理由	江崎老朽危険空き家の屋根及び外壁の一部が隣接する住宅に接触しており、柱も朽ちていることから倒壊の危険性が高く、通行人や近隣住民に重大な危害をおよぼすおそれがあった。競争入札による手続を執っていたのでは、その時期を失し、市民生活上はなはだしく不利益を蒙るおそれがあるため、迅速な対応が可能な標記業者と随意契約を行った。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部建築課です。電話：0838-25-2314

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委252
所 管 課	会計課		
契 約 案 件 名	令和6年度 萩市指定金融機関事務取扱手数料		
案 件 の 概 要	萩市役所内で山口銀行の行員を派遣し、萩市会計規則及びその他の諸規定に基づいて公金の収納及び支払業務を行う上での事務取扱手数料である。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 (名 称) 株式会社 山口銀行		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	2,200,000円		
特命随意契約の理由	地方自治法第235条の規定により、金融機関を指定して、公金の収納又は支払い事務を取り扱わせることとなっている。萩市においては、合併前の旧萩市（昭和39年）より萩市議会の議決を経て、山口銀行が萩市指定金融機関となっており、また県内においても、美祢市を除く12市において、山口銀行が指定金融機関となっている。指定金融機関の指定は、議会の議決を要し、また指定金融機関の取扱事務は、複雑多岐かつ大量に発生する出納事務に対して、効率化と安全性を必要とすることから、引き続き現金の取扱いに熟知し、市内唯一の第1地銀である山口銀行を指定することが一番適切である。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、会計課です。電話：0838-25-3676

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委253
所 管 課	会計課		
契 約 案 件 名	萩市庁内事務用品注文システム管理・運営・保守業務		
案 件 の 概 要	萩市庁内事務用品注文システムの運用に関して、利用方法等の問い合わせ、サーバー（動作環境）を含め、正常に動作するための運用・保守を行うことによって安定的な運用を図るものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県柳井市柳井5201番地1 (名 称) 株式会社 大和コンピューターセンター		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	884,400円		
特命随意契約の理由	萩市庁内事務用品注文システムの設計・構築を株式会社 大和コンピューターセンターが行っており、当該システムを新しいサーバー機へ移行・新サーバー機へのシステムの設定・適合業務を令和3年度に委託したところである。システム・サーバー機の管理・運営・保守業務は同一業者でないと、メンテナンスや障害発生時の迅速な対応ができず、システムの運用に著しい支障が生じる恐れがあり、当該者以外の業者では実施できない。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、会計課です。電話：0838-25-3676

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委254
所 管 課	会計課		
契 約 案 件 名	口座・財務会計システム改修業務		
案 件 の 概 要	本業務は、口座振込手数料有料化に伴い、振込件数を削減するための口座振込データ作成方法の変更等に係る口座・財務会計システムの改修業務である。		
契 約 締 結 日	令和6年4月23日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本県熊本市中央区九品寺 1 丁目 5 番11号 (名 称) 株式会社 R K K C S		
契約期間又は履行期限	令和6年4月23日 ～ 令和6年9月30日		
契 約 金 額 (税 込)	1,260,600円		
特命随意契約の理由	現在、市で使用している口座・財務会計システムの改修であり、システム導入事業者以外では対応できないため、上記事業所と随意契約するものである。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、会計課です。電話：0838-25-3676

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委255
所 管 課	会計課		
契 約 案 件 名	萩市支払明細書配信システム導入業務		
案 件 の 概 要	本業務は、萩市からの公金の支払において、合算額での口座振込を開始するにあたり、支払先である事業者や団体等に対し、インターネットを介して支払明細書を配信するシステムを導入することで、事業者の利便性向上及び個人情報漏洩のリスクの軽減を図るとともに、支払明細書の送付にかかる経費節減、事務の効率化、ペーパーレス化の推進を図るものである。		
契 約 締 結 日	令和6年6月11日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口市熊野町 1 番10号 (名 称) 株式会社日立システムズ山口支店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年6月 1 1 日 ～ 令和6年9月30日		
契 約 金 額 (税 込)	605,000円		
特命随意契約の理由	公募型プロポーザルにより選定した事業者である。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、会計課です。電話：0838-25-3676

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委256
所 管 課	教育委員会事務局教育政策課		
契 約 案 件 名	小学校ガスヒートポンプエアコン保守点検業務		
案 件 の 概 要	本業務は、萩市立小学校に設置してあるガスヒートポンプ空調機の始動前点検及び毎月の保守点検を行うものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字熊谷町30番地 服部産業(株)内 (名 称) 山口県ＬＰガス協会 萩支部		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	565,200円		
特命随意契約の理由	ガスヒートポンプ空調機始動前点検であるため、ガスヒートポンプ空調機の点検を、山口県ＬＰガス協会萩支部が受託することで、メーカーが点検しなければならない部分を代行して点検できることから契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局教育政策課です。電話：0838-25-3561

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委257

所 管 課	教育委員会事務局教育政策課
契 約 案 件 名	萩市立萩西中学校エレベーター保守点検業務
案 件 の 概 要	本業務は、萩市立萩西中学校のエレベーターの保守点検を実施するものである。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市南区稻荷町 4－1 (名 称) 日本オーチス・エレベータ株式会社 中国支店
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 (税 込)	1,016,400円
特命随意契約の理由	設備設置業者であり、部品供給等に迅速に対応が可能であり、他では保守できないため。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局教育政策課です。電話：0838-25-3141

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委258
所 管 課	教育委員会事務局学校教育課		
契 約 案 件 名	校務用・教育用 P C サポート業務		
案 件 の 概 要	教育系ネットワークに接続されるクライアントPCの障害対応を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市御許町1番地 (名 称) 山口視聴覚機器株式会社萩営業所		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	528,000円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	教育系ネットワーク構築当初からクライアント側 P C の障害対応にあたっており、各学校の P C の配置台数及び設定状況を詳細に把握している。また、本業務を他の事業者へ委託した場合、障害発生時の迅速な対応が難しく、校務に支障が発生するほか、セキュリティー情報等を公開する必要があり、その性質が指名競争入札に適さないため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考	単価契約 サポート 5,500円／件		

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3564

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委259

所 管 課	教育委員会事務局学校教育課
契 約 案 件 名	学校LAN運用事業に係るLAN型通信網広域イーサネットサービス（旧ネオBB-LAN後継サービス）
案 件 の 概 要	各小中学校の共有のIT資産を使用するため、教育委員会と各小中学校をネットワークで接続するもの。
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）東京都千代田区内神田二丁目3番4号 （名 称）日本通信ネットワーク株式会社
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和10年3月31日（4年間の長期継続契約）
契 約 金 額 （ 税 込 ）	13,147,200円
特命随意契約の理由	学校LAN運用については、既存のネットワーク構成（旧ネオBB-LAN）の使用を前提として、教育系サーバ・セキュリティ構築、各学校のネットワーク機器設定、各種校務システム設定等を行っており、他の通信手段では現状の通信・セキュリティ等を確保できないため
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	月額273,900円

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3564

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委260
所 管 課	教育委員会事務局学校教育課		
契 約 案 件 名	教育系イントラサーバシステム運用保守業務		
案 件 の 概 要	教育系の各システムの安定運用のため、教育系各サーバの保守を行うもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市小郡高砂町1-8 MY小郡ビル (名 称) 富士通Japan株式会社 広島・山口公共ビジネス部		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	5,170,000円		
特命随意契約の理由	システム構築業者であり、迅速かつ安全、確実に業務を遂行できるほか、他の事業者にも業務委託した場合、セキュリティー情報等を公開する必要があり、業務の性質または目的が競争入札に適さないため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3564

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委261
所 管 課	教育委員会事務局学校教育課		
契 約 案 件 名	萩市立小・中学校教職員定期健康診断委託業務		
案 件 の 概 要	萩市立小中学校教職員の定期健康診断（学校安全保健法に基づく項目及び医師が必要とする項目）		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契約の相手方の 所在地及び名称	（所在地）山口県山口市大字吉敷下東三丁目1番1号 （名 称）公益財団法人 山口県予防保健協会		
	（所在地）山口県萩市大字平安古208番地1 （名 称）一般社団法人 萩市医師会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契約金額（税込）	4,342,635円 （支出見込額）		
特命随意契約の理由	学校保健安全法に基づいて実施される教職員の健康診断業務を委託するものである。山口県予防保健協会は、健康診査を実施する専門的知識・技術を有し、通年かつ市民の利便性に配慮した地域巡回形式による健診が可能であり、各種検診を一体的に行うことができる機関は当機関のみである。また、山口県予防保健協会が実施する日程でやむ得ず受診できなかった場合、各校学校医で受診するが、萩市医師会は学校医を含む区内医療機関の医師で構成されており、受診日程を職員の都合に合った調整しやすいため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備考	複数単価契約（別紙のとおり）		

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3564

委261別紙1（単価表）

【山口県予防保健協会】

検 査 項 目	検査単価 円	教 職 員			
		34歳以下	新規採用者 35歳以上	35歳・ 40歳以上 新規採用者	40歳以上
診察(聴打診)・計測(身長・体重・血圧)	5,467	○	○		
視力検査					
聴力検査					
胸部X線検査 (デジタル撮影又は間接撮影)					
尿検査(糖・蛋白・潜血)					
貧血検査	5,940		○		
肝機能検査					
血中脂質検査					
血糖検査					
採血採取料					
心電図検査	220			○	
腹囲測定					
胃検査 (デジタル撮影又は間接撮影)	9,680				○
合 計		5,467円	11,407円	220円	9,680円

(税込み)

委261別紙2（単価表）

【萩市医師会】

検 査 項 目	検査単価 円	教職員		
		34歳以下	35歳以上・ 新規採用者	35歳・ 40歳以上 新規採用職員
診察(聴打診)・計測(身長・体重・血圧)	4,440	○	○	
計測(腹囲)				○
視力検査		○	○	
聴力検査		○	○	
胸部X線検査(間接又は直接撮影)	2,100	○	○	
尿検査(糖・蛋白・潜血)	260	○	○	
貧血検査	210		○	
肝機能検査	1,420		○	
血中脂質検査			○	
血糖検査			○	
採血採取料	370		○	
心電図検査	1,300		○	
合 計		6, 800円	10, 100円	—

(税込み)

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委262
所 管 課	教育委員会事務局学校教育課		
契 約 案 件 名	萩市立小・中学校児童生徒定期健康診断等委託業務		
案 件 の 概 要	・萩市立小中学校児童生徒の定期健康診断（椿西小学校、萩西中学校の耳鼻咽喉科健診は除く） ・萩市立小学校の就学時健康診断（椿西小学校の耳鼻咽喉科健診は除く） ・学校保健委員会（健康相談）		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大字平安古町208番地1 （名 称）一般社団法人 萩市医師会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	3,599,565円 （支出見込額）		
特命随意契約の理由	学校医であり、児童生徒の健康状態を把握することができるため。 また、指定の期間内に全小中学校の健診が実施可能な業者が外にないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考	複数単価契約 健康管理手当240円/人(最低保証金額15,000円)、就学時健康診断1,500円/人(最低保証金額15,000円)、健診時看護師手当2,500円/人、出務手当(学校保健委員会ほか)7,500円/回、学校歯科医へき地健康管理手当(大島)56,000円/年、学校歯科医へき地健康管理手当(相島)56,000円/年、学校歯科医へき地健康管理手当(見島)66,000円/年		

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3564

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委263
所 管 課	教育委員会事務局学校教育課		
契 約 案 件 名	学校給食用昇降機点検業務		
案 件 の 概 要	本業務は、椿東小学校、白水小学校、萩東中学校、萩西中学校の学校給食用昇降機点検を実施するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月5日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 宇部市相生町 5 - 1 1 (名 称) オーカ装置工業株式会社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 5 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	772,200円		
特命随意契約の理由	市内に給食用昇降機の保守業者がなく、昇降機の設置業者でなければ対応が困難であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3564

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委264
所 管 課	教育委員会事務局学校教育課		
契 約 案 件 名	児童生徒の尿検査業務		
案 件 の 概 要	萩市立小中学児童生徒の尿の蛋白・糖・潜血の検査		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市大手町 6 番 2 6 号 (名 称) 一般財団法人 山口県学校保健予防会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	520,674円		
特命随意契約の理由	指定期間内に全小中学校分の尿検査が実施可能な業者が他にいないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	単価契約 235円 (税込み) /検体		

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3564

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委265
所 管 課	教育委員会事務局学校教育課		
契 約 案 件 名	萩市立小・中学校児童生徒心電図検査委託業務		
案 件 の 概 要	萩市立小中学校児童生徒の心電図検査		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市大字吉敷下東三丁目1番1号 (名 称) 公益財団法人 山口県予防保健協会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	814,880円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	指定期間内に全小中学校分の心電図健診を実施可能な業者が他にいないため随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	単価契約 1,760円/人 (税込み)		

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3564

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委266
所 管 課	教育委員会事務局学校教育課		
契 約 案 件 名	萩市立小中学校児童生徒（旧萩市）歯科定期健康診断等委託業務		
案 件 の 概 要	・ 萩市立小中学校（旧萩市）児童生徒の定期健康診断時の歯科健診 ・ 萩市立小学校（旧萩市）就学時健康診断時の歯科健診 ・ 学校保健委員会（健康相談）		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大字平安古208番地1 （名 称）一般社団法人 萩市歯科医師会		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	892,740円 （支出見込額）		
特命随意契約の理由	学校医であり、児童生徒の歯の健康状態を把握することができるため。 また、指定の期間内に旧萩市の全小中学校の健診が実施可能な業者が外にないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 健康管理手当240円/人(最低保証金額15,000円)、就学時健康診断1,400円/人(最低保証金額15,000円)、健診時歯科衛生士手当2,500円/人、出務手当(学校保健委員会ほか)7,500円/回、学校歯科医へき地健康管理手当(大島)56,000円/年、学校歯科医へき地健康管理手当(相島)56,000円/年		

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3564

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委267
所 管 課	教育委員会事務局学校教育課		
契 約 案 件 名	小中学校における災害共済給付契約及び共済掛金		
案 件 の 概 要	学校の管理下において負傷等の災害が生じた際、児童生徒の保護者に対して支給される災害給付金		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都新宿区霞ヶ丘町 1 0 番 1 号 (名 称) 独立行政法人日本スポーツ振興センター		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	2,116,290円		
特命随意契約の理由	独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づいて実施されている公的給付制度のため、低い掛金で厚い給付が得られる。 また、ほぼ全国すべての小中学校が加入しており、必要不可欠な救済制度として学校現場に広く定着しているもので、有事においても迅速な対応ができる。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 一般935円/人、準要保護935円/人、要保護55円/人		

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3564

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委268
所 管 課	教育委員会事務局学校教育課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度地域文化クラブ活動体制整備実証業務		
案 件 の 概 要	本事業は、萩地域において、文化・芸術活動の地域移行の取組に関する実証を行い、文化・芸術活動の地域連携・地域移行の推進に向けた課題解決方策や、地域事情を反映した事例創出等を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年4月16日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市橋本町 3 0 - 1 (名 称) 一般社団法人絆スポーツクラブ萩		
契約期間又は履行期限	令和6年4月16日～令和7年3月7日		
契 約 金 額 (税 込)	990,000円		
特命随意契約の理由	受託予定者の絆スポーツクラブ萩は、中学校部活動の地域移行を見越して設立され、地域のスポーツ環境を支える団体を目指しており、令和 5 年 3 月には市と「スポーツによるまちづくり」の協定を締結した団体。 市内において、本事業で目的としている部活動の地域移行に向けた推進や、諸課題への対応等を実施する団体は、当該受託予定者以外にないことから、当該受託予定者と契約を締結。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3176

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委269
所 管 課	教育委員会事務局学校教育課		
契 約 案 件 名	令和6年度 地域スポーツクラブ体制整備実証業務		
案 件 の 概 要	本事業は、萩地域において、運動部活動の地域移行の取組に関する実証を行い、運動部活動の地域連携・地域移行の推進に向けた課題解決方策や、地域事情を反映した事例創出等を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市橋本町 3 0 - 1 (名 称) 一般社団法人絆スポーツクラブ萩		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月7日		
契 約 金 額 (税 込)	6,237,000円		
特命随意契約の理由	受託予定者の絆スポーツクラブ萩は、中学校部活動の地域移行を見越して設立され、地域のスポーツ環境を支える団体を目指しており、令和 5 年 3 月には市と「スポーツによるまちづくり」の協定を締結した団体。 市内において、本事業で目的としている部活動の地域移行に向けた推進や、諸課題への対応等を実施する団体は、当該受託予定者以外にないことから、当該受託予定者と契約を締結。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。電話：0838-25-3176

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委270
所 管 課	教育委員会事務局文化・生涯学習課		
契 約 案 件 名	令和6年度 萩市民館管理業務		
案 件 の 概 要	萩市民館の管理業務（貸館受付、施設維持管理、清掃、休日・夜間管理業務、舞台照明及び音響操作等）の委託業務		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東 2 9 7 0 番地 9 (名 称) 萩公共サービス株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	23,518,000円		
特命随意契約の理由	萩公共サービス株式会社は、萩市及び萩市が関係する公共団体等が設置する施設の維持管理及び運営の委託を受けることを設置の趣旨としており、萩市が全額出資する株式会社であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局文化・生涯学習課です。電話：0838-25-3511

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委271

所 管 課	教育委員会事務局文化・生涯学習課
契 約 案 件 名	萩市民館大ホール舞台照明設備保守点検業務
案 件 の 概 要	本業務は、定期的な点検を行うことにより、設備の経年劣化をカバーし、不測の故障や不具合を未然に防ぎ、修繕や部品交換を効率的に実施する。 また、定期保守点検と予防保全を実施することにより、維持管理に係るコストや時間をトータル的に削減する。 （業務内容）舞台調光装置全般・負荷設備・照明設備目視点検 1式（機器損料、消耗雑材料費、業務管理費、交通費、出張費、宿泊費、諸経費を含む）
契 約 締 結 日	令和6年5月20日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）広島市東区光町1丁目12番20号 （名 称）株式会社松村電気製作所 広島営業所
契約期間又は履行期限	令和6年5月21日～令和7年2月28日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	605,000円
特命随意契約の理由	当該業者は、萩市民館大ホールの舞台照明設備に係る調光操作卓及び電源ユニット等の製造メーカーであり、導入設備の施工業者であることから、設備機器の内容や特性などを熟知しているため、適切な保守点検や予防保全が見込まれる。 また、以下に掲げる業務は、本製造メーカーである当該業者以外では実施することができないなど、業務上の特性や業務の実施に占める比率が高いことから、当該業者を選定するものである。 ●製造メーカー（松村電機製作所）において実施する業務 ・調光操作卓のプログラムアップデート作業及び新しいプログラムの更新作業 ・主幹盤・調光器盤の絶縁測定 ・調光器の調光特性の調整 ・その他設備機器の改善に関すること
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局文化・生涯学習課です。電話：0838-25-3511

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委272
所 管 課	教育委員会事務局スポーツ振興課		
契 約 案 件 名	萩市民体育館管理業務		
案 件 の 概 要	本業務は、萩市民体育館の利用受付業務をはじめ、施設の維持管理等の施設運営に係る業務を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東1970番地9 (名 称) 萩公共サービス株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	14,850,000円		
特命随意契約の理由	本業務の契約相手方は、萩市及び萩市が関連する公共団体等が設置する施設の維持管理及び運営について委託を受けることを目的に設立された株式会社であり、本業務は、案件の概要のとおり、施設の運営に係る業務を行うものであることから、当該契約相手方と随意契約で契約を締結。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局スポーツ振興課です。電話：0838-25-7311

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委273
所 管 課	教育委員会事務局スポーツ振興課		
契 約 案 件 名	萩ウェルネスパーク管理業務		
案 件 の 概 要	本業務は、萩ウェルネスパークの利用受付業務をはじめ、施設の維持管理等の施設運営に係る業務を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字椿東1970番地9 (名 称) 萩公共サービス株式会社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	49,335,000円		
特命随意契約の理由	本業務の契約相手方は、萩市及び萩市が関連する公共団体等が設置する施設の維持管理及び運営について委託を受けることを目的に設立された株式会社であり、本業務は、案件の概要のとおり、施設の運営に係る業務を行うものであることから、当該契約相手方と随意契約で契約を締結。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局スポーツ振興課です。電話：0838-25-7311

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委274
所 管 課	教育委員会事務局スポーツ振興課		
契 約 案 件 名	萩市カヌー体験教室運営業務		
案 件 の 概 要	本業務は、カヌーの普及や交流人口の拡大を目的に、カヌー教室を運営するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年5月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字唐樋町69番地 (名 称) 萩市カヌー協会		
契約期間又は履行期限	令和6年5月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,800,000円		
特命随意契約の理由	本業務の契約相手方は、本市におけるカヌー競技の普及発展を目的に活動するカヌー競技専門の団体であり、当該業務場所の阿武川特設カヌー競技場での競技や指導実績があること、また、当該業務を行うための安全管理や講師派遣が可能であることから、当該契約相手方と随意契約で契約を締結。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局スポーツ振興課です。電話：0838-25-7311

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委275

所 管 課	教育委員会事務局スポーツ振興課
契 約 案 件 名	令和6年度 スポーツ指導者等地域人材育成業務
案 件 の 概 要	本業務は、指導実績に基づいた指導プログラム等を活用し、信頼されるスポーツ指導者を育成するとともに、イベント等、スポーツの魅力や技術力向上に資する取組みを委託するもの。
契 約 締 結 日	令和6年8月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都町田市中町三丁目9番12-509号 (名 称) 株式会社アスリートキャリアセンター
契約期間又は履行期限	令和6年8月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	4,004,000円
特命随意契約の理由	萩市では、スポーツ指導者の高齢化や、スポーツを担う人材が減少しており、スポーツを担う人材の確保や、部活動地域移行を控える中、指導者の確保が大きな課題である。地域人材が、地域から信頼され指導を行う上で、正しく安全に指導ができる事、現代に適した指導を行うことが求められる。その諸課題を解決するため、(株)アスリートキャリアセンターが、青山学院大学陸上部と信頼される指導者の育成を目指して共同開発した「クラブコーチ育成カリキュラム」を本市で展開していくことが、本市の多種目に渡った、正しく安全に指導ができる指導者の育成の趣旨と適合しているため、当該契約相手方と随意契約で契約を締結。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局スポーツ振興課です。電話：0838-25-7311

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委276
所 管 課	教育委員会事務局萩図書館		
契 約 案 件 名	萩市立萩図書館管理運営業務		
案 件 の 概 要	本業務は、市民との協働で萩図書館の管理運営を行うため、萩図書館、子ども図書館、移動図書館において、施設の維持管理に関する業務、施設の運営に関する業務、図書館システム運用に関する業務を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向 5 5 2 番地 2 萩図書館内 (名 称) 特定非営利活動法人 N P O 萩みんなの図書館		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	80,693,643円		
特命随意契約の理由	萩図書館は市民との協働により運営を行うことにしているため、行政と市民が協働の立場で新しい図書館づくりを行っていくことなどを目的に設立された上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局萩図書館です。電話：0838-25-3828

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委277
所 管 課	教育委員会事務局萩図書館		
契 約 案 件 名	図書館電算システム保守点検業務		
案 件 の 概 要	本業務は、萩市立萩図書館、萩市立須佐図書館、萩市立明木図書館で導入している図書館システムの正常な運転を維持するため、遠隔操作、技術員派遣によるハードウェア、ソフトウェアの保守点検、調整を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市東区牛田新町 2 丁目 2 番 1 号 (名 称) 株式会社広島情報シンフォニー		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	2,291,300円		
特命随意契約の理由	萩市立図書館 3 館が導入している図書館システムは、上記の者が構築するパッケージソフトを基に、システム構成・操作性の最適化を図り、運用テストを繰り返し行い、導入したシステムであり、システムのメンテナンスや障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であり、上記の者以外の者が適正な保守業務を履行することは不可能であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局萩図書館です。電話：0838-25-3828

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委278
所 管 課	教育委員会事務局萩図書館		
契 約 案 件 名	萩図書館昇降機保全業務		
案 件 の 概 要	本業務は、萩市立萩図書館のエレベーターの正常な運転機能を維持するため、常時遠隔監視・診断、技術員による定期保守点検、調整を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市中区八丁堀3番33号 (名 称) 株式会社日立ビルシステム中国支社		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	884,400円		
特命随意契約の理由	萩図書館のエレベーターは、上記の者が納入したものであり、上記の者でなければ本業務の適正な保守業務の履行を期待できない。仮に、本業務を上記の者以外に委託した場合、事故が発生した際に責任の所在が不明確となる恐れがあることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局萩図書館です。電話：0838-25-3828

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委279
所 管 課	教育委員会事務局萩図書館		
契 約 案 件 名	電子図書館及びADEAC運用業務		
案 件 の 概 要	本業務は、萩図書館が管理する電子書籍及び地域資料を用い、電子図書館、デジタルアーカイブシステムサービスを図書館利用者に提供するため、システムの保守、データの保全等適正な運用を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都文京区大塚 3 丁目 1 番 1 号 (名 称) 株式会社図書館流通センター		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,166,000円		
特命随意契約の理由	萩図書館では電子図書館の開館時に上記の者の電子図書館サービスを導入しており、本サービスの適正な運用、システムのメンテナンス、不具合が発生した際の速やかな対応に上記の者が最適であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局萩図書館です。電話：0838-25-3828

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委280
所 管 課	教育委員会事務局萩図書館		
契 約 案 件 名	萩市立明木図書館読書通帳機更新業務		
案 件 の 概 要	本業務は、読書通帳機が部品製造の中止に伴い保守継続が困難となり、機器を更新するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年6月10日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市東区牛田新町 2 丁目 2 番 1 号 (名 称) 株式会社広島情報シンフォニー		
契約期間又は履行期限	令和6年6月11日～令和6年9月30日		
契 約 金 額 (税 込)	1,906,300円		
特命随意契約の理由	上記業者は図書館システム及び読書通帳機サーバの納入及び保守点検業者であり、読書通帳機を更新するにあたり、既存の図書館システムと読書通帳機のプログラムを連動させる必要があるため、上記業者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局萩図書館です。電話：0838-25-3828

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委281
所 管 課	教育委員会事務局萩図書館		
契 約 案 件 名	萩市立図書館読書通帳機サーバー更新業務		
案 件 の 概 要	本業務は、萩市立萩図書館、萩市立明木図書館の読書通帳機を管理するサーバーが、令和6年9月30日をもってメーカー保守期間満了を迎えるため、読書通帳機サーバーの更新（仮想化）するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年6月10日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市東区牛田新町 2 丁目 2 番 1 号 (名 称) 株式会社広島情報シンフォニー		
契約期間又は履行期限	令和6年6月11日～令和6年9月30日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	947,100円		
特命随意契約の理由	上記業者は図書館システム及び読書通帳機サーバの納入及び保守点検業者であり、読書通帳機サーバを更新するにあたり、既存の図書館システムと読書通帳機のプログラムを連動させる必要があるため、上記業者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会事務局萩図書館です。電話：0838-25-3828

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委282
所 管 課	消防本部消防総務課		
契 約 案 件 名	消防団管理システム個人支給対応業務		
案 件 の 概 要	消防団員への個人支給に関する改修 ・ 消防団管理システムからの団員情報、年額報酬のCSV抽出機能の開発 ・ 財務会計ヘデータ取り込みを行うCSV作成ツール・CSV取り込みプログラム改修		
契 約 締 結 日	令和6年4月19日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 熊本市中央区九品寺一丁目 5 番 1 1 号 (名 称) 株式会社RKKCS		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 9 日 ～ 令和 6 年 1 0 月 1 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	679,800円		
特命随意契約の理由	現在、稼働中の総合行政システム（消防団管理システム）の改修であり、同システムを構築した株式会社RKKCSでなければ導入ができないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、消防本部消防総務課です。電話：0838-25-2780

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委283
所 管 課	消防本部警防課		
契 約 案 件 名	令和 6 年度消防通信指令施設維持管理業務		
案 件 の 概 要	本業務は、消防本部が所有する通信指令施設及びデジタル無線施設の安定稼働を図るための保守管理業務を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県防府市駅南町 1 9 番 2 号 (名 称) エクシオグループ株式会社山口営業所		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	29,102,300円		
特命随意契約の理由	消防通信指令施設及び消防救急デジタル無線は、製造するメーカー及びシステムの設置、構築する業者により仕様・構築内容が異なり、他業者にはシステム内容が公開されていない。また、通信機器内データの秘匿性保持、機器の専門的知識、整備から運用における一連の経緯を十分に理解している業者が一貫した体制で管理する必要があることから、システムを設置・構築した業者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、消防本部警防課です。電話：0838-25-2772

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委284
所 管 課	消防本部警防課		
契 約 案 件 名	救急救命処置の指示等に関する契約		
案 件 の 概 要	本業務は、救急救命士法第44条第 1 項の規定による救急救命処置を救急救命士が行う際に必要となる医師の具体的な指示を受け実施するもの。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地) 山口市吉田1677番地1 (名 称) 国立大学法人山口大学		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	568,300円 (支出見込額)		
特命随意契約の理由	指示手数料については、救急救命士が救急活動で行う特定行為（厚生労働省で定める救急救命処置）は救急救命士法で医師の具体的指示を受け実施しなければならないと規定されており、当消防本部で所属する地域メディカルコントロール協議会内の当消防本部、救急救命士に対し365日24時間体制で特定行為の指示を行える医療機関は、山口大学医学部附属病院のみであるため随意契約とするもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考	複数単価契約 指示手数料 救急事案 1 件につき 5, 5 0 0 円 事後検証手数料 救急事案 1 件につき 3, 6 6 0 円		

※契約内容についての問い合わせ先は、消防本部警防課です。電話：0838-25-2784

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委285
所 管 課	消防本部警防課		
契 約 案 件 名	緊急通報用電話に係る位置情報通知システムの提供		
案 件 の 概 要	NTTの固定電話からの119番通報受信時にNTTが所有する固定電話契約情報を基に固定電話の設置場所（住所）・契約者・電話番号の情報を自動で取得するシステム		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(住 所) 山口県山口市熊野町 4 番 5 号 (名 称) 西日本電信電話株式会社 山口支店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	622,248円		
特命随意契約の理由	本システムは上記の者が所有する情報を基に上記の者のみが提供できるサービスであるため、随意契約を締結するものである。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、消防本部警防課です。電話：0838-25-2772

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委286
所 管 課	川上総合事務所産業振興部門 (本庁所管課：土木建築部土木課)		
契 約 案 件 名	市道草刈等維持管理業務（その 1）		
案 件 の 概 要	市道草刈り 7路線、A=12,942㎡		
契 約 締 結 日	令和6年6月11日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市川上1178番地3 (名 称) 有限会社 内田組		
契約期間又は履行期限	令和6年6月12日 ～ 令和6年9月13日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,595,000円		
特命随意契約の理由	草刈りを含む市道の維持管理について、高い習熟度をもって即効性や対応力を兼ね備えた上で、路線ごとに維持管理業者を定めているため。 ただし、設計単価は市の統一単価を採用している。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、川上総合事務所産業振興部門です。電話：0838-54-2121

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委287
所 管 課	川上総合事務所産業振興部門 (本庁所管課：土木建築部土木課)		
契 約 案 件 名	市道草刈等維持管理業務（その2）		
案 件 の 概 要	市道草刈り 3路線、A=22,068㎡		
契 約 締 結 日	令和6年6月13日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市川上5026番地 (名 称) 有限会社 白石組		
契約期間又は履行期限	令和6年6月14日 ～ 令和6年9月13日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2,695,000円		
特命随意契約の理由	草刈りを含む市道の維持管理について、高い習熟度をもって即効性や対応力を兼ね備えた上で、路線ごとに維持管理業者を定めているため。 ただし、設計単価は市の統一単価を採用している。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、川上総合事務所産業振興部門です。電話：0838-54-2121

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委288
所 管 課	川上総合事務所産業振興部門 (本庁所管課：土木建築部土木課)		
契 約 案 件 名	市道草刈等維持管理業務（その 3）		
案 件 の 概 要	市道草刈り 4路線、A=13,788㎡		
契 約 締 結 日	令和6年6月13日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市川上1201番地 (名 称) 溝部組		
契約期間又は履行期限	令和6年6月14日 ～ 令和6年9月13日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,694,000円		
特命随意契約の理由	草刈りを含む市道の維持管理について、高い習熟度をもって即効性や対応力を兼ね備えた上で、路線ごとに維持管理業者を定めているため。 ただし、設計単価は市の統一単価を採用している。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、川上総合事務所産業振興部門です。電話：0838-54-2121

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委289
所 管 課	川上総合事務所産業振興部門 (本庁所管課：土木建築部土木課)		
契 約 案 件 名	市道草刈等維持管理業務（その4）		
案 件 の 概 要	市道草刈り 10路線、A=18,576㎡		
契 約 締 結 日	令和6年6月11日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市川上5283番地1 (名 称) 有限会社 横正組		
契約期間又は履行期限	令和6年6月12日 ～ 令和6年9月13日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2,288,000円		
特命随意契約の理由	草刈りを含む市道の維持管理について、高い習熟度をもって即効性や対応力を兼ね備えた上で、路線ごとに維持管理業者を定めているため。 ただし、設計単価は市の統一単価を採用している。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、川上総合事務所産業振興部門です。電話：0838-54-2121

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委290
所 管 課	田万川総合事務所産業振興部門 (本庁所管課：土木建築部土木課)		
契 約 案 件 名	市道草刈業務 (第2工区)		
案 件 の 概 要	道路の草刈りの実施 市道平山台線 L=1450m 2900㎡ 市道千疋平山台線 L=1000m 2000㎡ 市道梅の木平山台線 L=1800m 3600㎡ 市道大江後平山蒲原線 L=2100m 4200㎡		
契 約 締 結 日	令和6年6月12日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字上小川西分74番地 (名 称) 平山台果樹生産組合		
契約期間又は履行期限	令和6年6月13日 ～ 令和6年7月31日		
契 約 金 額 (税 込)	507,375円		
特命随意契約の理由	業務場所は地元の観光資源である平山台へ連絡している4路線であり、各路線の境界等地域の状況を熟知していることや、業務委託は地元の活性化にもつながることから、平山台果樹生産組合へ業務委託する。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第2号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、田万川総合事務所産業振興部門です。電話：08387-2-0300

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委291
所 管 課	むつみ総合事務所市民生活部門 (本庁所管課：総合政策部おいでませ、豊かな暮らし応援課)		
契 約 案 件 名	むつみフラワーロード設置業務		
案 件 の 概 要	むつみフラワーロードの植栽（菜の花、ひまわり）及び維持管理		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字吉部上 3 1 9 1 番地 1 (名 称) むつみひまわり咲かせ隊		
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2,404,000円		
特命随意契約の理由	むつみまわり咲かせ隊は、ひまわりロードの管理運営等を合理的かつ組織的に取り組むために、平成 2 8 年 4 月に発足した組織であるため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、むつみ総合事務所市民生活部門です。電話：08388-6-0211

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委292

所 管 課	須佐総合事務所市民生活部門 (本庁所管課：総合政策部おいでませ、豊かな暮らし応援課)
契 約 案 件 名	須佐総合事務所内昇降機保守点検業務
案 件 の 概 要	須佐総合事務所内昇降機の保守【遠隔監視・予兆診断装置付き】
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島市中区八丁堀3番33号 広島ビジネスタワー20階 (名 称) 株式会社 日立ビルシステム 中国支社
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	897,600円
特命随意契約の理由	庁舎建設当時の昇降機の設置及び保守点検等の管理を委託している業者であり、業務対応、対処においても迅速であり信頼のおける業者である。 24時間遠隔監視装置により庁舎昇降機保守における専門的な業者であるため、特命随意契約を締結している。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐総合事務所市民生活部門です。電話：08387-6-2211

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委293

所 管 課	須佐総合事務所市民生活部門 (本庁所管課：総務部防災危機管理課)
契 約 案 件 名	萩市須佐総合事務所防災行政無線設備保守点検業務
案 件 の 概 要	防災行政無線設備設備保守点検 (各 2 回) 移動系固定局 (庁舎) 1 局 移動系固定局 (高山) 1 局 移動系基地局 (高山) 1 局 陸上移動局 (車載型) 6 局 陸上移動局 (携帯型) 1 8 局
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口市宝町 1 番 7 6 号 (名 称) 中国芝浦電子 株式会社
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日 ～ 令和7年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 (税 込)	561,000円
特命随意契約の理由	防災無線導入当時から保守点検等の管理を委託している業者であり、無線施設、戸別受信機等の仕様が、中国芝浦電子(株)〔東芝〕の専門的なものである。 業務対応、対処においても迅速であり信頼のおける業者であるため、特命随意契約を締結している。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐総合事務所市民生活部門です。電話：08387-6-2211

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委294

所 管 課	須佐公民館 (本庁所管課：教育委員会事務局文化・生涯学習課)
契 約 案 件 名	須佐公民館元気な公民館活動事業
案 件 の 概 要	①元気な高齢者支援「生き生き教室」の開催に関する事 ②元気な高齢者支援ボランティア活動推進に関する事 ③各種公民館学級講座の開催に関する事 ④公民館利用等庶務事業に関する事 ⑤生涯学習団体の育成に関する事 ⑥文化振興及び文化団体育成に関する事 ⑦生涯学習スポーツ推進に関する協力 ⑧指定文化財等保護事業に関する協力 ⑨その他萩市と協議のうえ定める業務
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字須佐4570番地5 (名 称) 特定非営利活動法人 須佐元気なまちづくりネット
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	7,131,535円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	地域づくりに対して意識が高く、地域をよく把握されており、事業を適格に遂行できるため
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐総合事務所市民生活部門です。電話：08387-6-2211

令和 6 年度特命随意契約理由書

整理番号

委295

所 管 課	須佐公民館 (本庁所管課：教育委員会事務局文化・生涯学習課)
契 約 案 件 名	須佐公民館施設夜間管理業務
案 件 の 概 要	午後 5 時から午後 1 0 時までの施設管理 (12月29日から翌年1月3日までを除く毎日)
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字須佐4570番地5 (名 称) 特定非営利活動法人 須佐元気なまちづくりネット
契約期間又は履行期限	令和6年 4 月 1 日 ～ 令和7年 3 月 3 1 日
契 約 金 額 (税 込)	1,847,428円
特命随意契約の理由	当該施設での活動を委託しており、須佐公民館、須佐文化センターの屋内、屋外の状況をよく把握しており、適切に業務を行うことが出来るため
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐総合事務所市民生活部門です。電話：08387-6-2211

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委296

所 管 課	須佐公民館 (本庁所管課：教育委員会事務局文化・生涯学習課)
契 約 案 件 名	須佐公民館施設管理・清掃業務
案 件 の 概 要	須佐公民館・須佐文化センターの施設管理及び清掃業務 清掃業務については、土曜日、日曜日、祝日は、午前8時から午後5時まで、平日は、午前8時から正午まで (12月29日から翌年1月3日までを除く毎日)
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字須佐4570番地5 (名 称) 特定非営利活動法人 須佐元気なまちづくりネット
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 (税 込)	1,612,226円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	当該施設での活動を委託しており、須佐公民館、須佐文化センターの屋内、屋外の状況をよく把握しており、適切に業務を行うことが出来るため
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐総合事務所市民生活部門です。電話：08387-6-2211

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委297
所 管 課	須佐診療センター (本庁所管課：保健部地域医療推進課)		
契 約 案 件 名	超音波診断装置保守業務（萩市国民健康保険須佐診療センター）		
案 件 の 概 要	超音波診断装置の定期点検、部品交換		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市小郡緑町 5 番 2 号 (名 称) キヤノンメディカルシステムズ株式会社山口サービスセンタ		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	567,600円		
特命随意契約の理由	既設の装置はキヤノンメディカルシステムズ社製であり、保守・点検は他社では実施出来ないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐診療センターです。電話：08387-6-2540

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委298
所 管 課	須佐診療センター (本庁所管課：保健部地域医療推進課)		
契 約 案 件 名	富士デジタルX線画像診断システム保守業務		
案 件 の 概 要	富士デジタルX線画像診断システムの定期点検、部品交換		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市中区中島町 2 - 2 1 (名 称) 富士フイルムメディカル株式会社中国支社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	998,800円		
特命随意契約の理由	既設の装置は富士フイルムメディカル社製であり、保守・点検は他社では実施出来ないため。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐診療センターです。電話：08387-6-2540

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委299
所 管 課	旭総合事務所市民生活部門 (本庁所管課：総合政策部おいでませ、豊かな暮らし応援課)		
契 約 案 件 名	旭総合事務所地理情報システムGIS基本ソフトウェア保守サービス業務		
案 件 の 概 要	本業務は、旭地域の地理情報システムの円滑かつ良好な動作状態を維持するため、保守業務を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 東京都新宿区西落合 2 丁目 1 2 番 4 号 (名 称) 国土地図株式会社		
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	592,900円		
特 命 随 意 契 約 の 理 由	本システムは、上記の者が開発した者であり、他の者に保守業務を委託することができないため、随意契約を締結するもの。		
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、旭総合事務所市民生活部門です。電話：0838-55-0211

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委300
所 管 課	旭総合事務所産業振興部門 (本庁所管課：土木建築部土木課)		
契 約 案 件 名	市道草刈業務		
案 件 の 概 要	市道の草刈り		
契 約 締 結 日	令和6年6月28日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字佐々並1021 (名 称) 舞谷区		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 7 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	658,550円		
特命随意契約の理由	対象市道は集落を結ぶ路線で不特定多数の通行があり、道路事情を熟知する当該地の行政区と契約するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、旭総合事務所産業振興部門です。電話：０８３８-５５-０２１３

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委301
所 管 課	旭総合事務所産業振興部門 (本庁所管課：土木建築部土木課)		
契 約 案 件 名	市道草刈業務		
案 件 の 概 要	市道の草刈り		
契 約 締 結 日	令和6年6月28日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字明木567-2 (名 称) 古戦場区		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 7 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	608,399円		
特命随意契約の理由	対象市道は集落を結ぶ路線で不特定多数の通行があり、道路事情を熟知する当該地の行政区と契約するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、旭総合事務所産業振興部門です。電話： 0 8 3 8 - 5 5 - 0 2 1 3

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委302
所 管 課	旭総合事務所産業振興部門 (本庁所管課：土木建築部土木課)		
契 約 案 件 名	市道草刈業務		
案 件 の 概 要	市道の草刈り		
契 約 締 結 日	令和6年6月28日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字佐々並2617 (名 称) 株式会社 旭開発		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 7 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	521,176円		
特命随意契約の理由	対象市道は集落を結ぶ路線で不特定多数の通行があり、道路事情を熟知する当該地の事業者と契約するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、旭総合事務所産業振興部門です。電話：０８３８-５５-０２１３

令和6年度特命随意契約理由書

		整理番号	委303
所 管 課	福栄総合事務所産業振興部門 (本庁所管課：土木建築部土木課)		
契 約 案 件 名	高ノ須トンネル防災設備保守点検業務		
案 件 の 概 要	高ノ須トンネル防災設備は、トンネル内の事故等の際に重要な役割を果たす設備であるため、当該設備の良好な機能を維持し、トンネルを安全に運営するため保守点検を委託するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年8月13日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目 5 番 4 1 号 (名 称) パナソニックコネクト株式会社現場ソリューションカンパニー西日本社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年8月14日～令和7年2月28日		
契 約 金 額 (税 込)	983,950円		
特命随意契約の理由	本設備はパナソニックSSマーケティング株式会社が設計納入したもので、保守点検にあたっては電気制御装置の各部品、システム構成のノウハウがなければ本設備の保守点検は不可欠である。 当初設計製作したパナソニックSSマーケティング株式会社は事業統合等により、現在はパナソニックコネクト株式会社現場ソリューションカンパニー西日本社となり、上記の者以外の者が適正な保守業務をすることは不可能であるため、随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福栄総合事務所産業振興部門です。電話：0838-52-0121